

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

愛媛大学

目 次

愛媛大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準1 大学の目的	4
基準2 教育研究組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	15
基準4 学生の受入	24
基準5 教育内容及び方法	
学士課程	31
大学院課程	45
基準6 教育の成果	56
基準7 学生支援等	62
基準8 施設・設備	73
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	78
基準10 財務	86
基準11 管理運営	93

I 愛媛大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 愛媛大学

(2) 所在地 愛媛県松山市道後樋又10番13号

(3) 学部等の構成

学 部： 法文学部，教育学部，理学部，医学部，
工学部，農学部

研究科： 法文学研究科，教育学研究科，医学系研究科，
理工学研究科，農学研究科，連合農学研究科，
香川大学・愛媛大学連合法務研究科

関連施設：教育・学生支援機構（共通教育センター，英語
教育センター，アドミッションセンター，学生支援センター），
社会連携推進機構（知的財産本部，産業科学
技術支援センター，地域創成研究センター，防災情報
研究センター），先端研究推進支援機構（沿岸環
境科学研究センター，地球深部ダイナミクス研究センター，
無細胞生命科学工学研究センター，総合科学研究
支援センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー），図書
館，総合情報メディアセンター，実験実習教育センター，
国際交流センター，総合健康センター，附属病院，
附属農場，附属演習林，附属小・中学校，附属
特別支援学校，附属幼稚園，附属農業高等学校

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：学部8,528人 大学院1,338人

教員数：844人（本務者）

2 特徴

本学は，昭和24年に新制国立大学として，松山高等学校，愛媛師範学校，愛媛青年師範学校，新居浜工業専門学校を母体として文理学部，教育学部，工学部の3学部で発足した。昭和29年には松山農科大学を母体とする農学部，昭和48年には新設の医学部が加わり，現在では6学部7研究科からなる学生約1万人を擁する総合大学となった。これまでに本学を巣立った学部卒業生は64,218人，大学院修了生は8,476人に達している。

本学は，平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し，優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし，特に「自ら学び，考え，実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること，とりわけ地域に立脚する大学として，地域に役立つ人材，地域の発展を牽引する人材の養成がこれから

の主要な責務」であると宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスにとらえ，積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては，次の点が挙げられる。

① 学生中心の大学作り

本学は「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており，その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し，それらの有機的連携を図るために4センターで構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち，学生支援センターでは修学支援，学生相談などの学生支援を一元的に推進している。また，学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい，学びあい，助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動は，平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

② 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため，愛媛県と協定を締結した。また，平成18年2月には地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として，愛媛県下3市（今治市，四国中央市，宇和島市）との協定を締結し，各市にサテライトオフィスを置いて地域の要望を適切に把握するよう努めている。

③ 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」，「地球深部ダイナミクス研究センター」，「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し，国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度に21世紀COEプログラムに，化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度にグローバルCOEに採択されている。

④ スーパーサイエンス特別コースの設置

スーパーサイエンス特別コースは，従来の学部の枠を越えて学士課程から大学院博士課程までの一貫教育システムを採用した特別コースである。本コースでは，本学の先端的な3研究センターに関連する研究分野で国際的に活躍できる優れた研究人材の養成を目指している。

II 目的

愛媛大学は、昭和 24 年に新制国立大学として組織され、平成 16 年 4 月 1 日、国立大学法人愛媛大学として再出発した。本学の理念は以下のとおりである（「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」における「理念」の要約）。

＜愛媛大学の理念＞

（1）100 年の伝統に学ぶ

愛媛大学は、その前身校から「自治と自立」の精神を受け継ぎ、歴史の試練を乗り越えてきた。第二次世界大戦後、平和国家の建設を目指す気運のなかで、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開すること」（学校教育法）を実現すべく、新制の国立愛媛大学として発足した。本学に集った先人たちは、大学の自治を守り、深く地域に立脚し、平和で民主的な繁栄する社会を建設するために力を尽くしてきた。本学は、国立大学法人に改組されたことを機に、人類の未来を切り拓き地域に貢献する人材を育成するという光輝ある伝統を再確認しつつ、新しい理念と目標のもとに特色ある教育研究活動を展開することを決意するものである。

（2）知の共同体を築く

現代社会では、自立した社会人への成長を担保する地域社会の機能が低下し、それに伴い、多くの期待が社会制度としての学校教育に寄せられるようになっていく。選別主義的な学力競争は若者たちの孤立化をもたらし、社会的・人間的な成熟は遅れ、大学教育の現場にもその影響が強く及んでいる。大学は、いたずらにアカデミックな専門性に閉塞することなく、地域共同体がかつて兼ね備えていた協働と人間育成の機能を強く意識し、教育と知の創造に取り組まなければならない。

愛媛大学は、構成員である学生、教職員それぞれが互いに研鑽しあい、生き甲斐をもって働き学ぶことができるよう、世代の壁を超えた知の共同体を構築する。研究者の活力は若い世代への刺激となり、若い世代の新鮮な発想と問題意識は新たな教育研究を突き動かす原動力となる。若い知性は、先学の知識を深く学び取るとともに、その限界を批判し、やがて従来の到達点を乗り越えていく。

愛媛大学は、大学の自治の原理にのっとり、構成員の人間関係の発展と知的な交流が学内のあらゆる場において多面的に実現するよう努め、「知の共同体」を確立し、活力ある知性を育成することによって「学生中心の大学」を作り上げていく。

（3）「地域にあって輝く大学」を創る

愛媛大学が拠点とする伊予の地は、緑濃い山々と波静かな瀬戸内海に囲まれた温暖な地域であり、四国遍路や子規の俳句に象徴されるような、心根のやさしさと豊かな情緒を長い歴史の中で育んできた。しかし、地域の伝統的な生活様式や文化を守ることによって安定的な暮らしを享受することができたかつての時代とは異なり、時空間距離が短縮し、情報交換や人的・物的交流が頻繁に行われる現代においては、全国的な生活様式の均一化が進み、地域の人々の意識も急速に変貌しつつある。環境問題、教育、福祉、少子・高齢化、発展途上国との競争激化や大都市圏集中による地方経済の衰退など、現実には地域の抱える諸問題の解決は容易ではない。

愛媛大学は、国立大学法人としての自主性・自律性を最大限に生かして、「地域にあって輝く大学」の実現に向け大胆に改革と活動を推進する。

本学は、設立当初から地域の学術交流の拠点としての使命と役割を担ってきた。地域との連携についてこれまで以上に強く意識し、地域に拠点をおく総合大学として、地域の諸課題の解決に向けて力を尽くし、地域の福祉と繁栄の為に貢献し、そのことを通して「地域にあって輝く大学」を実現するものである。

＜愛媛大学の基本目標＞

国立大学法人愛媛大学は、上記の理念を実現するための基本目標を「愛媛大学憲章」として定め、全構成員の指針としている。その主な内容は以下のとおりである。

愛媛大学は、平成 16 年 4 月 1 日に国立大学法人愛媛大学となり、国の組織から独立した経営体として再出発することになった。愛媛大学は、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると自覚する。

（教育）

- 1 愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていくのに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を高める教育を実践する。
- 2 愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を発見し解決策を見いだす能力を育成する。
- 3 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する。
- 4 愛媛大学は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

（研究）

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の創造と知の統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、地域にある総合大学として、もてる知的・人的資源を生かし、地域・環境・生命を主題とする学術研究を重点的に推進する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成を目指す。

（社会貢献）

- 8 愛媛大学は、学術研究成果の還元と優れた人材の輩出を通して、社会の持続可能な発展、人類と自然環境の調和、世界平和に貢献する。
- 9 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域に提供するとともに、地域の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動し、地域社会の自律的発展に貢献する。

（大学運営）

- 10 愛媛大学は、相互に協調し啓発しあう人間関係を基調とした知の共同体を構築し、構成員の自発的・主体的活動を尊重する。
- 11 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析の上に立って明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1-1-1: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、新制国立大学として昭和 24 年 5 月に発足、昭和 29 年 4 月に愛媛大学学則（以下、「学則」という。資料【1】、別添資料 1-1）、昭和 42 年 6 月に愛媛大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。資料【2】、別添資料 1-2）を制定し、学校教育法の規定に沿って大学の目的を定めた。

平成 17 年 3 月には国立大学法人化（以下、「法人化」という。）を契機に、これから向かうべき方向を示す指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」（以下、「愛媛大学憲章」という。資料【3】、別添資料 1-3）を制定し、「学生中心の大学作り」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にした。さらに平成 18 年度には大学院設置基準の改正に伴い、学校教育法、学則、大学院学則、愛媛大学憲章を踏まえて、各学部、研究科における目的の見直しを行った（別添資料 1-4）。例として資料【4】に教育学部の目的を、資料【5】に理工学研究科の目的を示す。平成 16 年度には、6 年間に大学が達成すべき業務運営に関する中期目標及び中期計画を策定し、ウェブサイトで公表した（別添資料 1-5）。

資料【1】 目的及び使命（愛媛大学学則第 1 条）

（目的及び使命）

第 1 条 本学は、学術の一中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。

資料【2】 目的（愛媛大学大学院学則第 2 条）

（目的）

第 2 条 本学大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（教育研究上の目的の公表等）

第 2 条の 2 本学大学院においては、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

資料【3】 使命・責務（愛媛大学憲章から抜粋）

愛媛大学は、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると自覚する。

資料【4】 学部の目的の例（愛媛大学教育学部規則第2条）

（目的）

第2条 学部は、学校教育法、学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知識、道徳的及び応用的能力を展開させ、教育文化の創造と発展に貢献することを目的とする。

資料【5】 研究科の目的の例（愛媛大学大学院理工学研究科規則第1条の2）

（目的）

第1条の2 研究科は、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

別添資料 1-1 愛媛大学学則

別添資料 1-2 愛媛大学大学院学則

別添資料 1-3 愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章

(<http://www.ehime-u.ac.jp/shokai/charter/index.html>)

別添資料 1-4 学部、研究科の目的

別添資料 1-5 国立大学法人愛媛大学の中期目標・中期計画

(<http://www.ehime-u.ac.jp/pickup/kokai/houjin/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は学則、大学院学則、愛媛大学憲章に定めるとともに、学部における目的を学部規則に、また研究科における目的を研究科規則に定め、達成しようとする基本的な成果等を明確にしている。

観点1-1-2： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の理念と目標は愛媛大学憲章として明確に定めており、学則、学部規則等においても目的を定めている（資料【1】、資料【4】、別添資料1-4）。

愛媛大学憲章の中で、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した（資料【3】）。

【分析結果とその根拠理由】

学則及び愛媛大学憲章は、学校教育法に謳われた大学の目的「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を踏まえ制定していることから、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

愛媛大学憲章において、大学院教育における基本目標について「大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する」と明確に定めている。大学院学則、研究科規則においても目的を定めている（資料【2】、資料【5】、別添資料 1-4）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及び愛媛大学憲章は、学校教育法に謳われた大学院の目的「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を踏まえて制定していることから、学校教育法第 65 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学は法人化後の約 1 年間全学的議論を重ね、平成 17 年 3 月に愛媛大学憲章を制定した。制定後、愛媛大学学報（全教職員へ配付）、愛媛大学概要、ウェブサイト、学生・保護者・一般向け広報誌 Line（全保護者に送付、別添資料 1-6）への掲載により積極的に公表するとともに、教職員、学生に周知した。また、新任教職員研修において学長自ら説明を行うとともに、新入生オリエンテーションで全新生に配付する「学生生活の手引」により説明を行い、愛媛大学憲章の周知に努めている。学部等においても、その教育理念・目標を受験生向けパンフレット、学部概要（案内）、ウェブサイトなどに掲載し、教職員、学生に周知している。

また、中期目標・中期計画は、法人化に伴って作成した職員手帳に掲載して全教職員に配付し、周知に努めるとともに、ウェブサイトで広く公表している。

別添資料 1-6 学生・保護者・一般向け広報誌 Line の愛媛大学憲章特集号（Vol. 25）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的をさまざまな方法を用いて公表し、また説明を行っていることから、目的を大学の構成員に周知していると判断する。

観点 1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学憲章、中期目標・中期計画、各学部等の教育理念・目的等については、ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（平成 17 年度のアクセス件数：約 18 万件）。愛媛大学憲章制定時には、愛媛大学の使命・目的を広く社会に周知する説明責任の観点から記者発表を行い、新聞等のメディアを通して積極的に公表した。さらに、愛媛大学憲章の特集を組んで分かりやすく説明した学生・保護者・一般向け広報誌 Line（別添資料 1-6）

の刊行・送付や、連携協定を締結している銀行店舗内に広報誌を配置するなどの取組を始めとして、周知に努めている。

また、受験生向けパンフレット、学部概要（案内）などにも、本学の教育理念・目的を掲載している。これらを県内外の高等学校訪問時に配布するとともに、夏季休業中に実施しているオープンキャンパスの参加者（参加者数：平成 17 年度 2,402 人、平成 18 年度 2,590 人）にも配布している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念・目的はウェブサイト及び受験生向けパンフレット等に記載しており、社会に対して広く公表していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○本学の向かうべき方向を示す指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、「学生中心の大学作り」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にしている。また、愛媛大学憲章に沿って各学部、研究科の目的を定め、広く公表している。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 1 の自己評価の概要

本学は、新制国立大学として昭和 24 年 5 月に発足、昭和 29 年 4 月に愛媛大学学則、昭和 42 年 6 月に愛媛大学大学院学則を制定し、学校教育法に規定された目的に沿って大学としての目的を定めた。法人化に伴って約 1 年間全学的議論を重ね、平成 17 年 3 月にこれから向かうべき方向を示す指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、「学生中心の大学作り」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にした。さらに平成 18 年度には大学院設置基準の改正に伴い、学校教育法、学則、大学院学則、愛媛大学憲章を踏まえて、各学部、研究科における目的の見直しを行った。

目的の周知については、愛媛大学学報、愛媛大学概要、ウェブサイト、学生生活の手引、学生・保護者・一般向け広報誌 Line への掲載や学長メッセージなどを活用して積極的に公表するとともに、教職員、学生に周知した。また、新任教職員研修において学長自ら説明を行うとともに、新入生オリエンテーションで全新生に配付する「学生生活の手引」により説明を行い、愛媛大学憲章の周知に努めている。学部等においても、その教育理念・目的を受験生向けパンフレット、学部概要（案内）、ウェブサイトなどに掲載し、教職員、学生に周知している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点2-1-1：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、新制国立大学として昭和24年に発足し、現在、法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部から構成されている。各学部の目的に対応して、法文学部2学科、理学部5学科、医学部2学科、工学部6学科、農学部1学科から構成され、教員養成を柱とする教育学部は5つの課程からなる（資料【6】、別添資料2-1）。

資料【6】 学部及び学科の構成

学 部	学 科, 課 程
法文学部	総合政策学科（昼間主コース，夜間主コース） 人文学科（昼間主コース，夜間主コース）
教育学部	学校教育教員養成課程 障害児教育教員養成課程 芸術文化課程 生活健康課程 情報文化課程
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	機械工学科 電気電子工学科 環境建設工学科 機能材料工学科 応用化学科 情報工学科
農学部	生物資源学科

別添資料2-1 愛媛大学組織図，機構図

(<http://www.ehime-u.ac.jp/pickup/kokai/houjin/soshiki/pdf/kikozu.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

愛媛大学憲章において、「人文科学、社会科学、自然科学の幅広い分野の成果とその限界が理解できる総合的な教育を実施」することを、また研究面では人文科学、社会科学、自然科学の分野において「基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の創造と知の統合に向けた学術研究を実践する」ことを謳っている。法文学部、理学部、医学部、工学部、農学部、の5学部は学科制、教育学部は教員養成に適した課程制を採用している。以上のことから、学部、学科及び課程の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

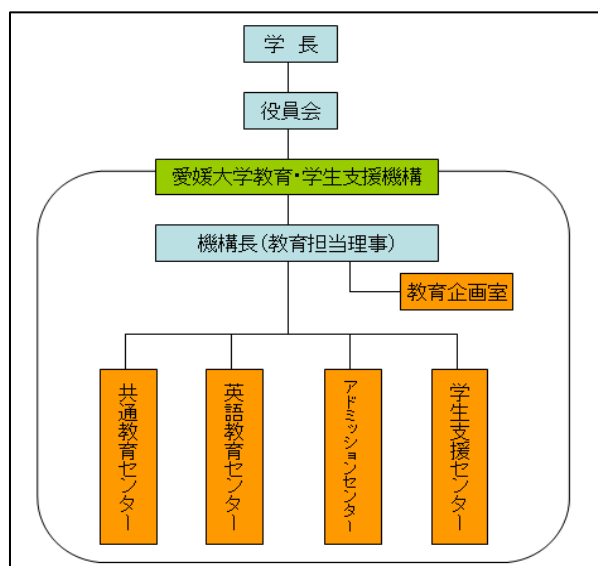
観点 2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

愛媛大学憲章に掲げる教育目的に沿って、共通教育（教養教育）を重視している。教育の充実及び学生の修学支援等の強化を図ることを目的として設置された愛媛大学教育・学生支援機構（以下、「教育・学生支援機構」という。）では、共通教育の企画・実施が主要な業務の1つとなっている。教育・学生支援機構は共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター及び教育企画室からなるが、そのうち共通教育センターが共通教育の企画を担当している（資料【7】、資料【8】、別添資料 2-2）。各学部の教務関係委員会の長等を構成員とする共通教育センター会議において、共通教育の円滑な実施に関する重要な事項として、授業科目担当計画及び授業時間割編成、共通教育や教職に関する科目及び資格取得に関する科目、共通教育に係る諸問題について審議している。共通教育は全学出動態勢により実施されている（別添資料 2-3）。

また、学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置している。教育コーディネーターは、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教育方法の改善、教育効果の検証、教員の教授能力の向上などの活動に取り組んでいる（別添資料 2-4）。教育コーディネーター等の活動を支援することを目的として学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛媛大学GP：平成 19 年度予算 5,000 万円）を創設し、教育の高度化・活性化を推進している（別添資料 2-5）。

資料【7】 愛媛大学教育・学生支援機構組織図



資料【8】 趣旨・目的・業務（愛媛大学教育・学生支援機構規則第1条～第3条）

（趣旨）

第1条 この規則は、愛媛大学学則（以下「学則」という。）第7条の2第3項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の教育理念と目標に沿い、教育の充実及び学生の修学支

援等の強化を図り、これらに伴う諸課題に対処し、迅速で効率的な意思決定を行うことを目的とする。
(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、本学における次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学士課程及び大学院課程の教育の改善及び充実に関すること。
- (2) 共通教育の企画及び実施に関すること。
- (3) 学生の受入れ、修学支援、課外活動支援、就職支援等の企画及び実施に関すること。
- (4) その他第2条の目的を達成するために必要な事項

別添資料2-2 愛媛大学教育・学生支援機構規則

別添資料2-3 愛媛大学共通教育センター規程

別添資料2-4 愛媛大学教育コーディネーター規程

別添資料2-5 愛媛大学教育改革促進事業実施要項、平成18年度採択プログラム・プロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

共通教育センターを中心とした全学出動態勢による共通教育（教養教育）が円滑に実施されており、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

修士課程は大学院学則第6条に「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」、博士課程は大学院学則第7条に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的として定め、各学部を基礎とする法文学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科を、また必要な専門分野の専攻を設置している（別添資料1-2）。加えて、香川大学及び高知大学との連携により教育研究を実施する連合農学研究科（博士課程）を、また香川大学との連携により教育研究を実施する香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（専門職学位課程）を設置している（資料【9】、別添資料2-1）。

資料【9】 研究科の構成

研 究 科	修士課程・博士課程の別	専 攻
法文学研究科	修士課程	総合法政策専攻 人文科学専攻
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻 学校臨床心理専攻
医学系研究科	博士課程	医学専攻

	修士課程		看護学専攻
理工学研究科	博士課程	博士前期課程	生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻
		博士後期課程	生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻
農学研究科	修士課程		生物資源学専攻
連合農学研究科	博士課程（後期3年のみ の博士課程）		生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 生物環境保全学専攻
香川大学大学院 香川大学・愛媛大学 連合法務研究科	専門職学位課程		法務専攻

【分析結果とその根拠理由】

目的を定めた大学院学則に沿って、現在、各学部を基礎とする研究科を設置していることから、研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育研究の目的を踏まえ、全学的センター等の統括組織として①共通教育を企画する共通教育センター、英語教育の高度化を実現する英語教育センター、入学者選抜方法の改善と入試広報の充実を図るアドミッションセンター、学生支援活動を一元的に推進する学生支援センターの4センター及び教育の改善・充実に係る企画・立案を行う教育企画室から構成される「教育・学生支援機構（機構長：教育担当理事）」（別添資料 2-2、別添資料 2-6）、②知的財産本部、産業科学技術支援センター、地域創成研究センター及び防災情報研究センターを統括し社会連携を推進する「愛媛大学社会連携推進機構（機構長：社会連携担当理事）」（別添資料 2-7）、③沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センターの3先端的研究センター、総合科学研究支援センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統括する「愛媛大学先

先端研究推進支援機構（機構長：学術・国際交流担当理事）」（別添資料 2-8）を設置している。その他、学内施設として図書館、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、国際交流センター、総合健康センター、附属病院、附属農場、附属演習林、附属小・中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属農業高等学校を設置している。

先端研究推進支援機構の沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成 14 年度に 21 世紀 COE プログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成 19 年度にグローバル COE に採択されている。

別添資料 2-6 愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程

別添資料 2-7 国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構規則，
国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構管理委員会規程

別添資料 2-8 国立大学法人愛媛大学先端研究推進支援機構規則，
国立大学法人愛媛大学先端研究推進支援機構管理委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は「地域にあって輝く大学」の実現を目指し、「学生中心の大学作り」に努め、地域・環境・生命に関する教育研究を重点的に推進している。各機構及び学内共同施設は、教育研究の目的を踏まえて設置され、本学の教育研究を総合的に推進・支援していることから、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するために、国立大学法人法に規定する教育研究評議会を、学則の規定により各学部、医学系研究科及び理工学研究科に教授会を、連合農学研究科に研究科委員会を設置している。教育研究評議会は国立大学法人愛媛大学教育研究評議会規則（以下、「教育研究評議会規則」という。）第 4 条に基づき、①中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）、②学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、③教員人事に関する事項、④教育課程の編成に関する方針に係る事項、⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑦教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等を審議し、学内ウェブに主要会議議事要旨を掲載し教職員に周知している（平成 18 年度：13 回開催、別添資料 2-9）。

学部等の教授会は愛媛大学教授会規程第 4 条に基づき、①教育課程の編成、②学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助、③学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍及び学位の授与、④学生の懲戒、⑤教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価、⑥その他学部長が必要と認めた教育研究に関する重要事項を審議している（資料【10】、別添資料 2-10）。教授会はおおむね月 1 回開催し、上記審議事項、教育研究評議会から学部等へ持ち帰りとなった審議事項、全学委員会や教務委員会等の審議を踏まえて審議や報告を行っている（別添資料 2-11）。教授会議事録等は次回教授会で確認の上、記録し、学部構成員に周知している。

また、理学部、工学部及び農学部は愛媛大学教授会規程第 6 条に基づき、教授会の審議事項の一部を学部運営委員会等に付託し、審議事項は運営委員会等議事録として確認、記録している（資料【10】）。

資料【10】 審議事項・学部運営委員会等（愛媛大学教授会規程第4条，第6条）

第4条 教授会は、当該学部又は当該研究科における次の各号に掲げる事項（理学部，医学部及び工学部の教授会にあつては第5号を除く。）を審議する。（略）

- (1) 長期的な目標，中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
 - (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
 - (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
 - (4) 学部長候補者及び評議員候補者の選考に関する事項
 - (5) 教員の採用及び昇任のための選考並びに教員の懲戒に関する事項
 - (6) 教育課程の編成に関する事項
 - (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項
 - (8) 学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - (9) 学生の懲戒に関する事項
 - (10) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
 - (11) その他学部長が必要と認めた教育研究に関する重要事項
- （学部運営委員会等）

第6条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される学部運営委員会等を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学部運営委員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

別添資料 2-9 国立大学法人愛媛大学教育研究評議会規則

別添資料 2-10 愛媛大学教授会規程

別添資料 2-11 教授会の開催回数と主な審議事項（平成18年度）

【分析結果とその根拠理由】

学則，教育研究評議会規則，愛媛大学教授会規程に基づき，教育研究評議会，各学部等に教授会等を置き，また審議事項，審議内容が議事録として確認できることから，教育研究評議会及び教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等の改革・改善を検討する全学的な組織として，教育・学生支援機構に教育学生支援会議を設置している（別添資料2-6）。同会議は各学部の総括教育コーディネーターを構成員としている。各学部には学部規程に基づき，教育コーディネーター会議，教務委員会，FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会など，教育課程や教育方法等を検討する教務関連委員会を設置している（別添資料2-12）。定例としておおむね月1回（必要に応じて随時）開催し，審議事項は議事録として確認している（別添資料2-13）。医学部では，教育改革を長期的視野に立って推進し，医学教育全般の企画・実施・評価を業務とする総合医学教育センターを設置している（別添資料2-14）。

別添資料 2-12 愛媛大学農学部教務委員会規程

別添資料 2-13 各学部の教務委員会等の開催回数と主な審議事項（平成 18 年度）

別添資料 2-14 愛媛大学医学部附属総合医学教育センター規程

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討するために全学的な教育学生支援会議、各学部には教育コーディネーター会議等の教務関連委員会を設置し、さまざまな事項を実質的に審議していることから、教育課程や教育方法等を検討する全学及び各学部の組織が、適切な構成であり、実質的な検討を行っているとは判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 愛媛大学憲章に掲げる教育目的に沿って、本学の教育の充実及び修学支援等の強化を図るため、教育・学生支援機構を設置している。
- 学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置し、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教育方法の改善、教育効果の検証、教員の教授能力の向上などの活動に取り組んでいる。また、教育コーディネーター等の活動を支援することを目的として学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛媛大学G P）を創設し、教育の高度化・活性化を推進している。
- 先端研究推進支援機構の沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成 14 年度に 21 世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成 19 年度にグローバルCOEに採択されている。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 2 の自己評価の概要

本学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部の 6 学部 16 学科 5 課程、法文学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（専門職学位課程）の 7 研究科 23 専攻で構成される総合大学である。教育研究の目的を達成するため、全学的センター等の統括組織として①教育・学生支援機構、②社会連携推進機構、③先端研究推進支援機構などを設置している。

共通教育（教養教育）は、教育・学生支援機構の下、共通教育センターを中心に全学出動態勢によって実施している。また、学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置している。教育コーディネーターは教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教育方法の改善、教育効果の検証、教員の教授能力の向上などの活動に取り組んでいる。教育コーディネーター等の活動を支援することを目的として学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛媛大学G P）を創設し、教育の高度化・活性化を推進している。

教育活動に係る重要事項を審議するため、教育研究評議会や教授会が置かれ、適切に活動している。また、学部等には教育課程や教育方法等を検討する教育コーディネーター会議等を置き、実質的な検討が行われている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点 3-1-1 : 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

学則、大学院学則に教員組織に関する規程を定めている（資料【11】、資料【12】、別添資料 1-1、別添資料 1-2）。必要な教員の確保を定員管理によって行い、その範囲で適切かつ必要な教員を配置している。大学設置基準等の改正に伴い、教員の職や教員の所属組織の在り方を検討するために設置した「教員組織に関するワーキンググループ」（以下、「WG」という。）において、①教授、准教授、講師、助教、助手の職階を置くこと、②適切な役割分担の下での教員間の組織的な連携の確保や教育研究に係る責任所在の明確化を図るために、弾力的な運用に配慮しつつ、講座制（法文学部、教育学部）及び学科目制（理学部、医学部、工学部）を採ることとした。農学部においては、教育及び研究組織の柔軟かつ機動的な編制を可能にするとともに、教員配置の流動性を高めるため、教育組織と研究組織とは別に教員組織を新たに置いた。

資料【11】 課程、講座、学科目等（愛媛大学学則第2条2項～6項）

- 2 各学部は、当該学部の教育研究上の目的を達成するため、講座制又は学科目制により、必要な教員を置くものとする。
- 3 講座制は、教育研究上必要な専攻分野を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度とする。
- 4 学科目制は、教育上必要な学科目を定め、その教育に必要な教員を置く制度とする。
- 5 各学部の講座又は学科目は、別表1のとおりとする。
- 6 第2項に規定する講座制又は学科目制のほか、農学部は、教育上必要な制度として、別表1の専門教育コースを定め、その教育に必要な教員を置くものとする。

資料【12】 教員組織（愛媛大学大学院学則第8条）

第8条 研究科の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、各研究科ごとに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に定める資格を有する教員が担当し、又は分担するものとする。

【分析結果とその根拠理由】

WGを設置して教員の職や教員の所属組織の在り方を検討し、教員組織について学則、大学院学則で定めており、適切な教員組織編制が行われていると判断する。

観点 3-1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

「愛媛大学教員組織改編等に関する規程」により、学術研究の進展や社会的要請の変化へ適切に対応し、より効果的な教育研究が実施できるようにするため、教員組織の改編等及び教員定員の移動を認めている（別添資料3-1）。これにより全学の教員数に配慮しつつ、各学部は常時、より良い教育課程となるように検討し、必

要な教員確保を行っている（資料【13】）。

また、主要な授業科目は専任教員が担当するが、397人（H19.5.1現在）の非常勤講師によって一部の科目を補完している。

資料【13】 学部等別教員数（定員・現員）（H19.5.1現在）

（単位：人）

職名 学部	教 授		准教授		講 師		助 教		助 手		合 計		非常勤 (外数)
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	
法 文 学 部	77	64	47	47		6		2		3	124	122	46
教 育 学 部	66	55	40	39		6					106	100	53
農 学 部	49	46	42	31		1	16	14		1	107	93	29
医学系研究科	48	42	42	35	5	6	69	73			164	156	144
理工学研究科	97	74	76	69		6	44	36	4	4	221	189	47
センター等その他	31	21	46	44	36	37	71	81		1	184	184	78
合 計	368	302	293	265	41	62	200	206	4	9	906	844	397

別添資料 3-1 愛媛大学教員組織改編等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

愛媛大学憲章に沿った教育を実施するため、必要となる教員を常時検討し、その確保に努めている。現状は教育課程を遂行するために質、量ともに必要な教員を確保していると判断する。今後の人件費削減を考慮すると、学部や学科などの枠を越えた人的な教育資源の弾力的運用を検討する必要がある。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学部教育を適切に遂行するため、すべての学部において、大学設置基準で定められた専任教員数を確保しており、また大学として必要とされる専任教員数も確保している（資料【14】）。

資料【14】 収容定員、専任教員数及び大学設置基準で定められた専任教員数（単位：人）

学部	学科・課程	学生収 容定員 (H19)	専任教員数（現員 H19.5.1）					設置基準で 定められた 必要教員数
			教授	准教授	講師	助教	計	
法 文 学 部	総合政策学科	1,480	29	27	6	1	63	17
	人文学科	640	38	21		1	60	9
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	400	28	22	4		54	6
	障害児教育教員養成課程	80	4	3	1		8	5
	芸術文化課程	120	5	2			7	5
	生活健康課程	160	9	5			14	5
	情報文化課程	120	9	7	1		17	5

理 学 部	数学科	200	8	6		1	15	8
	物理学科	200	8	5		3	16	8
	化学科	208	8	6		1	15	8
	生物学科	172	4	10		2	16	8
	地球科学科	120	5	6		1	12	7
医 学 部	医学科	560	35	43	32	63	173	140
	看護学科	260	10	3	1	10	24	12
工 学 部	機械工学科	360	9	8	1	6	24	9
	電気電子工学科	320	8	9		5	22	8
	環境建設工学科	360	9	6	3	6	24	9
	機能材料工学科	280	5	6		6	17	8
	応用化学科	360	12	10	1	6	29	9
	情報工学科	320	8	9	3	3	23	8
	各学科共通	20						
農 学 部	生物資源学科	700	50	33	1	17	101	17
その他 (収容定員より)			5	18	8	74	105	65
合 計		7,440	306	265	62	206	839	376

【分析結果とその根拠理由】

学士課程のすべての学部において、大学設置基準を満たし、必要な専任教員を確保している。

観点 3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科教科教育専攻の一部の専修を除き、大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している（資料【15】）。

資料【15】 現員と大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数（単位：人）

研究科	専 攻	現 員			設置基準で定められた必要教員数			備考
		研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
法 文 学 研 究 科	総合法政策専攻	29	28	18	5	4	4	
	人文科学専攻	35	35	15	2	2	3	
教 育 学 研 究 科	学校教育専攻	6	6	4	6	4	4	※1
	教科教育専攻	40	39	31	42	28	34	
	学校臨床心理専攻	5	4	3	3	2	2	
	特別支援教育専攻	4	4	4	3	2	2	

医学系研究科	医学専攻	54	35	56	30	30		
	看護学専攻	10	10	4	6	6		
理工学研究科 (博士前期課程)	生産環境工学専攻	32	18	4	9	6		
	物質生命工学専攻	31	17	3	9	6		
	電子情報工学専攻	34	16	3	9	6		
	数理物質科学専攻	38	21	5	6	4		
	環境機能科学専攻	28	12	2	4	3		
理工学研究科 (博士後期課程)	生産環境工学専攻	23	17	5	4	3	3	
	物質生命工学専攻	25	17	4	4	3	3	
	電子情報工学専攻	25	15	5	4	3	3	
	数理物質科学専攻	26	19	2	4	3	3	
	環境機能科学専攻	16	12	6	4	3	3	
農学研究科	生物資源学専攻	80	32	0	11	8		
連合農学研究科	生物資源生産学専攻	27	22	8	4	3	4	※2
	生物資源利用学専攻	12	9	4	4	3	4	※2
	生物環境保全学専攻	20	18	5	4	3	4	※2
合 計		600	406	191	177	135	76	

※1 教科教育専攻の各専修にあっては、それぞれの教科に係る専攻の基準を適用 ※2 愛媛大学教員のみ掲載

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科教科教育専攻を除き、大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。教育学研究科教科教育専攻には教科に係る専修を置いているが、当該専修は専攻ではないものの、そのいくつかの専修で「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている状態にある。これは予期せぬ教員の転出等も重なった結果であり、現在、公募による教員採用を行うなどの改善策を実施している。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

「教員の総合的業績評価」を実施するとともに、評価結果に基づくインセンティブとして、平成19年度から担当業務又は専門分野に関する能力向上のため、教員が自主的調査研究に専念できるサバティカル制度を導入している（別添資料3-2、別添資料3-3）。

教員の採用については原則公募制とし、能力の高い人材、意欲のある人材の確保に努めている。さらに任期制については、「国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程」（以下、「教員の任期に関する規程」という。）を制定し、先端的な研究センターを中心に 36 人（H19.5.1 現在）の教員に任期を定めている。また、平成 19 年度から採用する助教には、原則として全員に任期制を導入している（別添資料 3-4）。

本学の女性教員は 98 人、外国人教員は 24 人（H19.5.1 現在）であり、それぞれ全教員の 11.6%、2.8%にあたる。教員の平均年齢は 46.8 歳（H19.5.1 現在）であり、全国平均 48.1 歳（平成 16 年度学校教員調査）より低い（別添資料 3-5、別添資料 3-6）。「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」（以下、「教員選考に関する規程」という。）において、教育研究水準の持続的な向上を図るため、中長期的に①同一組織内で特定の大学出身者に偏らないこと、②年齢及び性別のバランスに配慮すること、③社会人及び外国人の積極的な登用に努めることを定めている（別添資料 3-7）。また、学長裁量定員を確保し、全体的な状況を勘案して学長のリーダーシップの下、大学の重点施策に沿って教員配置を行っている。教職員の勤務環境を改善するため、医学部附属病院に院内保育所（あいあいキッズ）を開設し、平成 19 年度には男女共同参画推進委員会を設置した。

別添資料 3-2 教員の総合的業績評価の概要、愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱

別添資料 3-3 国立大学法人愛媛大学教員のサバティカル制度に関する規程

別添資料 3-4 国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程

別添資料 3-5 教員の年齢構成（H19.5.1 現在）

別添資料 3-6 教員数（性別）、外国人教員数（H19.5.1 現在）

別添資料 3-7 国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠であるとの認識の下、教員の総合的業績評価を導入している。また、任期制の導入や年齢構成、性別なども考慮し、教員組織の活動をより活性化する措置を講じていると判断する。

観点 3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の選考基準に関するWGを設置して検討を行い、教員選考に関する規程を制定した（別添資料 3-7）。本規程には教員選考の基本方針や選考基準を定めており、各学部等は本規程に沿って当該学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準及び選考手続き・方法などの実施細則を定めている。例として資料【16】に農学部の教員選考実施細則を示す（別添資料 3-8）。昇格基準としては、「国立大学法人愛媛大学初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則」を定めている。

また、教員人事の適正化と点検評価のため、「国立大学法人愛媛大学人事委員会」を置き、①全学教員の人員管理及び人員配置、②部局等における教員選考及び教員配置の点検評価、③教員の教育研究能力向上のための人事制度などについて審議している（別添資料 3-9）。

資料【16】 公募，面接，セミナー及び模擬授業，教員選考基準の例

(農学部教員選考実施細則第5条，第6条，第9条の2，第12条の3)

(公募)

第5条 農学部長は，教授会規程第2条第2項に規定する教授会で承認された任用方針に基づき公募を行う。

2 前項の規定にかかわらず，学部管理定員教員選考の場合は，公募を行わないことができるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず，特別選考の場合は，公募を行わないものとする。

4 公募を行わない教員選考については，事前に愛媛大学人事委員会に理由書を提出し，当該委員会の承認を得なければならない。

(選考委員会)

第6条 教授会規程第2条第1項に規定する教授会（以下「人事教授会」という。）は，前条に基づく候補者を選考するため，選考委員会を設置しなければならない。

(面接，セミナー及び模擬授業)

第9条の2 選考委員会は，候補者の選考（特別選考を除く。）に当たって，教育研究能力及び人格面を把握するため，応募者との面接を行い，及びセミナー又は模擬授業を実施するものとする。

2 前項の場合において，対象者及び実施方法については，選考委員会が決定する。

(教員選考基準)

第12条の3 農学部教員及び農学研究科教員の選考に関する資格等の基準は，別に定める愛媛大学農学部教員選考基準による。

別添資料3-8 愛媛大学農学部教員選考実施細則

別添資料3-9 国立大学法人愛媛大学人事委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準等を明確かつ適切に定め，教育上の指導能力の評価を面接，セミナー，模擬授業の実施により，また研究上の指導能力の評価を研究実績により厳正に評価していることから，適切な運用を行っていると判断する。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の総合的業績評価は，年度始めに教員個々人が行う教員自己評価と，過去3年間の自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価で構成される（別添資料3-2）。毎年行われる自己評価は本学で独自に作成したWEB入力システムを使用し，全専任教員を対象としている。教員の自己評価の中から部局で特色のある事例を集め，「教員の実績ハイライト」として公表することで他の教員の参考に供している（別添資料3-10）。部局個人評価は平成18年度に試行を実施し，平成19年度に本格実施する。部局個人評価の評価基準は，部局の特性を反映した評価となるよう部局ごとに定めた。また，部局に個人評価実施委員会等を置き，面接などの意見を聞く機会を設定して一方的で主観的な評価にならないよう，配慮している。教員個々人の活動内容は教員活動実績データベースにデータを集約しており，当該データは評価の根拠資料に活用している（別添資料3-11）。

別添資料 3-10 教員の実績ハイライト (抜粋)

別添資料 3-11 愛媛大学教員活動実績データベース

【分析結果とその根拠理由】

教員の総合的業績評価を導入しており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制を整備し、機能していると判断する。

観点 3-3-1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は、講義内容に関連した専門分野の研究活動を行うとともに、その成果を講義にフィードバックすることとで、学生に提供する教育の質を確保している。個々の教員の活動は教員活動実績データベースに蓄積され、当該データベースから必要なデータを抽出する方法で教育研究者要覧を作成している（別添資料 3-11、別添資料 3-12）。

教育内容と研究活動の相関性については、各学部の教務委員会、共通教育センターの部会等で授業担当を割り当てる時に十分に配慮している（別添資料 3-13）。資料【17】に法文学部と理工学研究科の例を示す。

資料【17】 教育内容と研究活動の相関性の例

学部学科等名・職名	研究活動・主な研究業績等	授業科目名
法文学部人文学科 教授	(代表的な研究活動) 日本考古学に関する研究 (主要論文名) 1. 弥生時代の実年代と問題点 2. 土器焼成失敗品からみた生産体制 (主な著書) 1. 松菊里文化からみた農耕社会の文化体系 2. 東アジアと日本の考古学Ⅳ	埋蔵文化財論 歴史の多様性
理工学研究科 環境機能科学専攻 教授	(代表的な研究活動) 有機化学に関する研究 (主要論文名) 1. A New Synthesis of Acenaphthobenzoporphyrin and Fluoranthobenzoporphyrin 2. Effective photochemical synthesis of an air-stable anthracene-based organic semiconductor from its diketone precursor (主な著書) 1. Science of Synthesis 2. 有機化合物の合成 実験化学講座 15	有機化学 I, II, III 物質の世界

別添資料3-12 教育研究者要覧 (<http://kenqweb.office.ehime-u.ac.jp/yoran/>)

別添資料3-13 シラバス (<http://info.ehime-u.ac.jp/syllabus/>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育内容と研究活動は、シラバスと教育研究者要覧の対比からも密接に関連していることが分かることから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程の展開を支援する事務組織として、全学的には教育学生支援部、各学部には学務チームを置くとともに、事務の改善、合理化を図り効率的な事務職員の配置に努めている（別添資料3-14、別添資料3-15）。技術職員は工学部に最も多く配置されているが、平成17年度の組織改編により全学体制とし、実験実習支援、ウェブサイト作成などの教育活動の支援を行っている（別添資料3-16）。

TAは大学教育の充実に不可欠であるとともに、大学院学生自身の教育トレーニングの機会を提供する重要な制度であり、平成16年度からTA本人及びTAの指導にあたる教員を対象としたTA研修を実施するなど、その充実を図ってきた（資料【18】）。なお、本学のFD、SD（スタッフ・ディベロップメント）と並行したTAD（TA研修（ティーチングアシスタント・ディベロップメント））による能力開発の取組「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」は平成18年度文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに採択された（資料【56】（P84））。

資料【18】 TAの採用者数 (単位：人)

学 部 等 \ 年 度	15	16	17	18	19
法 文 学 部	11	7	5	1	12
教 育 学 部	26	23	26	27	29
理 学 部	114	109	98	103	124
医 学 部	56	35	31	34	23
工 学 部	177	204	192	207	202
農 学 部	132	134	163	182	170
総合情報メディアセンター	11	10	10	5	5
合 計	527	522	525	559	565

※15～18年度は各年の2月1日現在、19年度は5月1日現在の数

別添資料3-14 教務関係事務組織図

別添資料3-15 国立大学法人愛媛大学業務組織規程

別添資料3-16 工学部等技術部組織図

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者として事務職員・技術職員 142 人，非常勤・契約職員 53 人，TA565 人（H19.5.1 現在）を確保して，教育課程を展開するのに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者を適切に配置している。また，TA の研修を充実するなど，TA 等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 年度始めに教員個々人が行う教員自己評価と，過去 3 年間の自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価で構成される教員の総合的業績評価を行い，評価の根拠資料としては教員個々人の活動内容を集約した教員活動実績データベースを活用している。
- 教員の採用基準を原則公募と定め，積極的に外部からの人材の確保に努めている。また任期制については，国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程を改正し，平成 19 年度から採用する助教には，原則として全員に任期制を導入している。

【改善を要する点】

- 今後の人件費削減を考慮すると，学部や学科などの枠を越えた人的な教育資源の弾力的運用を検討する必要がある。
- 教育学研究科教科教育専攻のいくつかの専修において，当該専修は専攻ではないものの，「教員配置状況が教科に係る専攻」において必要とされる教員数を下回っており，改善する必要がある。

（３）基準 3 の自己評価の概要

学則，大学院学則に教員組織に関する規程を定めており，必要な教員の確保を定員管理によって行い，その範囲で適切かつ必要な教員を配置している。

教員の採用基準として，国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程を制定し，教員選考の基本方針や選考基準を明確にしている。本規程に基づき，学部ごとに当該学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準及び選考手続き・方法を定めた実施細則を制定している。教員の採用基準を原則公募と定め，積極的に外部からの人材の確保に努めるとともに，国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程を改正し，平成 19 年度から採用する助教には，原則として全員に任期制を導入している。また，国立大学法人愛媛大学人事委員会を設置し，全学教員の人員管理及び人員配置，部局等における教員選考及び教員配置の点検評価など，教員人事の適正化と点検評価に努めている。

教員の諸活動の活性化と高度化に役立てるため，平成 17 年度から教員の総合的業績評価を導入している。毎年行われる教員の自己評価の中から部局で特色のある事例を集め，教員の実績ハイライトとして公表することで他の教員の参考に供している。平成 19 年度には過去 3 年間の自己評価を基に，部局ごとに設定した評価基準に沿って部局個人評価を本格実施する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

従来から入学者選抜の基本方針などは存在したが、平成 16 年度に愛媛大学憲章に沿って求める学生像などの観点を踏まえて、アドミッション・ポリシーを各学部で明確に定めた。大学院のアドミッション・ポリシーは、平成 18 年度に各研究科で定めた（別添資料 4-1）。例として資料【19】に工学部と医学系研究科のアドミッション・ポリシーを示す。

アドミッション・ポリシーはウェブサイト、受験生向けパンフレットや学部及び研究科案内等の印刷物、学生募集要項等に掲載し、学内外に公表している。さらにオープンキャンパス、高大連携授業（高等学校出張講義）、入試説明会時に説明するなどの取組も行っている（別添資料 4-2）。特に学部・研究科のウェブサイトトップページに掲載しているアドミッション・ポリシーは統一フォーマットを採用して分かりやすく工夫している。なお、当該ページには平成 17 年度に合計約 18 万件のアクセスがあった。

資料【19】 学部・研究科のアドミッション・ポリシーの例（工学部、医学系研究科医学専攻）

工学部

工学部は、工学・技術の分野で技術者・研究者等として社会に貢献できる人材の育成を目指し、次のような理念・目標を設定しています。

1. 自立的技術者・研究者としての素養の涵養：社会や自然との係わりの中に自らを位置づけ、グローバルな視野からの多面的な判断によって工学・科学技術を主体的、自律的に行使することができる人材を育成します。
2. 創造的基礎能力の育成：科学とこれを基礎とする専門分野の基礎的知識を総合的に活用して、ものづくりやシステムづくりに創造的能力を発揮し、このことを通じて社会に貢献することができる人材を育成します。
3. 人間的基礎力の育成：世界的なグローバル化の流れに柔軟に対応して、自らの人生を切り拓いて行くための素養として、継続的な自己学習力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を養成します。

工学部の教育理念・目標に共感し、将来の生活基盤となるキャリアを形成するための主体的な学びの姿勢をもち、未知の分野に好奇心をもって果敢にチャレンジしようとする意欲と熱意のある人を求めています。

医学系研究科医学専攻

医学専攻では、全学的な課題である「地域」・「環境」・「生命」をキーワードに幾多の独創性に富む先進的研究を推進するとともに、他機関との共同研究や学際的研究も活発に行い、地域における医学・医療分野の研究・教育拠点として重要な役割を担っている。本専攻では、社会からの強い要請に応じて、医学・医療分野の幅広い専門的知識を備え生命科学や環境科学との融合領域で創造的研究が遂行できる研究者や、優れた研究

能力と高度の専門的知識を備えた臨床医の育成を目指している。

この目的を達成するため、「高次機能統御領域」、「病態制御領域」、「システムバイオロジー領域」および「生命環境情報解析領域」の4領域を設定し、学生が複数指導教員制による充実した教育指導を受けられる制度を設けている。主指導教員は当該分野の専門的な教育・研究指導を担当し、副指導教員は境界領域や学際領域の先端的な教育指導を行う。これにより専門領域の研究遂行能力を高めると同時に、関連した他領域の知識をも涵養することができ、視野の広い優れた研究者や臨床医の育成を図る。

上記の理念に基づき、本専攻では出身学部を問わず、医学・生命科学領域の研究に強い関心を抱き、将来、この分野の指導的研究者になることを目指す諸君や、高度の専門知識・技能を習得して先進的医療を実践する臨床医として活躍したい諸君、社会人として病院や企業等で働きながら高度な研究を行いたいと望む諸君の入学を求めている。

別添資料 4-1 アドミッション・ポリシー (http://www.ehime-u.ac.jp/shokai/gakubu_in/index.html)

別添資料 4-2 オープンキャンパスの参加者数

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度に各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、ウェブサイトや学部案内等への掲載に加え、オープンキャンパスなどの機会を有効に活用して、公表、周知を図っている。以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知していると判断する。なお、現在、全学的に策定を検討しているディプロマ・ポリシーに沿って、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを検証する必要がある。

観点 4-2-1：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学憲章に基づき定めたアドミッション・ポリシーに沿って、多様な方法で学生選抜（入学試験）を実施している（資料【20】、別添資料 4-3）。学生選抜方法は一般選抜と特別選抜があり、一般選抜は大学入試センター試験と個別学力検査等から総合的な学力及び各専門分野の理解力、論理的思考力、推理力、記述力等を総合的に評価するものである。特別選抜は推薦方式、帰国子女や中国引揚者等子女、社会人、留学生を対象とするそれぞれの選抜方式、及びアドミッション・オフィス（総合評価方式、以下、「AO」という。）を採っており、小論文や面接によって構想力、表現力、自主性、積極性、目的意識等を総合的に評価するものである。試験教科・科目の複数化や出題形式の工夫、また傾斜配点を採用すること等により、各学部で異なるアドミッション・ポリシーに沿った適切な選考が行われるよう配慮している（別添資料 4-4）。

平成 17 年度に設置したスーパーサイエンス特別コースでは、学部（専門）の枠を越え最先端の研究を学びたい者、理数分野に意欲ある者を選抜するため、レポート、実験、面接による自己推薦型の AO 入試を実施している（別添資料 4-5）。法文学部総合政策学科昼間主コース、教育学部芸術文化課程造形芸術コースでも平成 18 年度から AO 入試を導入し、アドミッション・ポリシーに沿って意欲ある学生の受入を行っている。また、医学部では地域特別枠自己推薦入試を行い、アドミッション・ポリシーに掲げる地域医療に意欲ある学生の受入を行っている。

資料【20】入学試験実施方法（入学者選抜要項、学生募集要項から抜粋）

学部	実施方法	研究科	実施方法
法文学部	一般，推薦Ⅰ，Ⅱ，社会人， AO，私費外国人留学生， 3年次編入	法文学研究科	一般，社会人， 外国人留学生
教育学部	一般，推薦Ⅰ，帰国子女，AO， 私費外国人留学生	教育学研究科	一般，現職教員等， 外国人留学生
理学部	一般，推薦Ⅰ，Ⅱ，私費外国人 留学生，2・3年次編入	医学系研究科（修士）	一般，推薦，社会人
医学部	一般，推薦Ⅰ，Ⅱ，帰国子女， 社会人，私費外国人留学生， 3年次編入，3年次学士編入	医学系研究科（博士）	一般，社会人
		理工学研究科 （博士前期）	一般，推薦特別選抜Ⅰ，Ⅱ， 社会人，外国人留学生
工学部	一般，推薦Ⅰ，Ⅱ，帰国子女， 私費外国人留学生，3年次編入	理工学研究科 （博士後期）	一般，社会人， 外国人留学生
農学部	一般，推薦Ⅰ，帰国子女， 中国引揚者等子女，社会人， 私費外国人留学生，3年次編入	農学研究科	一般，社会人リフレッシュ， 外国人留学生
スーパーサイエンス 特別コース	AO	連合農学研究科	一般，社会人

推薦Ⅰ・・・大学入試センター試験及び個別学力検査を免除して，小論文等と面接による

推薦Ⅱ・・・個別学力試験を免除して，大学入試センター試験等と面接による

別添資料 4-3 平成 15 年度～平成 19 年度入学定員・入学者・充足率

別添資料 4-4 大学入試センター試験及び個別学力検査等の採点・評価基準及び配点（一般選抜学生募集要項から抜粋）

別添資料 4-5 スーパーサイエンス特別コースにおける AO 入試の概要

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って，多様な選抜方法により総合的な学力及び各専門分野の理解力，論理的思考力，推理力，記述力等の優れた人材，また意欲ある人材を選抜していることから，適切な学生の受入方法を採用し，それが実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-2： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）において，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

各部局で定めているアドミSSION・ポリシーは原則，志願者すべてを対象にしているものであって，現在，留学生，社会人，編入学生個々に対しては定めていない。留学生，社会人，編入学生に対する入学試験は，特別選抜試験として個々の事情に配慮した形態で実施している。

留学生を対象とした選抜試験は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の結果に加え、個別学力検査（筆記試験、面接、実技検査）の結果を総合して評価している。連合農学研究科では留学生に配慮した秋季選抜試験を実施している。社会人を対象とした選抜試験は、主に小論文と面接（調査書等の内容を参考）によって行い、知識だけでは

なく目的意識や学習意欲などについて総合的に評価している。編入学生を対象とした特別選抜試験は、学部の特性に応じて筆記試験、口頭試験、面接などの結果を総合的に評価している（資料【21】）。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生に対する個別の受入方針は定めていないが、それぞれの事情を配慮しながら入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って特別選抜試験として適切に受入を行っている判断する。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜を適切、公正に実施するため、業務の分担や留意事項をまとめた入学者選抜個別学力検査等実施大綱（以下、「実施大綱」という。）を作成している（別添資料4-6）。実施大綱に基づき、入学者選抜方法、個別学力検査等実施教科・科目、試験時間及び配点など、具体的な検討は学部の入試委員会等によって行い、教育研究評議会の議を経て、入学者選抜要項として発表している。

作問と採点に関しては、教科・科目主任委員会、作問委員会、作問点検委員会、採点委員会を置いている。教科・科目主任委員会は各教科・科目の連絡調整を、作問委員会は入学試験問題の作成及び校正を任務

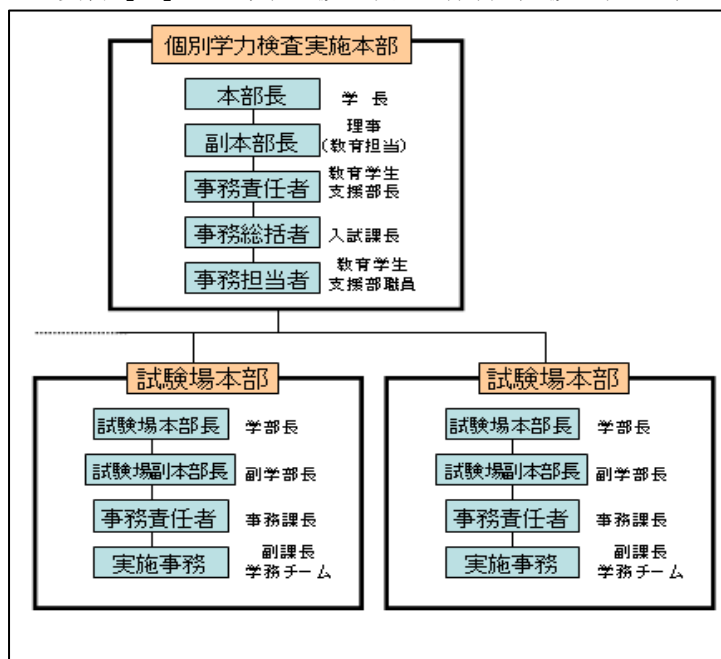
としている。また、作問点検委員会は入学試験問題の適正について調査及び点検を、採点委員会は入学試験答案の採点に関する業務を行っている（別添資料4-7）。

全学的に行う個別学力検査の実施体制は、学長を本部長とする個別学力検査実施本部を、各学部には学部長を試験場本部長とする試験場本部を設置している。試験実施時間中は作問委員が実施本部や試験場本部に待機し、受験生からの質問や不測の事態に備えている（資料【22】）。また、実施要領及び監督要領を作成し、事前に監督者や業務担当者を対象に説明会を開催して業務の周知を図り、実施後に問題点の有無を聴取している。

資料【21】 特別選抜試験の実施学部、研究科等

対 象	実施学部, 研究科等
留 学 生	全学部 (法文学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部), 医学系研究科を除く全研究科
社 会 人	法文学部 (夜間主コース), 医学部看護学科, 農学部, 全研究科
編入学生	法文学部 (夜間主コース), 理学部, 医学部, 工学部, 農学部

資料【22】 入学者選抜試験実施体制（選抜試験当日）



別添資料 4-6 入学者選抜個別学力検査等実施大綱

別添資料 4-7 愛媛大学入学者選抜個別学力検査等実施に関する委員会要項

【分析結果とその根拠理由】

実施大綱を作成し、それに基づいた実施体制を採っており、役割や責任の明確化を図っている。また、入学試験問題の出題ミスを防ぐために作問点検委員会を設置し、入学試験問題の適正について調査・点検するなど、確認体制を強化している。以上のことから、入学者選抜を適切な実施体制により、公正に実施していると判断する。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を行うために、多様な入学者選抜を実施している。実際の受入に対する検証は「入学者選抜方法研究専門委員会」が行い、入学試験の結果と入学後の成績の相関関係の分析、特定の選抜方法による入学者の追跡調査、アドミッション・ポリシーの在り方やAO入試の導入についての考え方等を報告書としてまとめた。その報告書は学部の入試委員会などで活用し、入学者選抜の改善に役立ててきた。

平成 18 年度にはアドミッション・ポリシーにふさわしい学生選抜方法を大学全体で検討するため、「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」を設置し、県内公立高校の進路指導主事との意見交換会の開催、工学部後期日程個別学力検査における数学の導入、試験科目の簡潔化に関する提案、AO入試拡充に関する提言を行った（別添資料 4-8）。その成果として、AO入試を拡充するとともに、平成 19 年度に工学部後期日程個別学力検査における数学の導入、試験科目の簡潔化を実施することとなった。また、アドミッションセンターを新設し、入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、各学部・研究科と連携・協力して、アドミッション・ポリシーに則した適切な入学者選抜システムの開発等を行っている（別添資料 4-9）。

別添資料 4-8 入学者選抜方法の改革に関する専門委員会の概要

別添資料 4-9 愛媛大学アドミッションセンター規程

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究専門委員会の検証結果を各学部の委員会において活用し、改善してきた。現在は、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜システムの開発を目的としたアドミッションセンターを置き、また入学者選抜方法の改革に関する専門委員会が検討した改善案が議論され、改善に役立てられている。以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-1: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科の平成 15 年度～19 年度入学試験に係る平均充足率については、学部平均 107.9%、研究科平均 110.1%である。(資料【23】、別添資料 4-3)。

資料【23】 平成 19 年度入学試験に係る入学定員及び実入学者数

学 部	入学 定員	実入学 者数	充足率		研 究 科	入学 定員	実入学 者数	充足率	
			19 年度	過去5年間平均				19 年度	過去5年間平均
法 文 学 部	505	544	107.7	112.4	法 文 学 研 究 科	25	27	108.0	129.6
教 育 学 部	220	239	108.6	108.9	教 育 学 研 究 科	55	63	114.5	99.6
理 学 部	225	240	106.7	105.4	医学系研究科 (修士)	16	16	100.0	95.0
医 学 部	150	153	102.0	100.0	医学系研究科 (博士)	30	25	83.3	110.7
工 学 部	500	527	105.4	104.4	理工学研究科 (前期)	240	281	117.1	107.3
農 学 部	170	189	111.2	110.9	理工学研究科 (後期)	23	19	82.6	101.7
スーパーサイエンス 特別コース※		7			農 学 研 究 科	72	70	97.2	100.8
※理学部、工学部、農学部の定員をあてている。					連合農学研究科	17	26	152.9	217.6
合 計	1,770	1,899	107.3	107.9	合 計	478	527	110.3	110.1

【分析結果とその根拠理由】

連合農学研究科が大幅に上回っているが、これは外国人留学生向けの特別コースを開設し、東南アジア地域から多数の優秀な学生を受け入れており、また標準修業年限を超えての研究を行っている学生が多数在学していることが高い充足率の一因となっている。入学定員が少ない学部、研究科は実入学者数の小さな変動によって充足率が大きく変動するため、充足率で見ると上回っている、又は下回っている学部、研究科が若干あるものの、教育研究上問題となるところはない。以上のことから、入学定員と実入学者との関係の適正化を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 愛媛大学憲章に基づき、アドミッション・ポリシーを明確に定めて公表、周知している。
- 入学者選抜において入学試験問題の出題ミスを防ぐために「作問点検委員会」を設置し、入学試験問題の適正について調査・点検するなど、確認体制を強化している。

【改善を要する点】

- 全学的に策定を検討しているディプロマ・ポリシーに沿って、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを検証する必要がある。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

平成 16 年度に愛媛大学憲章に沿って求める学生像を踏まえ、各部局のアドミッション・ポリシーを明確に定めた。アドミッション・ポリシーはウェブサイトや学部案内等への掲載に加え、オープンキャンパスなどの機会を有効に活用して、公表、周知を図っている。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに沿って多様な方法で実施し、総合的な学力及び各専門分野の理解力、論理的思考力、推理力、記述力等の優れた人材、また意欲ある人材を選抜している。

留学生、社会人、編入学生の受入については、各部局のアドミッション・ポリシーに沿って特別選抜試験を実施し広く受け入れる体制を整えている。

入学者選抜を適切に実施するために、実施大綱を作成し、役割や責任の明確化を図っている。入学試験問題の出題ミスを防ぐために「作問点検委員会」を設置し、入学試験問題の適正について調査・点検するなど、確認体制を強化している。また、実施要領及び監督要領を作成し、事前に監督者や業務担当者を対象に説明会を開催して業務の周知を図り、実施後に問題点の有無を聴取している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証について、平成 19 年度にはアドミッションセンターを設置し、入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、各学部と連携・協力してアドミッション・ポリシーに則した適切な入学者選抜システムの開発等を行っている。

定員に対する実入学者数は、平成 19 年度入試及び過去 5 年間とも適切に保たれている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学は、愛媛大学憲章に謳われている「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」ことを最大の使命とした教育の実践に努めている。そのための教育課程は学則に基づき、全学部共通の共通教育（教養教育）と各学部の教育目的を基にした専門教育の2つで編成している（資料【24】）。

資料【24】 授業科目の区分、教育課程の編成方針、教育課程の編成方法（愛媛大学学則第32条～第34条）

（授業科目の区分）

第32条 授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

2 共通教育科目及び専門教育科目の授業科目及び単位数は、別に定める。

（教育課程の編成方針）

第33条 学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 先進的・学際的研究領域の次世代を担う優れた人材を養成することを目的として、第1項に規定する教育課程とは別に、教育課程を設けることができる。

（教育課程の編成方法）

第34条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

共通教育の主体は1～2年次であるが、4年間を通してバランス良く学習できるように設計している。1年次は“知への導入”と位置付け、初年次科目（必修）と教養コア科目（必修）を、1年次後半からは“知の展開”とし、知の展開科目と専門教養的科目としての基礎科目（必修）を、3年次には引き続き知の展開科目（選択）を配置している。4年次は、社会人としての自立準備学習を行う期間と位置付けている（資料【25】）。

各学部は、教育の目的を達成するために必要な授業科目を開設している。学年の進行に伴って専門教育科目の比率が高まり、基礎から専門まで段階的に学び、さらに卒業研究により問題解決能力を修得するカリキュラムにより専門教育を実施している。

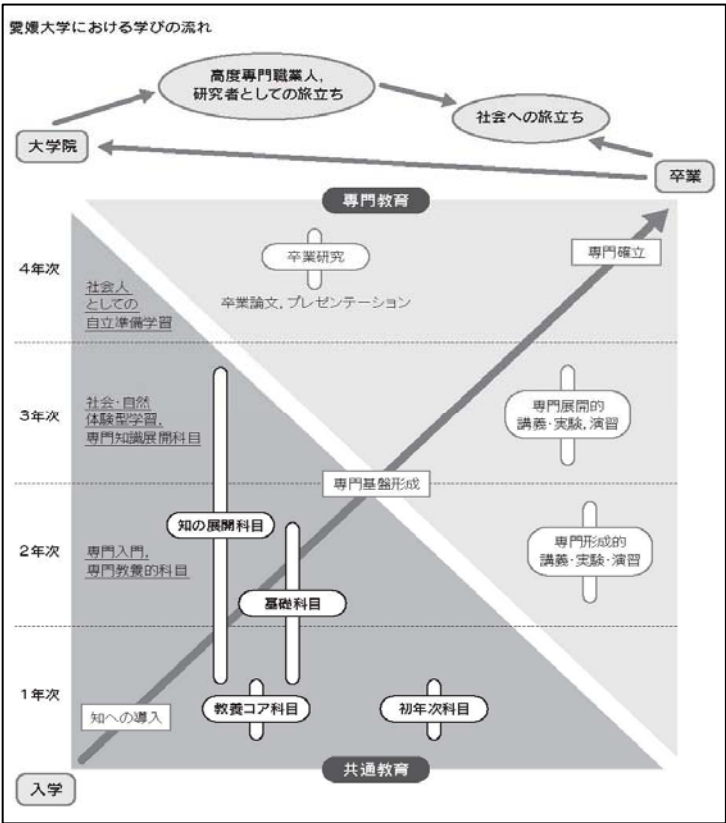
例えば農学部では、地域社会や国際社会における食料・資源・環境に関するさまざまな問題を解決し、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる人材の養成を目指し、1学科（生物資源学科）の下に7専門

教育コースを設け、それぞれの教育目的・方針に沿ったカリキュラムを構成している。農学に関する幅広い知識を2年次前学期までに、専門的な知識は2年次後学期以降に修得することになり、農学という学問体系の中で各自の専門分野を学ぶことができるように授業科目を配置している（別添資料5-1）。

また工学部では、学生に配付しているシラバスに科目間関連図（ロードマップ）を掲載し、学習の到達目標とカリキュラム編成の全体像を視覚的に表し、学生の理解を深めている（別添資料5-2）。

資料【26】に各学部の卒業単位数と授与学位を示す。

資料【25】 学びの流れ（共通教育科目履修案内から抜粋）



資料【26】 卒業単位数と授与学位

学 部 学科・課程		単位数・授与学位		単位数			要卒業 単位数	授与学位
		共通教育		専門教育				
		教養	基礎	専門基礎	専 門	自由選択		
法文学部	総合政策学科	22	9	4	76	13	124	学士（総合政策・法学・ 経済学・人文）
	人文学科	22	13		72	19	126	
教育学部	学校教育教員養成課程	22	9～ 13		76～91	8～21	130	学士（教育学）
	障害児教育教員養成課程	22	9		95	4	130	
	芸術文化課程	22	9		68～76	17～25	124	
	生活健康課程	22	9		74～76	17～19	124	
	情報文化課程	22	13		68～74	15～21	124	
理学部	数学科	22	19		83		124	学士（理学）
	物理学科	22	19		83		124	
	化学科	22	19		83		124	
	生物学科	22	19		83		124	
	地球科学科	22	19		83		124	
医学部	医学科	22	21	11	137		191	学士（医学）
	看護学科	22	15	10	82		129	学士（看護学）

工学部	機械工学科	22	23	17	65		127	学士（工学）
	電気電子工学科	22	23	16	65		126	
	環境建設工学科	22	23	81			126	
	機能材料工学科	22	22	80			124	
	応用化学科	22	22	82			126	
	情報工学科	22	21	81			124	
農学部	生物資源学科	22	19		88		129	学士（農学）

別添資料 5-1 農学部専門教育科目（農学部履修案内から抜粋）

別添資料 5-2 工学部応用化学科科目間関連図（ロードマップ）（シラバスから抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学部教育は共通教育と専門教育が互いに補完しあって、基礎から応用、入門から展開、教養から専門へとさまざまな段階と分野の科目を体系的に配置することで、学生の社会力の養成と専門力の育成を考慮したカリキュラム編成となっている。各学部はその教育目的や授与する学位に照らして、共通教育科目と専門教育科目を適切に配置し履修内容を選択するカリキュラムを構築しており、大学全体として教育課程を体系的に編成していると判断する。

観点 5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

1 共通教育

共通教育の目的は、愛媛大学憲章に示す豊かな人間性と幅広い知識を備えた学生を育てることにある。この目的を達成するために、平成 18 年度からの新カリキュラムでは次に示す 2 つの科目群を配置している。また、留学生のためには日本語・日本事情を設けている（資料【27】）。

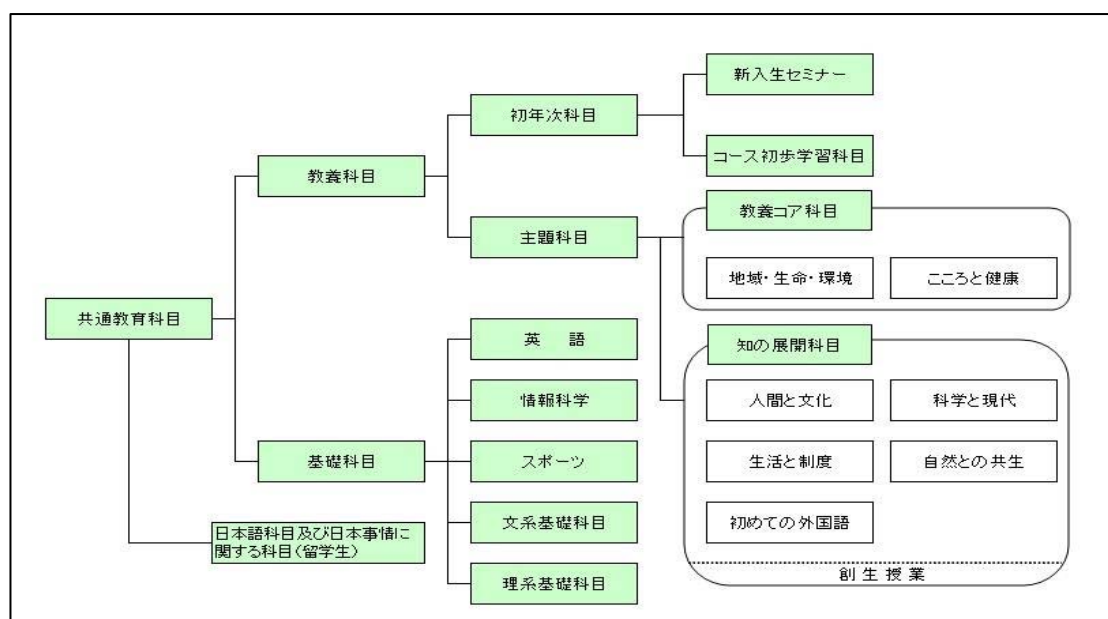
（1）教養科目：初年次科目、教養コア科目、知の展開科目

1 年次の必修科目として初年次科目（新入生セミナーとコース初歩学習科目）を設置している。全学的に実施する「新入生セミナー」は大学で主体的、能動的に学ぶために必要な技能（スタディ・スキル）を学習する内容であり、一方「コース初歩学習科目」は各学部や学科・コースの特徴的なカリキュラムについて知るとともに、卒業までの学びのプロセスへの取組方法を学び、初歩的な準備学習に取り組む内容となっている。共通教育の骨格をなす「教養コア科目」（地域・生命・環境、こころと健康）は、豊かな人間性の基礎として健康の大切さを理解するとともに、幅広い知識の第一歩として本学の教育におけるキーワードである「地域・環境・生命」に関連した教養を学ぶものである。「知の展開科目」（人間と文化、生活と制度、科学と現代、自然との共生、初めての外国語、創生授業）は、幅広い知識の修得を目指すものである。そのうち、「創生授業」（選択科目）は聴講するだけでなく、少人数のグループワークにより教員・受講生が設定した課題について調べ、議論し、まとめ、報告する過程を通じて、課題発見・解決能力の初歩を培うことを目的とした授業である。

(2) 基礎科目：英語、情報科学、スポーツ、文系基礎科目、理系基礎科目

学部で開講する専門教育科目の履修に先立って、どの学生にとっても必要不可欠な基礎学力、知識及び身体的健康の充実・向上を図る内容の授業を提供している。英語は入学直後から少人数クラス（20人程度）による学生主体型の英語コミュニケーション能力養成の授業を全員に実施している。情報科学は独自に開発した全学共通の e-learning コンテンツを用い、習熟度別クラスで情報リテラシーについて学ぶとともにコンピュータの基礎と操作方法を学ぶ。また、専門教育の学習前に必要とされる科目として、学科、課程、コースごとに文系基礎科目と理系基礎科目を配置している（例えば農学部の理系基礎科目：解析学入門と統計学入門（必修）、物理学、化学、生物学、地学（選択必修として3科目））。

資料【27】 共通教育カリキュラム図（共通教育科目履修案内から抜粋）



2 専門教育

専門教育の授業は、教育課程の編成の趣旨に沿って開講し、初期段階では必修科目を多く設け、専門課程が進むにつれて各自の進路にあわせて科目の選択の幅を広げ、内容も知識を積み上げる形で高度化するように工夫している。また、生きた学問の修得のために、実験、実習及びフィールドワークを採り入れ、講義科目の内容と有機的に結び付けて適切に配置している。卒業前の約1年はそれまでの学修成果を基にし、総合的に物事をとらえ課題解決能力を育成するために卒業研究（論文）を課している。

例えば農学部では、1年次には主として教養科目（22単位）と基礎科目（19単位）を受講し、大学生として一般的・基礎的な知識を修得する。1年次の共通科目（1単位）として生物資源科学実習ⅠA、ⅠBを配置し、附属農場と附属演習林においてさまざまな実習を行う。2年次前学期には農学部全般に関わる共通科目（17単位）を学び、農学部の学生として必要な知識を修得する。2年次後学期からは7専門教育コースに所属して各々の専門教育科目（70単位）を履修する。地域環境工学専門教育コースには「農業土木プログラム」（日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）で認定されたプログラム）と「環境工学プログラム」があり、構造力学Ⅰ、水理学Ⅰ、Ⅱ、測量学、景観デザイン論、航空測量、土壌物理学などの必修科目がある。3、4年次では、専門分野の学習をさらに進めるとともに、実践的知識・技術も学び、あわせて卒業研究に取り組み、観測・実験・解析を通してさまざまな問題について研究する。

【分析結果とその根拠理由】

文系から理系まで多数の学生に対して総合大学の長所を活かし、共通教育として教養科目と基礎科目を整備し、専門への導入を促す基礎的な内容とするなど、共通教育は教育課程の編成の趣旨に沿ったものである。専門教育は学年の進行とともに内容を高度化し、最終的には卒業研究等に至る専門性の高い教育編成になっており、その授業内容は各学部教育課程の編成の趣旨に沿ったものである。以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

**観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。**

【観点に係る状況】

授業の内容は、特に専門教育科目では担当教員の研究成果のみならず、研究活動を通して得た教員の幅広い知識が反映された内容となっている。例えば、医学部医学科のコアカリキュラムは全講座によって分担実施するなど、学部全体の研究活動がすべての領域を網羅する仕組みを採っており、看護学科とともに各講座の名称が研究内容と教育・授業の内容と一致している（別添資料 5-3）。

教員個人の教育研究活動の成果は「教員活動実績データベース」（学内専用）に蓄積し、項目を選択の上、「教育研究者要覧」（ウェブサイト：氏名、所属、キーワードから検索可能）に掲載、公開している。各授業科目の内容は「シラバスデータベース」（ウェブサイト：氏名、開講年度、キーワードから検索可能）に掲載している（別添資料 3-11、別添資料 3-12、別添資料 3-13）。資料【28】に研究成果や学問の進展等を反映させた授業の例を示す。

また、特色ある教育を推進するため、必要性の高い新しい授業科目の創設、特別講義の開講、学外講師の招聘に必要な経費を愛媛大学教育充実特別支援経費（学長裁量経費）で措置し、教育のさらなる充実を図っている。

資料【28】 研究成果や学問の進展等を反映させた授業の例

学部名・ 授業科目名	研究 キーワード	授業内容・概要
法文学部 外国語講読	IMF, 世界銀行, 国際 金融危機, 通貨制度, 経済発展戦略	国際経済, 国際貿易, 国際金融などに関係する英文を選択的に受講者に提供し, その解説を経済的な観点から解説する。特にグローバリゼーションによる国際的な政治・経済・社会に拘る最新の問題を取り扱う。
教育学部 幼児心理学演習	幼児心理学, 発達理論, 幼児期の言語的相互作用, 学校園への適応過程	乳児期から幼児期にかけての子どもの発達に関する最新の資料を読むことで, この時期の発達の様相についての理解を深める。また, 分担発表・討議することで, 主体的・批判的に文献を読み解く力を養う。
理学部 最新地球惑星科学	地球内部, 高圧力, マントル	地球科学とはどのようなものを扱い, そして地球の理解のためにどのように貢献してきた学問かを学ぶ。また, 一般的な地球科学の話や大学の研究室（地球科学系）での研究活動の紹介を通じて, 地球科学分野の多面的な側面を把握する。
医学部 臨床検査医学	糖尿病原因遺伝子, インスリン作用, 脂 肪細胞の研究	糖尿病についての理論や実際, 治療薬は急速に発展しているため, 教科書のみで現状を把握することは極めて困難である。そこで, 院外からの専門家の講義もまじえ, 糖尿病及びその合併症について, 最新の知見を含め系統的かつ詳細に修得する事を目標とする。

工学部 建設施工学	土工, 地盤改良工法, 建設作業ロボット, 施工管理	土木施工における「建設の機械化」の歴史について理解し, 建設機械の規格, 建設作業ロボットの制御機能, 機械経費, 土工, 基礎工, 地盤改良工法および運営管理に関する最新の情報管理システムを身につける。
農学部 感性工学およびグリーンアメニティ	グリーンアメニティ, 植物, 環境制御, 植物工場・温室, 感性, アメニティ	グリーンアメニティは, 植物を配置することによって人間の快適性を向上させようとするもので, 最近研究が始められた新しい分野である。本授業では, 人間の感性およびその評価方法を習得するとともに, 最新の研究データを基に, グリーンアメニティについて習得する。また, グリーンアメニティの総合的効果を最大にするデザインについても習得する。
特別講演		青色発光ダイオードの開発秘話 (中村修二客員教授)
特別講演		地球環境問題とは何か (総合地球環境学研究所 日高敏隆所長) 地球環境問題と私たち (総合研究大学院大学 池内了学長補佐)

別添資料 5-3 医学教育モデル・コア・カリキュラム 教育内容ガイドライン 各講座の講義分担 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動の成果や学問の動向が反映された授業内容を提供している。さらに, 愛媛大学教育充実特別支援経費 (学長裁量経費) により, 学外講師を招聘して学問の進展等を反映させた特別講義を開講している。以上のことから, 授業の内容が, 全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-1-4 : 学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に対応した教育課程の編成 (例えば, 他学部の授業科目の履修, 他大学との単位互換, インターンシップによる単位認定, 補充教育の実施, 編入学への配慮, 修士 (博士前期) 課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

【観点に係る状況】

共通教育では, 新入生が大学での生活に早く対応し勉学活動を円滑に始められるようにすること, 学びの基礎能力であるスタディ・スキルや人間関係の形成に不可欠なソーシャル・スキルを身に付けることを目指して, 平成 18 年度に全学共通 1 年次必修科目として初年次教育 (「新入生セミナー」と「コース初歩学習科目」) を創設した。また, 学生が自ら考え実践する能力を身に付けるために学長裁量経費で「プロジェクト E」(学生による調査・研究プロジェクト) を支援している (別添資料 5-4)。

以下に学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した取組ごとの状況を示す。

他学部・他大学との単位互換 : 全学的に他学部の授業科目の履修を認めるとともに, 大学間単位互換協定により松山大学, 松山東雲女子大学, 放送大学, 新居浜工業高等専門学校と単位互換を行っている (平成 18 年度特別聴講学生の受入実績 : 松山大学 26 人, 松山東雲女子大学 5 人) (別添資料 5-5)。さらに, 工学部では愛媛・山形・群馬・徳島・熊本の 5 大学工学部と, 工学部・農学部では中国・四国国立大学の関係学部において単位互換を実施している (資料【29】)。

インターンシップ： 本学が中核となり、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学の県内4大学が協力して平成15年度から地域内インターンシップ・プログラムを運営する組織（プラットフォーム）を立ち上げ、地域の企業、自治体等との協働によって4大学合同のインターンシップを実施している（本学からの参加者：平成17年度238人、平成18年度251人）。全学的（医学部を除く）にインターンシップを単位化しているが、例えば、理学部では「キャリア科目」としてインターンシップ2単位（事前事後の授業とセットの就業実習）とキャリア形成の意義、就職と自己表現、科学技術と企業の現状、進路の選択、就職活動の心得などを学ぶ「キャリアデザイン」2単位を開講している。また工学部では、平成18年度から教育改革促進事業（愛媛大学GP）により、天津大学（中国）と連携して、中国の生産拠点における技術者インターンシップを実施している（参加者：7人）。

編入学制度： 3年次編入学の制度を採り入れているのは、法文学部夜間主コース（50人）、理学部（若干人）、医学部看護学科（10人）、工学部（10人）、農学部（10人）である。医学部医学科（5人）では3年次学士編入学を実施し、別枠の時間割により授業を行うなどの配慮をしている。教育学部では入学時にコース・専修への所属を決定するものの、特別な事由を考慮した転コース・転専修を認めている。

修士（博士前期）課程教育との連携： 法文学部、理学部等では卒業要件単位を優秀な成績で修得した場合に早期卒業を認め、大学院教育との連携に配慮した指導を行っている（別添資料5-6）。理系の学部では本学大学院に進学する者が多く（平成18年度理学部の進学者81人のうち本学理工学研究科への進学者53人、工学部の進学者212人のうち本学理工学研究科への進学者186人、農学部の進学者72人のうち本学農学研究科への進学者56人）、また学部の学科、コースが大学院課程の専攻・コースに対応しており、本学大学院に進学する学生にとっては学士課程から大学院課程まで学問領域が連動する構成となっている。

資料【29】 他学部の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等（愛媛大学学則第43条、第44条）

（他学部の授業科目の履修）

第43条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。ただし、この場合は、所属学部長を経て当該学部長の許可を得なければならない。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第44条 本学が、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生を他の大学又は短期大学に派遣の上、授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、学生が修得した単位は、第38条第1項及び第2項並びに第45条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲内で、本学において修得したものとみなすことができる。

別添資料5-4 「プロジェクトE」研究成果発表に関するウェブサイト

(<http://www.ehime-u.ac.jp/topics/kyomu/index.html>)

別添資料5-5 大学間単位互換協定校一覧

別添資料5-6 早期卒業に関する内規（理学部）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応し、他学部や他大学との単位互換、インターンシップを含むキャリア教育、編入学者への配慮、入学した学生に対する初年次教育、補習授業などを行っている。学生が入

学から卒業まで充実した大学生活を送ることができるように、学生1人ひとりの多様な要望や期待に対応するよう教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

教育・学生支援機構では、授業時間外の学習指導の在り方等の講習の実施や良いシラバスの書き方講習などのFDスキルアップ講座を行ってシラバスの内容充実を図り、到達目標や講義内容、参考図書等を示して、予習や復習を促すよう取り組んでいる。成績評価に関わる情報はあらかじめシラバスで明示している。

履修登録した授業科目について十分な自主学習（予習、復習など）の時間を確保するために、法文学部、理学部、工学部応用化学科では履修登録単位数の上限（CAP制）を設定している（別添資料5-7）。特に理学部では、成績評価において成績平均値（GPA制度：Grade Point Average）を求め、履修コースの選択、特別履修資格者（CAP制の上限を超えて履修登録可能な者）の認定、早期卒業予定者の資格認定に活用している

（別添資料5-8）。医学部医学科では、1週間の最大授業時間数を12～15に制限し、授業時間外の学習時間の確保に努めるとともに、チュートリアル教育など自主学習が必要な科目ではその時間確保に十分配慮している。教育・学生支援機構では「単位制の実質化」を中期計画に掲げ、授業時間外の学習指導法、履修指導、履修科目登録の上限設定などの全学的方針を検討している。

また、各学部では履修の手引等を用いて、1年次必修の「コース初歩学習科目」、新入生ガイダンス、各学年のガイダンス等で組織的な履修指導を行っている。全学的に整備しているシラバスには、授業の目標と到達目標、授業外学習の指示、オフィスアワーの時間などを明示し、学生の自主学習の支援を行っている。

別添資料5-7 法文学部履修科目登録の上限に関する内規

別添資料5-8 GPAについて（理学部履修の手引から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化への配慮として、各学部において、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修登録単位数の上限設定、GPA制度の導入など、学生の自主学習を促し、十分な学習時間を確保する取組を行っている。以上のことから、シラバスやFDスキルアップ講座の充実、オフィスアワーの活用など単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

法文学部に夜間主コースを設置しており、平成19年度の入学定員は180人（総合政策学科80人、人文学科50人、3年次編入学生は両学科で計50人）である。共通教育は教育・学生支援機構の「共通教育センター」が主体となり全学出動態勢で実施し、専門教育は各学科の時間割編成方針に従って実施している。（別添資料5-9）。

夜間主コースの学生は、昼夜開講制により1週当たり13時限（月～金曜日の6時限（18:00～19:30）、7時限（19:40～21:10）、土曜日の1～3時限（13:30～18:20））を使って学習しているが、平日に開講される科目

(30 単位の範囲内)や集中講義科目も履修できるようになっている。また、社会人特別選抜や3年次編入で入学した社会人有職者を対象として長期履修制度を導入している。長期履修制度適用学生には通常の場合と同額になるよう在学期間に応じた授業料の納付措置を講じ、在学期間をあらかじめその1.5倍に延長して履修計画を立て、働きながら学ぶことに配慮している(別添資料5-10)。

別添資料5-9 夜間主授業履修状況

別添資料5-10 法文学部における長期にわたる教育課程の履修に関する内規、長期履修制度適用者数

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースの学生が30単位を上限として昼間主コースの授業を受講できること、長期履修制度を活用してゆとりある履修計画を立て、働きながら学ぶことに配慮した適切な時間割を設定していると判断する。

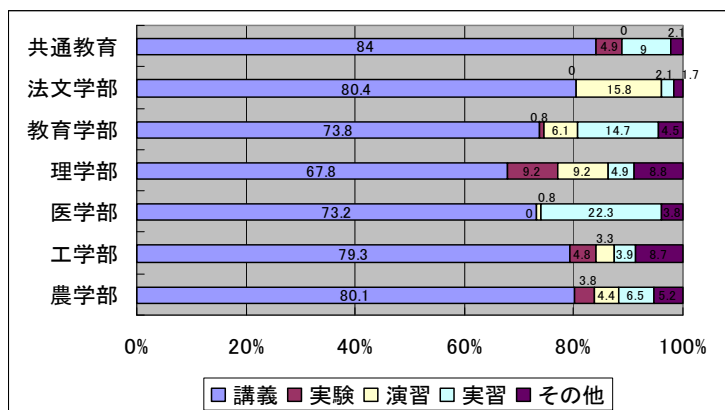
観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

共通教育においては初年次の学生に自ら学ぶ姿勢を確立させるため、対話・討論型授業及び講義を併用した1年次必修の「新入生セミナー」、「コース初歩学習科目」を開講している。英語、情報科学、スポーツの授業等は少人数教育、対話・討論型授業、情報機器の活用とそれぞれの授業内容に沿った効果的な授業形態を採用している。

専門教育では、各学部は教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等を組み

資料【30】 授業形態別の授業構成割合 (単位：%)



合わせて配置し、授業科目の内容に応じてフィールド型授業、インターネットや情報機器の活用などを採り入れている(資料【30】)。例えば法文学部では、主な授業は講義形態であるが、必修のゼミナール(演習科目)は1～4年次までを通して少人数で実施しており、フィールド型(現地調査とレポート)や討論・対話型、LL教室や各種情報機器を利用した授業などを展開している。教育学部では、教員養成に求められている実践(体験)と理論とを往還する学習指導法を工夫しており、初等教科概論、教職教養課程特講、教育実践演習などをカリキュラムの軸とし、学生同士、学生と教員間でのディスカッションを採り入れた適切な教育を実施している。理系の学部では、1～3年次にわたり主要な講義科目と連結して演習、実験、実習の科目をバランス良く配置するとともに、TAを活用して授業の効率を上げている。医学部では、基礎から臨床へ体系だった教育課程を編成しており、医学科におけるチュートリアル教育や臨床実習、看護学科における看護研究や臨床実習などは少人数教育を採用している(別添資料5-11)。

農学部が主体となり全学で展開する環境教育指導者養成講座「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育」は、大学とNPOなど地域と交流しながら進行する相互学びあい型カリキュラムにより、理論と実践(フィー

ルド調査や受講生企画による公開講座の開催など）を組み合わせている。この養成講座は、平成 18 年度文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された（別添資料 5-12）。

別添資料 5-11 PBLーチュートリアルガイド

別添資料 5-12 「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育」ウェブサイト

(<http://web.agr.ehime-u.ac.jp/~seto-eesd/>)

【分析結果とその根拠理由】

各学部で教育目的に応じたカリキュラムを作成し、効果的な授業形態と学習指導法を提供している。前述のとおり工夫した授業形態を提供していることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫していると判断する。

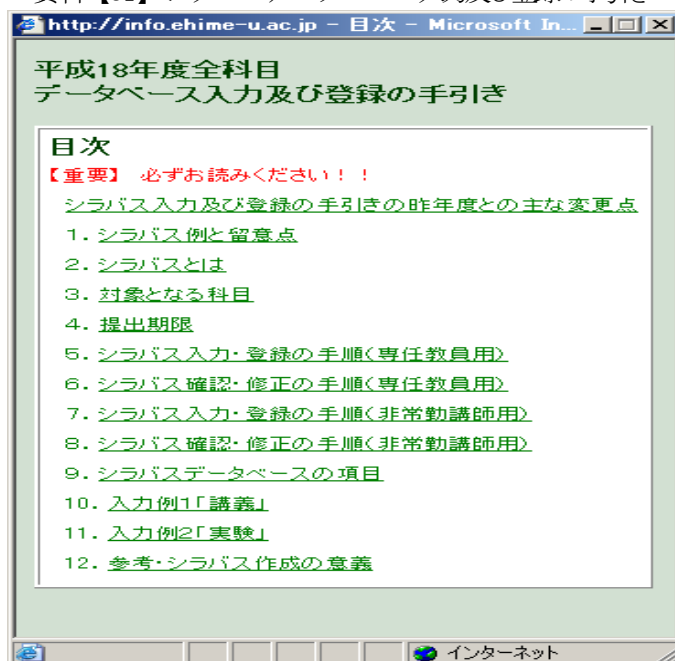
観点 5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは全学的に統一したフォーマットで学士課程すべての授業科目において、「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」に基づき、教員個人がシラバスデータベースにデータを入力することによって作成している（資料【31】、別添資料 3-13）。シラバスはウェブサイトで公開するとともに、必要に応じて印刷物として配付している。シラバスにはそれぞれの科目について、①授業の目的・到達目標、②授業の内容・スケジュール、③受講生にかかわる情報、④受講のルールにかかわる情報、⑤教材にかかわる情報、⑥評価にかかわる情報、⑦オフィスアワー・その他について記載し、学生の履修科目の選択や自主学習に供している。

共通教育科目では、共通教育センターがシラバスの内容を確認し、必要に応じて加筆・修正を求めることで内容の充実を図っている。また、学期終了時に行う授業評価アンケートにおいて、シラバスに沿った授業が行われているかを検証している（別添資料 6-6）。その回答によれば、6～7割程度の学生がシラバスを参考に受講科目を選択している。なお、シラバスの掲載されているウェブサイトへのアクセス数は平成 17 年度約 122 万件である。

資料【31】シラバスデータベース入力及び登録の手引き



【分析結果とその根拠理由】

必要事項が盛り込まれた統一フォーマットでシラバスが作成され、学生が受講科目選択の際にシラバスを参考に行っていることから、教育課程の編成に沿って適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

観点 5-2-3 : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮は、講義科目においては各教員が宿題、レポート提出などによって予習・復習を指示し、演習、実験、実習の科目では講義科目より学生が自主学習に要する時間をさらに多く設定している。

英語を自主学習する学生のために、語学自習室（パソコン 50 台、9:00～20:00）に学内LANで利用できるSLS（語学学習ソフト）を整備しており、TOEICテスト対策、医学系英語コース、理工系英語コースなどの自習ができる。書籍、視聴覚教材を自由に閲覧できる英語学習学生サポートルームの整備、授業外の英語講義、英会話レッスンの実施など、授業外での英語学習の場所と機会を提供している。

大学内での自主学習を希望する学生に対しては、図書館や情報科学の授業で使用する総合情報メディアセンターの演習室に備え付けのコンピュータを自主学習に開放している（資料【32】、別添資料5-13）。各学部は図書室、セミナー室などを自主学習用に提供するとともに、教員はオフィスアワーをシラバスに示し、授業科目に関する学生の質問・相談に応じている。卒業研究を行う学生には、学内LANを活用した情報の収集、整理など自主的に学習できる環境として専用の居室を提供している。

基礎学力不足の学生に対しての配慮は、学生生活担当教員が成績表を渡す際に面接によって個別的教育指導を実施するなど、各学部の実状に沿って組織的に行っている。例えば工学部では、入学直後に基礎学力調査テストを行い、習熟度別クラス編成による数学の補習授業を実施している。農学部では、推薦入学者のうち高校の総合学科及び職業学科の卒業生を対象に1年次補習科目として「解析学の基礎」、「確率統計学の基礎」、「Power Up English I, II」を開講している。平成19年度からは理学部・工学部・農学部の全新生を対象として入学直後に基礎学力調査テストを行い、学力が不足していると判定された学生に数学のリメディアル教育を実施している。また、医学部医学科では、新生を対象に基礎学力調査を行い、理系基礎科目（物理学、化学、生物、統計学）や専門教育の基礎医学展望などの履修に必要な基礎学力の必要度を調査している。卒業までに必要とする知識が非常に多いため、チュートリアル制度等により、自主学習の取組へのきめ細かな指導を行っている。

資料【32】 図書館の開館時間

曜日等 館別	月曜日～金曜日	土曜日	休日及び日曜日	夏季及び冬季休業中
				月曜日～金曜日
本館	9:00～22:00	9:30～17:00	9:30～17:00	9:00～17:00
医学部分館	9:00～21:00	9:00～17:00	(休館)	9:00～21:00
農学部分館	9:00～20:00	9:00～13:00	(休館)	9:00～20:00

別添資料 5-13 学びのサポート（共通教育科目履修案内から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学生のための自主学習に必要な施設（図書館、総合情報メディアセンター、語学自習室、セミナー室など）を整備し、また、新生には新生セミナーとコース初歩学習科目の授業を通して、自主学習及び基礎学力不足の学生への支援を充実させている。講義科目においては教員により授業を通じて予習・復習の指導を行っており、基礎教育科目や専門の英語では習熟度別クラス編成を行い、教育の効率を高めている。以上のことから、

全体として自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮を組織的に行っていると判断する。

観点 5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

学則、愛媛大学学業成績判定に関する規程（以下、「学業成績判定規程」という。）により、組織として成績評価判定基準を策定している（資料【33】）。成績評価は100点満点で評価し、「秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（59点以下）」で60点以上を合格として単位を認定している。開講授業の3分の2以上の出席がない場合は、成績評価は行わず単位を認定しない（別添資料 5-14）。この基準及び成績評価に関しては各学部の履修の手引（履修案内）に明記するとともに、冊子を学生全員に配付し4月のガイダンスで学生に説明している。個々の科目の具体的な成績評価基準は、各教員がシラバスに明記するとともに、開講時に学生に説明している。

卒業認定基準は、学則に基づき学部規程等に定め、学部学科ごとに詳細な基準を設けている。この基準は、履修の手引などに掲載し、1年次必修の「コース初歩学習科目」、新入生オリエンテーション、学年ガイダンス等で学生に説明している。

資料【33】 単位計算方法、単位の授与及び成績判定、卒業（愛媛大学学則第40条、第41条、第64条）

（単位計算方法）

第40条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（単位の授与及び成績判定）

第41条 授業科目を履修した学生に対しては、試験の上、単位を与えるものとする。ただし、前条第2項の授業科目については、別に定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- 2 授業科目の成績は、原則として、秀、優、良、可又は不可の5種の評語をもって表わし、秀、優、良及び可を合格とする。

(卒業)

第 64 条 第 30 条第 1 項に規定する期間以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修し所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学部長の申出に基づき学長が卒業を認定する。

別添資料 5-14 愛媛大学学業成績判定に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は学則、学業成績判定規程で、卒業認定基準は学則に基づき各学部規程で定めている。詳細は各学部が学生に配付する履修の手引などに記載し、また各種ガイダンスにおいて学生に説明、周知している。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知していると判断する。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は成績評価基準に従って 100 点満点の点数で評価し、5 種の評語で表している。授業科目の評価は、シラバスの「評価にかかわる情報」に明示するとともに、初回開講時にそれを確認し、学生の理解を深めている。講義科目は定期試験の成績と平常の成績（レポート、中間試験）で評価し、出席は点数に加算していない。成績評価は成績評価基準に沿ってシラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、それに基づいて単位認定している。

演習や実験など複数の教員が担当する科目の成績評価は、あらかじめ学生に明示している基準に従って担当教員が成績を評価し、最終的には合議によって成績を判定している。卒業研究は指導教員が成績評価を行うが、卒業研究発表会を開催して複数の教員で確認するなど、客観的で公正な評価に努めている。

卒業認定基準は各学部等で定めており、卒業要件を満たしているか否かは教授会で厳正に審議し、判定している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、成績評価基準に従い、シラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、単位認定している。卒業認定は、各学部で規定した基準に従い、教授会で厳正に審議している。以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生への成績通知は、学生生活担当教員等から次学期始めに学生に直接手渡し、履修指導を行っている。成績評価や授業の展開などに疑問をもつ学生に対しては、学生生活担当教員や教育コーディネーターに相談するとともに、オフィスアワーを活用し、授業担当教員に相談できる体制を整えている。平成 17 年度に「学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）」（別添資料 5-15、別添資料 5-16）を定め、平成 18 年度前学期開講の授業科目から、学業成績を通知した後、原則 1 週間以内に口頭又は文書（成績確認申立書）

によって学業成績判定に関する学生からの申立てを受け付ける全学的な仕組みを制度化した。申立てが認められた場合、成績評価は変更され、その結果は事務担当者から学生に連絡されることになっている。

別添資料 5-15 学業成績判定に関する取扱要項

別添資料 5-16 学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生からの異議申立ての制度を全学的に整備し、適切に対処しているなど、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

＜大学院課程＞

観点 5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準の改正に伴い、研究科の人材養成に関する目的の明確化と公表を行い、この目的を達成すべく教育課程を体系的に編成するとともに、目的とする学問分野や職業分野からの要請にこたえて教育課程の見直しを行った（資料【5】(P5)、別添資料 1-4）。

例えば、教育学研究科（修士課程）には、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻の 4 専攻があり、授業科目は必修と選択の科目区分に従って 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。カリキュラムは「総合科目（研究科共通科目）」（必修）と各専攻の専門性を基盤とする「教育実践研究」を中心に編成し、体系化を図っている。高度な実践的能力を有する学校教員の養成、現職教員の必要性に即した研修・研鑽の支援、言語聴覚士や臨床心理士の育成など、社会からの期待にこたえる教育課程の改善に努めている。また、平成 17 年度には学校現場において学習や行動に困難を示す児童生徒への対応のために、現職教員を主たる対象とし、軽度発達障害支援の専門家養成を目的とする 1 年制の修士課程「特別支援教育コーディネーター専攻」を開設した。この「1 年制大学院が地域の特別支援教育を変える－教育現場・教育委員会と連携した特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築－」は、平成 18 年度の文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に採択された（別添資料 5-17）。

理工学研究科（博士前期課程）は、学部教育との接続を考慮した開講科目を精選し、各専攻のコア科目、発展・総合科目、共通科目に区分し、体系化を図っている。工学系 3 専攻では、教育目標（人材育成目標）と科目間関連図（ロードマップ）を作成して授業計画（シラバス）に掲載し、学生に配付・周知している（別添資料 5-18）。

医学系研究科（博士課程）は、平成 18 年度に医学・生命科学の領域の幅広い専門的知識を備え、先端的・創造的研究を行える研究者養成、地域・社会からの強い要請にこたえた優れた研究能力及び高度の専門的知識を備えた臨床医育成を目指して、3 専攻（形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻）から 1 専攻（医学専攻）に改組した。医学専攻は、従来の 3 専攻の枠を越えた高次機能統御領域、病態制御領域、システムバイオロジー領域、生命環境情報解析領域の 4 領域で構成し、学生は領域を自由に選択することができる。授業科目は、専攻共通科目、各領域の専門に特化した領域科目からなり、体系的な教育課程を編成している（別添資料 5-19）。

別添資料 5-17 「1 年制大学院が地域の特別支援教育を変える」ウェブサイト

(<http://www.ehime-u.ac.jp/pickup/coe/kyouin.html>)

別添資料 5-18 理工学研究科電子情報工学専攻科目間関連図（ロードマップ）（シラバスから抜粋）

別添資料 5-19 愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻の設置計画の概要（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程を体系的に編成し、学生の希望する研究、社会の要請に対応した人材の教育・育成に取り組んでいることから、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程は、課程・専攻・専修・コースごとに教育の目的に即し、当該学問分野や社会の動向も踏まえた内容の授業科目を配置している。授業の内容は、全学的に作成しているシラバスデータベースにより教員相互にその妥当性・適切性を確認し、教育課程編成の趣旨と教員の専門性を適合させている。

例えば、教育学研究科は学校教育、特別支援教育、教科教育の3専攻において、学校教育活動全般に関わる科目として「学校教育の総合的研究」を研究科共通の必修としている。学校臨床心理専攻・臨床心理学コースは、臨床心理士の受験資格取得のために必要な学校臨床心理専修科目16単位（臨床心理学特論Ⅰ、Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ、Ⅱ、臨床心理実習Ⅰ、Ⅱなど）を必修とする履修要件を定めている。

医学系研究科医学専攻は4領域の専門に特化した授業のほか、基礎研究志向型として研究の基礎となる概念や理念、基礎的手技を全般にわたって学ぶ「基礎研究方法論Ⅰ・Ⅱ」、臨床研究志向型として医学研究を臨床的視点に重点を置いて研究方法論、研究のトピックス、研究の臨床応用などを学ぶ「臨床方法研究論」の専攻共通科目を開講している（別添資料5-20）。また、看護学専攻（修士課程）では、看護学教育者、看護学研究者、高度臨床看護者の3領域における高度看護専門職者を育成することを目的としており、授業内容は学習方法の修得、看護理論の確立、理論体系構築などに重点を置き、それぞれの領域に沿ったものとなっている。

農学研究科（修士課程）は、近年の産業技術の高度化や食料・資源・環境問題に対応するために、1専攻（生物資源学専攻）に7専門教育コースを設置し、学部での教育を基礎としたより高度な教育・研究を行い、さまざまな先端技術の修得と新しい分野への対応能力の向上を目指している。共通科目「農学の最前線Ⅰ、Ⅱ」では遺伝子レベルの生物学から地球規模の環境問題まで多岐にわたる最新の話題を講義している。また、平成11年度には社会人リフレッシュコースを、平成14年度には留学生の優先配置を伴うアジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース（10月入学）を設置して、社会人、留学生に対応した教育プログラムにより、学術・研究の社会的・国際的交流を推進している。

別添資料5-20 医学系研究科医学専攻共通科目（シラバスから抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

研究科の特性に応じて、教育目的に沿った授業科目を開講しており、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

授業は教育課程の編成の趣旨に沿って開講し、各教員の専門分野、最近の研究活動に応じて授業担当者を決めている。その内容は教員の専門分野における最新の研究成果を反映したもの、研究に裏付けられたものになっている。農学研究科では、各教員の授業内容と研究活動との対応を示す関連表を作成し、授業担当者の決定、授業内容の改善に役立っている（別添資料5-21）。

教員個人の教育研究活動の成果は「教員活動実績データベース」（学内専用）に蓄積し、項目を選択の上、「教育研究者要覧」（ウェブサイト：氏名、所属、キーワードから検索可能）に掲載、公開している。各授業科目の

内容は「シラバスデータベース」（ウェブサイト：氏名，開講年度，キーワードから検索可能）に掲載している（別添資料 3-11，別添資料 3-12，別添資料 3-13）。資料【34】に研究成果や学問の進展等を反映させた授業の例を示す。

また，特色ある教育を推進するため，必要性の高い新しい授業科目の創設，特別講義の開講，学外講師の招聘に必要な経費を愛媛大学教育充実特別支援経費（学長裁量経費）で措置し，教育のさらなる充実を図っている。

資料【34】 研究成果や学問の進展等を反映させた授業の例

研究科名・ 授業科目名	研究 キーワード	授業内容・概要
法文学研究科 財政学特論	財政危機，行政改革，高齢化 社会，社会福祉，社会保障， 公的年金，地方財政，地方自 治，地方分権，市町村合併	現代財政の諸課題を明らかにすることを目標に，少子高齢化社会における社会保障の費用負担の在り方について，新しい文献を選択し，講読する。少子高齢化のもとで，福祉国家の持続可能性にどのような問題が生じているか，費用負担の在り方の問題を中心に検討し，持続のための課題を明らかにする。
教育学研究科 教育相談研究	臨床心理学，精神分析，心理 療法	現在ほど，こころの教育力が求められる時代はなく，学校における教育相談の位置付けは重要性を増してきている。本講では教育相談に関する重要テーマ「不登校」「いじめ問題」「保護者に対する援助」などの理解を深め，教師の専門性について考える中で，児童生徒へのより良い支援の在り方を検討する。
医学系研究科 先端治療開発 医学講義	臨床薬理学，治療学，神経内 科学，EMB，臨床試験，パー キンソン病	新しい薬の開発や，治療薬の優れた使用法の確立のために必要な臨床研究，臨床試験についての概要を理解する。
理工学研究科 先端加工学	ダイヤモンド状膜（DLC）， 潤滑性・耐摩耗性被膜，超微 粒子，機能性複合膜	最近の機能性材料・表面創製法を原子論的観点から理解することを通じて，材料設計・加工（マイクロ・ナノテクノロジー）分野に対応できる開発基礎能力を養う。
農学研究科 樹木バイオ テクノロジー	キノコ，白色腐朽菌，環境汚 染の浄化・修復，組織培養・ 細胞培養による抗ガン剤等の 生産，水質汚染	バイオマス資源である樹木の化学成分について述べるとともに，その樹木成分のバイオテクノロジーによる有効利用並びに，バイオテクノロジーによる樹木の生産・増産，さらにバイオレメディエーションによる環境浄化について基礎的知見を得ることを目的としている。

別添資料 5-21 大学院農学研究科「授業内容と研究活動相関表」

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動の成果が反映された授業内容を提供しており，また，愛媛大学教育充実特別支援経費（学長裁量経費）により，学外講師を招聘して学問の進展等を反映させた特別講義を開講している。以上のことから，授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各研究科はウェブサイトのシラバスデータベースに授業の目的・到達目標、授業の内容・スケジュール、評価にかかわる情報を記載している。大学院学生が予習・復習など主体的な学習が行えるように学習時間の確保、参考書や文献リストの提示、課題設定等の措置、自習室など自由に学習ができる環境の整備等を行い、授業時間外の学習を支援している。研究指導では複数指導教員によるきめ細かな指導、指導時間の確保などにより、指導内容の充実に努めている。

例えば、理工学研究科博士前期課程の工学系3専攻では、授業終了時に授業実施報告書（レポートや試験答案用紙などの根拠資料を含む）の提出を義務付け、シラバスどおりの内容・スケジュールで授業を行い、適切な成績評価を実施したことを確認する体制を採っている（別添資料5-22）。

別添資料5-22 授業実施報告書（理工学研究科博士前期課程）の例

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準の明確化、シラバスの充実、自主学習時間の確保と環境整備などを行っており、単位の実質化への取組を行っていると判断する。今後も大学院教育の充実と単位の実質化への取組を継続する必要がある。

観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

社会人学生の勤務形態などに配慮して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を全研究科で適用している。例えば、初等中等の現職教員等が在学する教育学研究科では、修業年限2年のうち、1年次は大学院での学業に専念し、課程修了に必要な30単位のうち22単位以上を履修し、2年次は在職校等に復帰し勤務しながら週1回以上定期的に通学して残りの単位を修得するとともに、修士論文作成のための指導を受ける特別措置を採っている。2年次からの特例による授業は、夜間、週末又は夏季・冬季休業期間中等に実施している。学校臨床心理専攻では、南予地方の通学が困難な地域に勤務する現職教員に対してサテライト教室を開設し、一部の授業を指導教員が出向き、夏季・冬季の長期休暇を利用した集中講義による対面授業を行っている（別添資料5-23）。

また、法文学研究科と農学研究科では、通常の場合と同額になるよう在学期間に応じた授業料の納付措置を講じ、在学期間を3年に延長して履修計画を立て学ぶことのできる長期履修制度を導入している。

別添資料5-23 履修方法の特例措置（教育学研究科履修の手引から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、夜間、週末又は夏季・冬季休業中に授業を行っている。以上のことから、夜間授業の開講等については、必要に応じてその課程に在籍する学生に配慮した適切な授業等を行っていると判断する。

観点5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、

情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

研究科の教育目的に沿って、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランス良く配置し、少人数授業、フィールド型授業、マルチメディアを活用した授業など、教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。

例えば、教育学研究科の特別支援教育コーディネーター専修では、実習と実践を結び付ける実習中心の教育プログラムを実施している。通年の実習「教育実践科目」では、大学院学生は地域の小中学校（実習校）に通い、補助的教員の立場で特別なニーズのある子ども達の支援を行っている。その実習の中から問題を発見し、大学の授業で問題の理論的解釈と解決方法を探り、その方法を教育現場の実習で実証的に確認・修正することにより、現職教員の教育実践力を養成している。

医学系研究科では、すべての授業科目を講義、演習、実習（研究）で構成しており、講義における専門知識の教授と演習・実習における論文指導・研究指導のバランスに配慮している。授業形態としては、指導教員による個別授業、オムニバス形式の集中講義、研究機器の操作実習、情報機器の活用実習、研究会への参加・発表などを組み合わせることで学習効果の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

研究科の教育目的に沿ったカリキュラムを編成して適切な授業形態をバランス良く配置し、また、少人数授業、フィールド型授業など教育内容に応じた学習指導法を工夫して学習効果の向上を図っている。以上のことから、各研究科の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われていると判断する。

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全研究科において教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、学生は授業の選択、学習計画の立案に活用している。平成 19 年度から大学院課程においても学士課程と同じ内容のシラバスを統一フォーマットであるシラバスデータベースにデータを入力することによって作成した。「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」を各教員へ配付し、大学院科目のシラバス例と留意点を追加するなど、内容の充実を図っている（資料【31】(P40)）。

【分析結果とその根拠理由】

必要事項が盛り込まれた統一フォーマットでシラバスを作成し、ウェブサイトにより公開するなど、大学院シラバスの充実を図っていることから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

観点 5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－6－1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則、各研究科規則に基づき、研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導を実施し、適正な研究指導と成績評価を保証するために、主指導教員と副指導教員の複数指導体制を採用している（資料【35】、資料【37】（P52））。

博士課程の各専攻は、専任の教授、准教授等を擁する講座を組織し、高い専門性をもった密度の濃い研究指導を行っている。また、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター、総合情報メディアセンター、総合科学研究支援センター教員の協力も受けて、より実践的な研究指導を行っている。

愛媛・香川・高知の3大学が連携協力する連合農学研究科（博士後期課程）では、主指導教員が学生の研究目的に沿った研究指導を行うため、学生と相談の上で研究テーマを設定し、指導方針等を2人の副指導教員と協議、その結果を連合農学研究科規則で定める「教育・研究指導計画書」に記載して研究科長に提出した上で、この指導計画書に沿った研究指導を行っており、研究科の趣旨に沿った研究指導が適切に実践されている。

資料【35】 教育方法、授業の方法、履修方法（愛媛大学大学院学則第17条～第19条）

第6章 教育方法等

（教育方法）

第17条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 本学大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（授業の方法）

第18条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

（履修方法）

第19条 前条に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、各研究科において定める。

2 学生は、他の研究科及び学部の授業科目を履修することができる。ただし、この場合は、所属研究科長を経て、当該研究科長又は学部長の許可を得なければならない。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導については大学院学則、研究科規則に規定し、複数指導体制により研究分野の特性に応じた研究指導を行っており、また先端研究センターとの連携を図ることにより教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている判断する。

観点 5－6－2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

全研究科において複数指導教員によるきめ細かな研究指導を行い、研究成果については学内外での発表を奨励し、論文作成能力の向上を図っている。研究テーマについては、入学時に本人の希望・能力、研究室の設備・研究実績を考慮した上で、学生本人と指導教員が十分相談した上で決定している。研究テーマの変更については、研究経過から判断して、学年途中であっても柔軟に対処している。

大学院学生がTA・RAの活動により、教えることを通して学ぶ環境を整えている。従来、TAに対する教育的指導は指導教員の裁量に任されてきたが、平成18年度から全学で推進しているFD/SD/TAD三位一体型能力開発において、TA及びTAを指導する教員のガイダンス・研修の充実を図り、資質向上に努めている（資料【56】（P84））。

例えば、連合農学研究科では、学生の研究テーマにあわせ、主指導教員1人と他の構成大学の教員1人を含む副指導教員2人の複数教員による多面的指導に比重をおいた教育方法を採用し、質の高い学位論文作成のための指導体制を整備している。TA・RA及び日本学術振興会特別研究員等の制度を、教育課程を補完する「研究者養成プログラム」として位置付け、これを利用した研究者等の能力育成のための訓練を積極的に行っている。また、学生の自主的な研究プロジェクトや国際学会等での成果発表に対する支援制度を設け、優秀な研究者養成と学生の研究意欲の向上・活性化を目指している（資料【36】）。

資料【36】 連合農学研究科の学生支援制度

○学生国際学会等参加支援事業

連合農学研究科の学生が積極的に国際学会等に参加し、研究発表することによって国際性を涵養し、海外の研究者との交流を促進するとともに、学生間の競争的環境を創出し、研究の活性化に資することを目的として、その費用の一部を支援する。

○学生研究プロジェクト創生プラン支援事業

連合農学研究科の学生が主体的に創生するプロジェクト研究に対し、その経費を支援することにより、自立的な課題開発能力や問題解決能力を養成するとともに、自ら研究プロジェクトを組織運営する経験を通じてリーダーシップの涵養に資することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員による研究指導、学生の意見を採り入れた研究テーマの決定、事前研修によるTAの資質向上などの取組から、研究指導に対する適切な取組が行っていると判断する。

観点 5－6－3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学学位規程（以下、「学位規程」という。）、研究科規則、学位論文に関わる規則・細則等において、学位論文に係る指導について規定し、複数指導教員によるきめ細かな指導を行っている。大学院学生は複数指導教員の指導の下で学位論文作成に向けた研究計画を立て、研究を行い、学位論文の作成を行っている（別添

資料 5-24)。

例えば、理工学研究科では、学位論文に係る指導教員は年度始めに研究題目を研究科長に提出し、その研究題目に従って適切な研究指導を行うとともに、適宜、研究成果報告会などを開催し、副指導教員とともに研究の進捗状況を確認している。必要に応じて、夜間その他特定の時間・時期において研究指導を行うことが認められており、状況に応じた柔軟で適切な指導を行っている（資料【37】）。

資料【37】 教育方法，指導教員（愛媛大学大学院理工学研究科規則第7条，第8条）

（教育方法）

第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（指導教員）

第8条 学生の研究指導のため、指導教員を置く。

2 博士前期課程の指導教員は、博士前期課程研究指導担当の教授又は准教授とする。

3 博士後期課程の指導教員は、博士後期課程研究指導担当及び補助担当の教授又は准教授とし、学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上がこれにあたる。

4 前項の主指導教員は、博士後期課程研究指導担当の教授又は准教授とする。

別添資料 5-24 愛媛大学学位規程

【分析結果とその根拠理由】

学位規程，研究科規則，学位論文に係る規則・細則等に基づき指導体制を整備しており，研究計画及び研究指導計画の作成から論文作成までの研究指導を複数教員により実施している。以上のことから，学位論文に係る指導体制を整備し，機能していると判断する。

観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

研究科規則，学業成績判定規程により，組織として成績評価判定基準を策定している。成績評価は100点満点で評価し，「秀（90～100点），優（80～89点），良（70～79点），可（60～69点），不可（59点以下）」で60点以上を合格として単位を認定している。この基準及び成績評価に関しては「履修の手引（履修案内）」に掲載している。また，入学時に行うガイダンスでその内容を説明し，周知している。

修了認定基準は，学則，大学院学則に基づき研究科規則等に定めている。例えば，法文学研究科では，成績評価基準及び修了認定基準は法文学研究科規則に，学位論文の審査，最終試験及び試問に関する事項は「愛媛大学大学院法文学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則」に定めている（別添資料 5-25）。また，具体的な成績評価基準については，シラバスの「評価にかかわる情報」に掲載している。学生に周知すべき事項は，大学院履修案内（入学時に配付）及びシラバスにすべて掲載し，周知している。

別添資料 5-25 愛媛大学大学院法文学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は研究科規則、学業成績判定規程で、修了認定基準は学則、大学院学則に基づき各研究科規則で定めている。詳細は各研究科が学生に配付する履修の手引などに記載し、またガイダンスにおいて学生に説明、周知している。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し、学生に周知していると判断する。

観点 5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価は成績評価基準に従って 100 点満点の点数で評価し、5 種の評語で表している。授業科目の評価は、シラバスの「評価にかかわる情報」に明示するとともに、初回開講時にそれを確認し、学生の理解を深めている。成績評価は成績評価基準に沿ってシラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、それに基づいて単位認定している。

修了認定基準は各研究科で定めており、修了要件を満たしているか否かは教授会等で審議し、判定している。例えば、理工学研究科では、修得単位認定及び修了認定（修了要件への適合）について、各専攻の修了者判定会議の事前審議を経て、理工学研究科教授会で厳正に審議している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、成績評価基準に従い、シラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、単位認定している。修了認定は、各研究科で規定した基準に従い、教授会等で厳正に審議している。以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学位論文に係る審査体制は学位規程において「学位論文の審査及び最終試験又は試問を研究科委員会に付託するものとし、研究科委員会は学位論文の内容及び専攻に関係ある教授の中から審査委員 3 人以上を選出して、当該審査及び最終試験又は試問を行い、その結果を報告するもの」と規定している（別添資料 5-24）。

例えば、理工学研究科では、博士・修士論文審査と最終試験は「愛媛大学大学院理工学研究科博士（前期・後期）課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則」に従って審査体制を組織し、各専攻での公聴会における厳正な審査を経て、理工学研究科教授会において合否を決定している。また、幅広い立場からの審査、あるいは特殊な分野での公平な審査を目的として、他大学の教員を論文審査委員とすることを可能としている（別添資料 5-26）。

連合農学研究科では、成績評価・修了基準等を定めた連合農学研究科の規程に基づき、複数の指導教員の指導により作成された学位論文について、5 人の専門分野に関わる審査委員による公開審査会において審査するとともに、最終試験を実施している。この結果を踏まえて研究科委員会において最終審査の上、投票によって合否判定を行うなど、審査体制が整備され、機能している（別添資料 5-27）。

別添資料 5-26 愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則

別添資料 5-27 連合農学研究科規則，連合農学研究科学位論文の審査等に関する細則，
連合農学研究科学位論文の審査等に関する細則の運用方針

【分析結果とその根拠理由】

学位規程，各研究科で細則等に審査体制を定め，厳正な審査を行っていることから，学位論文に係る適切な審査体制が整備され，機能していると判断する。

観点 5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

正確な成績評価を担保するための措置は，各教員による試験答案等の一定期間の保存や学生への誠実な対応などにより，研究科の特性に応じて適切に実施している。また，学生からの成績評価に対する申立ての制度化など，当該措置に関する所定の申合せ・手続き等の取り決め，履修の手引（履修案内）やシラバスを利用した学生への周知などに関する組織的な取組についても実施している（資料【38】）。

資料【38】 成績評価に対する異議申し立て（法文学研究科履修案内から抜粋）

成績評価に対する異議申し立て

成績評価に異議のある場合は，成績通知から履修登録までの間に，所定の用紙に，異議の根拠を明確に記入し，学務チーム窓口へ提出することによって，申し立てを行うことができる。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生からの異議申し立ての制度を全学的に整備し，適切に対処しているなど，実質的に成績評価等の正確さを担保するための措置を講じていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 愛媛大学憲章に謳われている「自ら学び，考え，実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」ことを最大の使命とし，学生中心の大学作りを宣言している。
- 共通教育では，初年次科目（新入生セミナーとコース初歩学習科目）を1年次必修科目として創設した。
- 平成18年度に，環境教育指導者養成を目指す「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育」が現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に，特別支援教育コーディネーターとして専門性のある教育プログラムの構築を目指す「1年制大学院が地域の特別支援教育を変える」が資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）に採択された。
- シラバスは，全学的に統一したフォーマットで学士課程，大学院課程の授業について，「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」に基づき作成し，充実を図っている。

【改善を要する点】

- 大学院設置基準の改正に伴い，研究科の人材養成に関する目的の明確化と公表を行い，教育課程の見直しを行ったが，今後も大学院教育の充実と単位の実質化への取組を継続する必要がある。

（３）基準５の自己評価の概要

＜学士課程＞

愛媛大学憲章に謳われている「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」ことを最大の使命とした教育の実践に努めている。そのための教育課程は、全学部共通の共通教育（教養教育）と各学部の教育目的を基にした独自の専門教育を実施し、互いに補完しあって、基礎から応用、入門から展開、教養から専門へとさまざまな段階と分野の科目を体系的に配置することで、学生の社会力の養成と専門力の育成を考慮したカリキュラム編成となっている。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応し、他学部や他大学との単位互換、インターンシップを含むキャリア教育、編入学者への配慮、入学した学生に対する初年次教育、基礎学力不足の学生への補習授業などを行っている。

シラバスは全学的に統一したフォーマットで学士課程すべての授業科目において作成し、授業の目標と到達目標、授業外学習の指示、オフィスアワーの時間などを明示し、学生の自学自習の支援を行っている。各学部においても、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修登録単位数の上限設定、GPA制度の導入など、学生の自主的な学習を促し、十分な学習時間を確保する取組を行っている。

成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準は、学則に基づき学部学科ごとに詳細な基準を設け、学生に配付する履修の手引などに掲載し、その概要を１年次必修の「コース初歩学習科目」、オリエンテーション、ガイダンス等で学生に説明し、理解を深めている。成績評価等の正確さを担保するために、成績評価に対する学生からの異議申立ての制度を全学的に整備している。

＜大学院課程＞

大学院設置基準の改正に伴い、研究科の人材養成に関する目的の明確化と公表を行い、この目的を達成すべく教育課程を体系的に編成するとともに、目的とする学問分野や職業分野からの要請にこたえて教育課程の見直しを行った。課程・専攻・専修・コースごとに、教育の目的に沿って当該学問分野や社会の動向も踏まえて授業科目を配置し、その内容は、教育課程編成の趣旨と教員の研究分野に基づく内容により最新の研究成果も反映する専門的、実践的なものとなっている。

各研究科では、教育目的に沿って講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランス良く配置し、少人数授業、フィールド型授業、マルチメディアを活用した授業など、教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。また、各研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導を実施し、適正な研究指導と成績評価を保証するために、複数指導教員によるきめ細かな研究指導を行っている。研究テーマについては、入学時に本人の希望・能力、研究室の設備・研究実績を考慮した上で、学生本人と指導教員が十分相談した上で決定している。

また、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を研究科規則に規定し、適切な成績評価、単位認定、修了認定を行っている。これらの基準は、学生に配付する「履修の手引（履修案内）」の中に掲載し、入学時に行うガイダンスでその内容を説明し、周知している。正確な成績評価を担保するために、各教員による試験答案等の一定期間の保存や学生への誠実な対応、学生からの成績評価に対する申立ての制度化などを適切に実施している。学位論文の審査では、体制を整備し、適切な審査を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

愛媛大学憲章において、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」ことを最大の使命とすると明記して、教育に関する基本目標を示している（資料【39】）。その教育目標に沿って学部や研究科において、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明確にして、印刷物（学部概要、履修案内等）、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパスや各種ガイダンス等の機会に受験生や在学生に対して説明し、理解を深めている（別添資料 6-1）。例として資料【40】に医学部及びスーパーサイエンス特別コースの養成しようとする人材像について示す。

共通教育（教養教育）に関しては教育・学生支援機構の教育学生支援会議（平成 18 年度までは管理運営委員会）及び共通教育センター会議が、専門教育に関しては各学部の教育コーディネーター会議、教務委員会、FD委員会等を中心に教育の成果を検証している。また、学習・教育目標に沿った教育の成果を検証するために卒業予定者全員を対象としてアンケートを実施している（別添資料 6-2）。医学部では平成 17 年度に長期的視野に立って医学教育の改革を推進し、医学教育全般にわたる検証・評価を行うことを目的として総合医学教育センターを設置し、積極的な活動を行っている（別添資料 2-14）。工学部では、成績評価・管理システム専門委員会において、学業成績データに基づく定量的な分析・統計処理を実施するシステムについて検討している（別添資料 6-3）。

資料【39】 基本目標 教育（愛媛大学憲章から抜粋）

基本目標 教育

- 1 愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていくのに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を高める教育を実践する。
- 2 愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を発見し解決策を見いだす能力を育成する。
- 3 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する。
- 4 愛媛大学は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

資料【40】 共通教育（教養教育）、専門教育等において養成しようとする人材像の例

医学部	「患者様から学び、患者様に還元する医学」との基本理念に基づき、包容性に富んだ豊かな人間性、深い洞察力、生命の尊厳に対する真摯な認識を備えた人材
-----	---

スーパーサイエンス特別コース	地球、環境、生命などの科学分野において、世界第一線で活躍できる人材
----------------	-----------------------------------

別添資料 6-1 共通教育（教養教育）、専門教育等において養成しようとする人材像

別添資料 6-2 平成 17 年度卒業予定者アンケート結果報告書（抜粋）

別添資料 6-3 成績評価・管理システム専門委員会申合せ（工学部）

【分析結果とその根拠理由】

愛媛大学憲章において教育に関する基本目標を明示するとともに、学部や研究科においても、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像を明確にしている。共通教育に関しては、教育・学生支援機構、専門教育に関しては各学部の教育コーディネーター会議、教務委員会、FD委員会等が教育の成果に関する検証と評価に取り組んでいることから、大学として、教育目標の達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っている判断する。

観点 6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育成果の指標として、学生の在学中の状況（単位修得率、成績評価の分布状況、休学者数、退学者数）及び卒業、修了の状況（卒業率、修了率）を示す（別添資料 6-4）。

平成 18 年度における学士課程の卒業率（標準年限で卒業した者の割合）は 83.6%、修士課程修了率は 85.7%、博士課程修了率は 64.6%となっている。単位修得率は 93.9%で、成績評価の分布状況（秀・優・良・可の割合）は共通教育では 19.5%、36.0%、25.9%、13.1%、専門教育では 7.0%、44.4%、28.4%、11.5%となっており、順調に単位を修得している。

また、教育成果をより客観的に評価する指標として、教育学部における教員免許状取得状況、医学部における医師、看護師、保健師の国家試験合格率を示す（別添資料 6-5）。平成 16～18 年度には看護師国家試験の合格率が 100%となっている。

卒業（学位）論文は、指導教員のきめ細かな指導によって得た成果について発表会で報告し、審査されることで、適切な内容と水準が保たれている。大学院課程では、研究成果を国内外の学会等で活発に発表することを奨励し、優秀論文賞、奨励賞などを受賞した場合は「学報」に掲載することで、全学に周知している（17 年度掲載実績：24 件）。医学系研究科では平成 17 年度から博士課程修了予定者を対象に、研究科内の選考委員会で書類審査、ヒアリングを行い、研究内容が優れていると認められた者に医学系研究科研究奨励賞と研究助成金 100 万円を授与している。

別添資料 6-4 学生の在学中の状況及び卒業、修了の状況

別添資料 6-5 国家資格の取得状況等

【分析結果とその根拠理由】

単位修得や卒業、修了の状況はおおむね良好であり、学力を身に付けて卒業、修了していることが分かる。

また、資格取得や各種コンペティション受賞の状況からも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。以上のことから、学生の在学中の状況、卒業（修了）の状況及び国家資格の取得状況等、卒業（学位）論文等の内容・水準から判断し、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

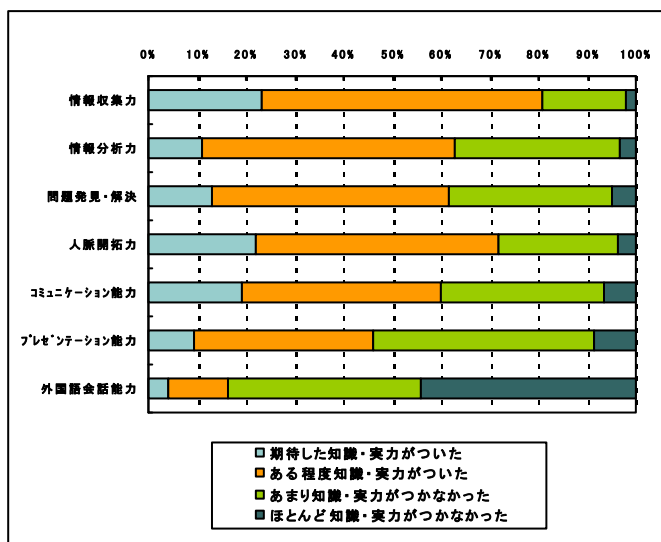
【観点に係る状況】

全学的に平成 9 年度から共通教育について授業改善のための学生によるアンケート（平成 18 年度前学期共通教育科目の開講科目数 429；調査実施科目数 414；調査対象学生数 21,455；調査延べ回答数 16,361；回答率 76.3%）を実施している。平成 18 年度前学期のアンケートでは、「授業の改善度」について全科目平均で 73% の学生から、「目的・目標達成度」については全科目平均で 81%，また、すべての科目区分で 70% を超える学生から、肯定的評価が得られた（別添資料 6-6）。

また、平成 15 年度から教育成果を検証する目的で、在学中に身に付けた学力や資質・能力に関する卒業予定者によるアンケート（平成 17 年度卒業予定者数 1,833；回答者 974；回答率 53.1%）を全学的に実施している。平成 16 年度のアンケートでは、これまでの大学生活を振り返って、専門教育ではすべての授業形態において、おおむね 70% 以上の学生が身に付けた専門知識や能力について肯定的に回答している。教育成果として「情報収集力」、「人脈開拓力」が高い評価を得たが、「プレゼンテーション能力」、「外国語会話能力」は、肯定的な回答が 50% 以下であった（資料【41】）。

資料【41】 大学で身に付けた能力

（平成 16 年度卒業予定者アンケートから抜粋）



各学部では、教務委員会やFD委員会が主体となり、講義や実習のレベルアップを目的とする学生による授業評価アンケートを実施するとともに、学生からのアンケートや意見を基に教育の成果や効果について検証するため、学生モニター会議（理学部、別添資料 9-3）、授業評価アンケート（理工学研究科）、学生を構成員に加えた教育連絡協議会（医学部、別添資料 6-7）等を実施している。教育連絡協議会では細部にわたる具体的な意見を学生側、教員側から発言し、例えば講義と国家試験の関連付けや不得意科目の学生からの情報に対し、自己学習できるシステムの導入を検討するなどして、教育の成果や効果が上がるよう、対処している。

別添資料 6-6 授業改善のための学生によるアンケート実施報告書（共通教育科目）

別添資料 6-7 学生を構成員に加えた教育連絡協議会（医学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学で学生による共通教育科目の授業評価アンケート及び卒業予定者アンケートを実施し、各学部では専門教育科目の授業評価アンケートや各種意見聴取の機会を設けている。卒業予定者アンケートの結果から、これ

までの大学生生活を振り返って、専門教育ではすべての授業形態において、おおむね70%以上の学生が身に付けた専門知識や実力に関して肯定的に回答していることから、卒業（修了）時において、学生が身に付けた学力、資質・能力について、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断するが、プレゼンテーション能力、外国語会話能力等については、今後さらに肯定的な回答が得られるよう、取組を充実させる必要がある。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成18年度卒業後の進路の状況は、学部卒業生1,848人の中1,303人(70.5%)が就職を希望し1,212人が就職しており、就職率は93%であった（資料【42】）。主な就職業種は、製造業294人、医療業167人、教育業128人、金融・保険業129人、卸・小売業111人、サービス業75人、建設・不動産業76人、国家公務員・地方公務員66人である。地区別の就職先内訳では、愛媛県内40%、その他四国地区7%、中国地区14%、関東地区16%、近畿地区15%となっている。就職を希望しない卒業生545人のうち、449人(82.4%)は修士課程や博士課程へ進学し、残り96人は主に公務員や教員等の国家試験再受験希望者、留学希望者、法文学部の夜間主コースに社会人として在学していた学生等である。

研究科は459人の修了者に対して、主な就職業種は製造業178人、医療業49人、教育業58人、サービス業23人、国家公務員・地方公務員8人であり、進学者37人を除いた修了者の就職率は90%である。大学院修士課程修了生のほとんどは、高度専門職業人又は研究者として産業界、官公庁などに就職し、各分野で活躍している。博士課程への進学率は高くはないが、博士課程修了後、博士の学位を取得し、企業等に研究者として就職するなどしている（別添資料6-8）。

資料【42】 就職の状況

年度 学部	平成18年度				平成17年度			
	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率
法文学部	529	435	386	88.7	555	401	347	86.5
教育学部	227	188	178	94.7	222	190	176	92.6
理 学 部	221	122	109	89.3	220	111	103	92.8
医 学 部	170	161	161	100.0	165	158	147	93.0
工 学 部	523	293	284	96.9	483	250	250	100.0
農 学 部	178	104	94	90.4	188	110	109	99.1
合 計	1,848	1,303	1,212	93.0	1,833	1,220	1,132	92.8

別添資料6-8 平成18年度卒業生の進路状況 (<http://www.ehime-u.ac.jp/zaigaku/shinro/shinro.html>)

【分析結果とその根拠理由】

就職率、就職業種、進学者数などの卒業（修了）後の進路の状況等、定量的な判断材料から、学部や研究科が養成しようとする人材像に沿った教育の成果や効果を上げていると判断する。

観点 6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部において、意見交換会やアンケートによって卒業（修了）生や就職先等の意見を聴取している。法文学部では卒業生による講演会、地元企業との意見交換会（別添資料 6-9）を、教育学部では学外関係者を委員とした外部評価（別添資料 6-10）を、医学部では関連病院との協議会、卒業生・就職先へのアンケート（別添資料 6-11）を実施している。また、工学部においても卒業生へのアンケート調査（別添資料 6-12、別添資料 6-13）や、愛媛大学工業会（工学部の同窓会）、J A B E E プログラム関連会議等において卒業（修了）生等の関係者からの意見聴取を行っている。農学部では、就職先企業アンケートを実施し、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取し、教育の成果や効果の検証を行っている（別添資料 6-14）。アンケート調査から一般教養、専門知識、プレゼンテーション能力といった企業で働く上で必要な事項について、おおむね良好な結果を得た。

さらに、就職先等の関係者から常時意見聴取を行えるよう、就職支援・キャリア支援のウェブサイトにあ媛大学への要望・質問等の問合せ窓口を開設した。

別添資料 6-9 地元企業との意見交換会（法文学部）

別添資料 6-10 外部評価における学外関係者からの意見（教育学部）

別添資料 6-11 卒業生及び就職先へのアンケート（医学部看護学科）

別添資料 6-12 卒業生へのアンケート（工学部機械工学科）

別添資料 6-13 卒業生へのアンケート（工学部環境建設工学科）

別添資料 6-14 就職先企業アンケート（農学部）

【分析結果とその根拠理由】

就職先の特性が異なることから、各学部において卒業（修了）生や就職先等の関係者からのさまざまな機会を設定し、意見聴取等を行っている。その結果から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して、本学における教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○卒業予定者アンケートの結果から、これまでの大学生活を振り返って、専門教育ではすべての授業形態において、おおむね 70%以上の学生が身に付けた専門知識や実力に関して肯定的に回答していることから、卒業（修了）時において、学生が身に付けた学力、資質・能力について、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

【改善を要する点】

○教育の成果や効果が上がっていると判断するが、コミュニケーション能力、外国語会話能力等については、今後さらに肯定的な回答が得られるよう、取組を充実させる必要がある。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

愛媛大学憲章に沿って学生が身に付ける学力、資質・能力や養成する人材像等についての方針を明確にし、印刷物やウェブサイトで公表するとともに、さまざまな機会をとらえて受験生、在学生に説明し、理解を深めている。共通教育（教養教育）に関しては教育・学生支援機構の教育学生支援会議（平成 18 年度までは管理運営委員会）及び共通教育センター会議が、専門教育に関しては各学部の教育コーディネーター会議、教務委員会、FD委員会等を中心に教育の成果を検証している。

教育成果の指標として、単位修得率、成績評価の分布状況、国家資格の取得状況、就職率、卒業（修了）時の状況などは良好であり、総合的に判断して教育の成果や効果が上がっている。平成 16～18 年度には看護師国家試験の合格率が 100%となっている。

全学で平成 9 年度から共通教育科目の授業改善アンケートを、平成 15 年度から卒業予定者アンケートを実施するとともに、各学部では専門教育科目の授業改善アンケートや学生からの意見聴取の機会を設けている。これらのアンケートの結果では、学生からは大学で身に付けた専門知識や実力について肯定的な意見が得られ、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

本学はオリエンテーション、ガイダンスの充実
に力を入れ、新入生、2年生・3年生への進級年
度始め及び専門教育へのコース分け時にガイダ
ンスを実施している。

特に新入生に対しては、4月の第1週を「新入
生歓迎週間」と位置付け、教育・学生支援機構と
学部が共通教育(教養教育)、専門教育に分けてオ
リエンテーション、ガイダンス、履修相談を行っ
ている(資料【43】、別添資料7-1)。共通教育ガ
イダンスでは、共通教育履修案内や学生生活サバ
イバルガイド等を用いて、履修登録から成績配付
までの流れなどを中心に学生生活全般の概要や手
続きに関する説明・指導を行っている(別添資料
7-2)。また、学部・研究科ごとのガイダンスも、
教育目標に基づいて4年間の学習の流れを提示し
ながら行っている。工学部では、新入生用に独自
資料「はじめの一步」を作成し、効果的な指導に
役立てている(別添資料7-3)。

専門・専攻決定のためのガイダンスは、専門・
専攻・コースやゼミの紹介などを中心に行い、学
生が自分の適性を知った上で進路を決定できるよ
うに配慮している。加えて、教育・学生支援機構は「ピアサポートデスク」、「履修ステーション」を設けて、学
生ボランティアと連携し学生の視点から分かりやすい情報提供・指導を行っている(別添資料7-4)。

資料【43】 新入生歓迎週間日程表

期 日	内 容
4月1日	愛大生だよ！全員集合、保護者のつどい(第1回)
2日	愛大生だよ！全員集合
3日	愛大生だよ！全員集合、ピアサポートデスク
4日	健康診断、共通教育履修指導、数学力テスト(工学部・農学部)、 生協ガイダンス、クラスオリエンテーション、ビジョンナビセミナー、 ピアサポートデスク
5日	健康診断、共通教育履修指導、数学力テスト(理学部、スーパーサイ エンス特別コース)、生協ガイダンス、クラスオリエンテーション、 ピアサポートデスク
6日	入学式、新入生歓迎プログラム、保護者等の相談窓口・救護、 一般ガイダンス、ピアサポートデスク、保護者のつどい(第2回)
7日	学生生活オリエンテーション、サークル紹介、ピアサポートデスク
8日	サークル紹介、ピアサポートデスク
9日	専門教育履修指導(各学部)、専修・コース別ガイダンス、 ピアサポートデスク
10日	授業開始
10日 ～13日	履修ステーション

別添資料7-1 新入生歓迎週間行事一覧表

別添資料7-2 共通教育科目履修ガイダンス資料

別添資料7-3 はじめの一步(工学部)(抜粋)

別添資料7-4 履修ステーションアンケート集計結果等

【分析結果とその根拠理由】

学生に配慮したきめ細かなオリエンテーション、ガイダンスを実施している。教育・学生支援機構が中心とな
り概要や手続きに関する内容に加えて、学生ボランティアとも連携し、学生の視点に立った内容・方法を採用入
れている。平成17年度は新入生の約半数が履修ステーションを訪れ、アンケート結果によれば「質問がしやすい」、

「疑問点解決に役立った」と好評である。また、前年の問題点を見直し改善を図っており、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点 7-1-2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の学習相談や助言は、授業科目担当教員、学生生活担当教員、卒業研究や課題研究の担当教員、大学院課程では指導教員が行っている。授業科目担当教員は学習相談を受け付けるオフィスアワーを設けており、ガイダンス時の説明や対応可能な時間帯をシラバスに明示し、学生に対し積極的に活用するよう周知している。平成 18 年度には全専任教員が原則として毎週 1 回（休業期間を除く）、学生の学業や学生生活全般にわたる相談に応じるためのオフィスアワーも設定し、データベースを作成してウェブサイトで周知している（別添資料 7-5）。学生がより利用しやすい工夫として、シラバスと教育研究者要覧のリンクを設定したり、教員によってはメールでも相談を行えるようにしている（別添資料 3-12, 別添資料 3-13）。

資料【44】 もっと!!学生を元気にするために



学則で定めている学生生活担当教員は学生の入学直後に決定され、卒業まで学習相談を含めた学生生活全般について個人的指導にあたっている（別添資料 7-6）。適切な学習相談、助言が行えるよう、例えば、理学部では学生指導マニュアルを作成し、担任教員として必要な学生記録などの情報をファイルに綴じて学生との懇談会において活用している。工学部や農学部では学習相談や助言の実施状況を記録し、学生との懇談会において活用するなど、工夫を行っている。教育・学生支援機構では学生生活担当教員の手引「もっと!!学生を元気にするために」を作成し、学生生活担当教員が適切な学習相談、助言が行えるよう配慮している（資料【44】）。また、平成 17 年度よりスタディ・ヘルプ・デスクを設置しており、大学院学生が 2 人程度常駐し、相談員（スタディ・アドバイザー：登録者 9 人）として学習相談を行っている（別添資料 7-7）。

別添資料 7-5 オフィスアワー (<http://info.ehime-u.ac.jp/officehour/>)

別添資料 7-6 学生生活担当教員規程

別添資料 7-7 スタディ・ヘルプ・デスクの概要

【分析結果とその根拠理由】

学生は必要に応じて、授業科目担当教員、学生生活担当教員、卒業研究や課題研究の担当教員、大学院課程では指導教員に直接学習相談を行うことができる。また、オフィスアワーの活用、ウェブサイトやメールでの問合せなども活用可能である。スタディ・ヘルプ・デスクの利用件数は設置後 600 件程あって、利用者からは身近で先輩のアドバイスが受けられると好評である。以上のことから学習相談、助言体制は充実してきており、学習相談、助言を適切に行っていると判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

相談窓口として、平成9年度から「WEB何でも相談窓口」を立ち上げ、ウェブサイトで相談を受け付けることにより、問題解決を行いつつ学習支援に関する学生のニーズの把握に努めてきた（資料【45】）。さらに平成13年度には学生生活課に「何でも相談窓口」を設置し、学生が担当職員と顔をあわせて相談できる体制を整備して、学生のニーズを把握する方法を充実した。平成16年度には、教育・学生支援機構の学生支援センターに専任教員を配置し、修学・就職支援のきめ細かな対応を行うとともに、ニーズを把握するよう努めている。共通教育では授業評価アンケートにより学習に関する意見・要望を把握し、改善に役立っている（別添資料6-6）。

また、不定期ではあるが学長と学生との座談会を開催し、教育や施設・設備の充実などの改善案が報告書として提言され、それを受けて駐輪場の整備を行うなど、改善を実施している（別添資料7-8）。平成19年度には全学的な「学生代表者会議」を立ち上げ、学生の要望等を大学運営に直接反映させる仕組みを構築した（別添資料7-9）。各学部においてもアンケートや懇談会等で学生のニーズの把握に努めている。工学部では教室等の学習環境に関するアンケートの実施、医学部では各学年代表・教務委員・学生生活委員・総合医学教育センター長・学務室の5者で話し合う教育連絡協議会を設置している（別添資料6-7）。

資料【45】 WEB何でも相談窓口（学内ウェブから抜粋）



別添資料 7-8 学長と学生の座談会報告書

別添資料 7-9 愛媛大学学生代表者会議規程

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見を汲み取る手段としてウェブサイトや窓口、アンケート調査などを多岐にわたって実施し、改善に役立てており、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

26ヶ国 197 人在学する留学生（H19.5 現在）に対しては国際交流センターが中心となり、日本語教育・日本語事情についての教育、国費留学生の大学院入学前予備教育を行うとともに、チューターを配置して生活指導を含めた学習支援を行っている（別添資料 7-10）。また、留学生の日本語学習をサポートするボランティア「J-support」（登録学生約 100 人）と連携することで学習支援を行っている。ウェブサイトにも留学生関連の情報を集約した「Info-Fo」を開設し、日本語補講状況などの情報を提供している（別添資料 7-11）。

社会人学生は修士 102 人、博士 78 人（H19.5 現在）が在籍しており、大学院設置基準 14 条特例を適用して社会人学生の時間の都合を考慮し、対応している。

身体に障害のある学生の修学支援の全学的な取組として、学生支援センターに障害者修学支援委員会を設置し、聴覚や運動機能など身体に障害がある学生を対象とした支援に取り組んでいる。平成 18 年 11 月には学長が聴覚障害学生（8 人）及び聴覚障害学生支援ボランティアとの懇談会を開催し、実情把握とともに具体的な対応策を実施している（別添資料 7-12）。平成 18 年 12 月には障害学生を仲間として支援するため障害学生支援ボランティア（HSSV）と連携し、学生

資料【46】 障害学生支援ボランティア（HSSV）
（ウェブサイトから抜粋）

サークル活動

サークルへ戻る

全学団体等

障害学生支援ボランティア (HSSV)

ノートテイクにチャレンジ！



私たちは、聴覚障害学生に対して、ノートテイクを行う活動を行っています。聴覚障害学生は、補聴器をつけていても、情報が入ってこないで、私たち登録ノートテイクが随で音声情報を文字に変えて伝えます。手話通訳とは違って、特別な技術は必要ないので、誰にでもできます！2人組で行いますので、初心者の方でも、経験者と組めば、書き方などを学ぶことも出来ると思います。現在は、まだテイクが足りていません。また、ノートテイク講習会も、時々開いているので、参加していただければ、スキルアップにもなりますし、利用者やテイクとの交流もできます。さらに、日頃感じている疑問や悩みなどを、お互いに話し合うことで解決できると思います。興味のある方は、是非、ご協力をよろしくお願い致します！！

顧問：高橋信雄

学生代表者：秋本 愛美、富士島 早織

部員数：男15名 女95名

活動時間：各自課業の空きコマ(空き時間)

活動場所(施設名)：テイクが必要な教室

部費(月額)：なし

サークルボックス：共通教育課棟1階 ピア@カフェ

入部申込場所：第2学生サービスセンター

◇連絡先等のお問い合わせ◇
愛媛大学教育学生支援部学生生活課（第2学生サービスセンター）
〒790-8577 松山市文京町3番 TEL: (089)827-9165

による学生支援シンポジウムを開催して、支援の課題と方策について議論した（参加者：教職員、学生、学外者 100 人）。その議論から、さらなる施設・設備のバリアフリー化への配慮を行うため、キャンパス・バリアフリー推進室を設置した。また、障害学生支援ボランティアには約 100 人の学生が登録し、ノートテーカーとして支援を行っている（資料【46】、別添資料 7-13）。

別添資料 7-10 留学生数（H19.5.1 現在）

別添資料 7-11 留学生向けのウェブサイト「Info-Fo」(<http://info.ehime-u.ac.jp/infofo/>)

別添資料 7-12 愛媛大学障害者修学支援委員会規程、議事録

別添資料 7-13 障害学生支援ボランティア（HSSV）の概要

(<http://www.ehime-u.ac.jp/zaigaku/campus/circle/circle008.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学習支援が必要と考えられる留学生、社会人、障害のある学生等へは、制度や体制の整備を行い、組織的な対応を行っていることから、適切な学習支援を行っていると判断する。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

在籍するすべての学生が利用できる自主学習のスペースとして、図書館（観点 8-2-1（P75）参照）、総合情報メディアセンター、英語教育センター等がある。総合情報メディアセンターには 7 つの演習室があり、授業が行われていない時間帯は学生が自由に情報機器を使用することができる。通常の利用可能時間は 9 時～17 時だが、夜間主学生も視野にいれて夜間開放（17～21 時）を実施している（別添資料 7-14）。英語教育センターでは、ALC Net Academy 語学自習システムを利用できる語学自習室を設けている（別添資料 8-4）。

平成 17 年度の監事監査において全学的な施設有効利用調査を行い、その報告を受けて各学部では自主的学習環境の改善に取り組み、常時利用できる自主的学習スペースの確保や授業時間外での講義室・演習室・資料室・パソコン室の開放などを行っている（資料【47】）。

資料【47】 学部等別自主的学習スペースの整備状況

部局等	設置場所	部局等	設置場所
法文学部	講義室、学生談話室、ラウンジ	医学部	講義室
教育学部	講義室	工学部	講義室、リフレッシュコーナー
理学部	講義室、リフレッシュコーナー	農学部	講義室、学生ラウンジ
図書館	本館（633 席）、医学部分館（145 席）、 農学部分館（139 席）	総合情報メディア センター	演習室、農学部分室

別添資料 7-14 総合情報メディアセンターの概要

【分析結果とその根拠理由】

図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センターでは、ハードとソフト両面の整備を進め、自主的学習環境の整備に努めている。各学部でも既存の施設を有効に活用する工夫で対応しており、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学公認の学生サークルは体育活動サークルが 71 団体、文化活動サークルが 50 団体あり、各サークルには顧問教員が置かれ、活動している（別添資料 7-15）。活動拠点として、卓球・空手場（記念講堂）、弓道場、テニスコート、体育館、プール、山越地区に陸上競技場、サッカー・ラグビー場、野球場、小運動場、馬場、合宿施設（50 人まで宿泊可能）、課外活動共用施設や学生会館等がある。サークル活動に対する大学の支援として、学生生活課では課外活動物品の貸出や活動援助金の交付、サークルリーダー研修会の開催、クラブ活動賠償責任保険への加入指導などを行っている（別添資料 7-16）。活動援助金は同窓会や後援会が中心となり、平成 18 年度は 100 万円の支援を行っている。平成 19 年度には、サークル活動を振興するために自己評価に基づく学生団体評価を試行し、校友会の支援による活動援助金（総額 500 万円）を付与する制度を立ち上げた（別添資料 7-17）。

学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動は、平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。学生ボランティアの拠点「ピア@カフェ」を整備し、学生のミーティング場所として、また学生のための相談窓口として活用している（資料【48】、別添資料 7-18）。

資料【48】 ピア@カフェ（ウェブサイトから抜粋）



別添資料 7-15 サークル団体一覧

別添資料 7-16 主な貸出物品

別添資料 7-17 学生団体評価に関する資料

別添資料 7-18 ピア@カフェの概要 (<http://www.ehime-u.ac.jp/zaigaku/campus/scv/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動におけるサークル活動に関して必要な施設を整備しており、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断する。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生が相談する窓口としては、最も身近な学生生活担当教員、特定の種類の相談・助言を行う窓口、どこに行けばいいかわからない多種多様な相談についての総合案内的な窓口を設置している（資料【49】）。学生生活担当教員は必要に応じて適切な窓口への橋渡しを行うなど、相談・助言を行う窓口と連携した体制を採っている。総合的な窓口として、学生生活課では平成9年度から「WEB何でも相談窓口」を開設しており、相談しにくい悩みを持つ学生への対応を行っている。また、平成13年度には学生生活課職員が対面で相談を受け付ける「学生何でも相談窓口」も設置し、相談内容に応じた回答や適切な専門相談窓口の紹介を行っている。

総合健康センターでは、心身ともに健康で快適な学生生活を送ることができるよう、医師（2人）・看護師（2人）を配置し健康相談・診察等を行っている。また、精神科医や臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる「こころの相談」も設けている（平成17年度来談学生数：669件）。各種ハラスメントへの対応のため、セクシュアル・ハラスメント等相談窓口（S・H・S）を設置し、人権問題相談員が相談を受け付ける体制を整備している。人権問題相談員は各学部長から推薦のあった職員14人と人権委員会によって選出された学外者若干人で構成し、ウェブサイトや相談窓口案内カードで周知している（別添資料7-19）。

就職支援として、就職課の専任職員（3人）、学生支援センター専任教員（2人）が相談を受け付けており、就職ガイダンス、就職セミナー、公務員セミナー等の開催、就職情報システム（EURIS）による情報提供も充実している。各学部でも就職指導室や就職資料室を置き、学生へ就職情報の提供を行っている。教育学部では、学生・就職委員会が主催して教員採用試験対策講座、企業・公務員就職対策講座を実施している。法文学部では平成16年度から就職支援の一環として「就職支援バス」を運行し、大阪での企業説明会に学生を参加させる取組を行っている。平成18年度からはこれを全学の取組に発展させ、校友会と連携して関東、関西での企業説明会へ就職支援バスを運行している（別添資料7-20、平成18年度参加者：235人）。

資料【49】 主な相談窓口等一覧

相談窓口等名	担当部署	相談員	内 容
学生生活担当教員	各学部	各教員	履修方法、成績、進学、学生生活、課外活動、就職、友人関係、健康管理などに関する多種多様な疑問、不安、悩みに関する相談
学生何でも相談窓口	学生生活課	学生生活課職員及び内容に応じた適切な相談員	
WE B何でも相談窓口			
こころの相談	総合健康センター	精神科医 又は臨床心理士	心身の不調、人間関係、自分自身の性格等の相談

セクシュアル・ハラスメント等相談 窓口 (S・H・S)	学生生活課	学生生活課職員 及び人権相談員	セクシュアル・ハラスメント, アルコール・ハラスメント, ジェンダー・ ハラスメント, アカデミック・ハラスメント等の相談
学生支援センター	学生支援 センター	学生支援センターの 専任教員	課外活動や就職・進路に関する相談, 学生生活や進路変更に関する相談, セクシュアル・ハラスメント等人権問題に関する相談
学生による学生相談 (ピア@カフェ)	教育・学生 支援機構	ピアサポーター(特別 な訓練を受けた 学生ボランティア)	学生生活, 課外活動, 就職, 友人関係, 健康管理, 履修方法, 成績, 進学などに 関する相談
スタディ・ヘルプ・デスク		スタディアドバイザー (大学院学生)	数学, 化学, 生物, 物理, 英語など基礎 学力の修得支援

別添資料 7-19 健康管理と相談窓口 (学生生活の手引から抜粋)

別添資料 7-20 就職支援バスの運行について

【分析結果とその根拠理由】

多様な学生の相談内容に対応するための窓口を設置し, 相互に連携して対応できる体制を整備している。また, 相談があった後の対応にも十分に配慮しており, 相談・助言体制は整備され, 機能していると判断する。

観点 7-3-2 : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため, 学生支援センターと学部の学生生活委員会委員で組織的な対応を協議するとともに, 相談窓口の設置とアンケート調査を実施し, ニーズ把握とともに問題の解決に努めている (資料【50】)。平成 19 年度には, 学生のニーズを直接聴取するために学生代表者会議を立ち上げた (別添資料 7-9)。

学生生活状況調査は家庭環境, 収入・支出, 大学生生活, 課外活動, 住居や食事, 健康状態, アルバイト等の状況, 就職等について質問したもので, おおむね 5 年ごとに実施しており (近年では平成 14 年度), 得られたデータは改善への取組の参考に資している (別添資料 7-21)。さらに, 各学部では後援会総会の開催にあわせて保護者と教員, 学生生活担当教員との懇談会を実施し, 保護者を含めたニーズの把握に努めている (別添資料 7-22)。また, 卒業予定者アンケートでは, 平成 17 年度から学生支援に関する問いを設けている。

資料【50】 WEB何でも相談窓口の相談・回答例

相 談	自転車に関する質問です。愛大は自転車通学生が多いと思いますが, 大学には自転車のタイヤの空気入れはあるのでしょうか? 私は JR で松山まで来て, 駅から自転車で通学している自宅生です。大学に空気入れがあると, かなり助かります。もちろん盗難等の心配はあると思いますが, ご検討お願いします。 (相談日: 2006 年 6 月 6 日)
回 答	空気入れは, 教務課・学生生活課・各学部の総務又は学務に置いています。どうぞご利用ください。 回答: 学生生活課 (回答日: 2006 年 6 月 6 日)

別添資料 7-21 学生生活状況調査（平成 14 年度）（抜粋）

別添資料 7-22 保護者との教育懇談会に関する資料（理学部）

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズの把握方法は多様であるが、相談窓口や懇談会を充実して悩みや意見を聞き、多くの要望を汲み上げることでニーズを把握している。また、アンケートの実施からも要望を汲み上げる体制を整備しており、学生のニーズを適切に把握していると判断する。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の生活支援は、国際交流センターが中心となって組織的に対応している。また、留学生各個人に対してはチューターがきめ細かく対応している。留学当初の 2 週間に日本語学習を行うサバイバルコースでは、最低限の日本語能力・生活知識の習得とともに、人的ネットワークの形成などの総合的な適応支援を学生ボランティア「J-support」（登録学生数約 100 人）と連携して行っている。留学生向けにウェブサイト「Info-Fo」を開設し、奨学金、宿舍、ホームステイなどの情報を提供している（別添資料 7-11）。

留学生の多い学部はチューターによるきめ細かな対応に加えて独自の取組も充実している。医学部では自由に集える場所として国際交流室を、農学部ではインターナショナル・ルームを設置している。また、農学部では留学生のパーティーを開催して交流の機会を設けている。住居の面では国際交流会館があり、入居費は経済面に配慮した金額に設定され、留学生 32 人が生活している。医学部では県との協定により県営住宅の一部を留学生用に確保している。

障害のある学生への配慮としては、学内のバリアフリー化の促進、エレベータの設置、優先駐車場の確保など施設面の充実とともに、入学式・卒業式での手話、パソコンによる文字表示などの情報保証を行っている。

卒業生を支援するため、平成 18 年度から指導教員がメール等を活用した定期的な情報交換や近況報告を行う取組を開始し、3 年後にはホームカミングデーの実施を予定している（別添資料 7-23）。

添付資料 7-23 卒業生へのリーフレット

【分析結果とその根拠理由】

留学生、障害のある学生等に対して部屋の確保、交流機会の設定、バリアフリーの促進などを行っており、また個別にきめ細かく支援していることから、生活支援等を適切に行っていると判断する。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学独自の経済面での援助として、平成 17 年度の授業料の引き上げ幅を抑えたことが挙げられる。法人化に伴って当時、授業料は標準額の 10% を上限として大学の判断で設定できるようになったが、本学では引き上げ幅を

抑えることによって新入生・在学生の財政的負担に配慮した（別添資料 7-24）。また、授業料免除では、平成 18 年度から半額免除者の比率を大幅に大きくすることで免除適格者のなるべく多くに機会が与えられるよう工夫している。加えて、授業料を納入した後で経済的な事由により修学を継続することが困難となった場合に当該期の授業料を免除する、本学独自の免除制度を平成 17 年度から導入している。平成 17 年度は 3 人、平成 18 年度は 8 人に適用した（別添資料 7-25）。

奨学金は日本学生支援機構の奨学金制度の活用が主であり、当該制度に関してガイダンスを開催し、周知している（別添資料 7-26、平成 18 年度実績 1,160 人）。また、本学同窓会組織「校友会」は、緊急に経済的救済が必要な学生に奨学金を貸与する制度を創設している。

学生寮は 2 ヶ所あって、経済面に配慮した金額（宿舍料月額 3,000 円及び 4,300 円）に設定しており、あわせて 255 人の学生が入居している（別添資料 7-27）。

別添資料 7-24 授業料の改定に関する通知文

別添資料 7-25 愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程、愛媛大学授業料免除等取扱細則、
新しい授業料免除の制度について

別添資料 7-26 奨学金制度の利用実績

別添資料 7-27 学生寄宿舎の設置状況（学生生活の手引から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

奨学金や授業料免除などの採用状況から、学生の経済面の援助を適切に行っていると判断する。特に平成 17 年度の授業料の引き上げ幅を抑えたことは、新入生及び在学生全員への経済的援助措置になった。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生に対する学習支援として制度や体制の整備に加え、学生ボランティアの活動により個別に適切な対応を行っている。学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動は、平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。
- スタディ・ヘルプ・デスクでは、大学院学生が相談員として学習支援を行っている。聴覚に障害のある学生には障害学生支援ボランティアがノートテイクとして支援を行い、留学生に対しては日本語学習をサポートするボランティア J-support を配置している。
- 大学独自の経済面での援助として、平成 17 年度の授業料の引き上げ幅を抑えることによって新入生・在学生の財政的負担に配慮した。

【改善を要する点】

- 自主的学習環境の整備は、既存施設の有効活用を図ることで対応しているが、深夜まで対応できる自習室の確保については、管理・運営上の問題を踏まえて検討する必要がある。

（３）基準 7 の自己評価の概要

オリエンテーション、ガイダンスの充実に力を入れ、特に新入生に対しては 4 月の第 1 週を「新入生歓迎週間」と位置付け、教育・学生支援機構と学部が共通教育、専門教育に分けてガイダンスや履修相談を行っている。加えて、ボランティア学生の協力の下、学生の視点から分かりやすい情報提供・指導を行っている。

学習相談、助言については、学生生活担当教員制度の他に、メールでの問合せも含めオフィスアワーを設定して直接担当教員に問合せができる環境を整備している。さらに平成 17 年度よりスタディ・ヘルプ・デスクを設置し、大学院学生が相談員として学習相談を行っている。

学習支援に関する学生のニーズの把握については、ウェブサイト相談窓口を設置するとともに、平成 16 年度に教育・学生支援機構に学生支援センターを設置し、専任教員によるきめ細かな対応を行っている。留学生、社会人学生、障害のある学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援については、制度や体制の整備に加え、学生ボランティアの活動により個別に適切な対応を行っている。

学生の自主的学習環境については、図書館、総合情報メディアセンターに自習室等を整備し、活用されている。また、各学部においても、既存施設の有効活用について検討し、自習室の確保に努めている。学生の課外活動が円滑に行われるために、必要な施設を整備するとともに、校友会、同窓会、後援会が中心となり活動援助金の支援を行っている。

学生からの多様な相談内容に対応するために、総合健康センター、何でも相談窓口などの各種相談窓口・相談員制度を設け、学生への相談・助言体制を整備している。学生への経済面の援助として、本学独自の授業料免除制度、奨学金制度を創設している。特に平成 17 年度は授業料の引き上げ幅を抑えることによって、新入生・在学生の財政的負担に配慮した。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の施設・設備は、主に4地区（城北、重信、樽味、持田）に分かれており、校地面積は490,172 m²、校舎面積は275,285 m²である（資料【51】、別添資料8-1）。

教育研究施設として、学部・研究科の講義棟、共通教育棟等に講義室・演習室254室（面積18,234 m²）、教員研究室1,354室（面積37,336 m²）、学生実験室1,596室（面積58,174 m²）を設置している。講義室・実験室等は空調設備を整備し、プロジェクター等の視聴覚機器の充実を図ることで、良好な教育環境の確保に努めている。運動場、体育館、テニスコート等の体育施設についても、授業及び課外活動を行う上で十分な施設を整備している（別添資料8-2）。また、附属施設として、附属病院、附属農場、附属演習林、附属小・中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属農業高等学校を設置し、教育研究の実習の場として活用している。

図書館は、教育・研究支援を目的として、城北地区に中央図書館（座席数675席）、重信地区に医学部分館（座席数145席）、樽味地区に農学部分館（座席数139席）を整備している。平成17年1月、図書館利用者へのサービスのため、中央図書館に図書自動貸出装置を設置した。図書館では、情報リテラシー教育の支援として、共通教育授業科目「新入生セミナー」と連携し、図書館ガイダンスを実施し、効率的な図書館利用の方法等を指導している。開館時間は各館により多少異なるが、中央図書館において平日は9:00～22:00、土日は9:30～17:00である（別添資料8-3、資料【32】（P41））。

語学学習のための施設として、コンピュータとLL機能を組み合わせた学習サポートプログラム（CALL: Computer-Assisted Learning Laboratory）機能を備えたMALL（Multimedia-Assisted Language Laboratory）教室を設置し、CD-ROM、DVD、ビデオ、MD、インターネットなど、多彩なIT関連機器を活用した授業を行っている。また、英語学習ソフトを使用して自主学習が可能な語学自習室も設置している。語学自習室の利用時間は、9:00～20:00（4～10月）、9:00～19:00（11～3月）となっている（別添資料8-4）。

平成16年度、施設マネジメント実施体制を整備して、教育研究環境の改善を計画的に実施するため、「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」を策定している（別添資料8-5）。施設・設備のバリアフリー化への配慮としては、通路の段差解消はもとより、車椅子対応のスロープ、手すり、エレベータの設置を行っており、トイレの改修も車椅子対応に配慮している。さらに、キャンパス・バリアフリー推進室を設置した。

資料【51】 校地面積と校舎面積
(m²)

地区名	校地面積	校舎面積
城北	152,997	141,646
重信	191,667	104,521
樽味	78,592	29,118
持田	※持田地区は附属学校園のみ	
その他	66,916	0
合計	490,172	275,285
設置基準	128,956	107,270

※その他：山越地区の運動場

別添資料 8-1	校地面積及び校舎面積
別添資料 8-2	学生生活関係施設（学生生活の手引から抜粋）
別添資料 8-3	図書館の概要
別添資料 8-4	英語教育センターウェブサイト (http://web.eec.ehime-u.ac.jp/)
別添資料 8-5	愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は基準面積の約 4 倍、校舎面積は基準面積の約 2.5 倍であり、大学設置基準第 37 条で規定される基準に適合している。図書館、語学学習施設を始め、体育関係施設等も充実している。以上のことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮が行われていると判断する。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報メディアセンター、中央図書館のある城北地区と樽味地区及び重信地区などのサテライトキャンパスをネットワークで結び、情報ネットワーク環境を構築している。ネットワーク運用に関しては、総合情報メディアセンターでエンタープライズ・リソース・プランニング（ERP）的手法を用い、ネットワークのリース契約及び運用管理を外部委託することにより、老朽化せず停止しないネットワークの構築に努めている。平成 17 年度、機器更新により総合情報メディアセンター、図書館及び学部演習室等に情報教育用パソコンを 847 台設置した。性能の良い機械を各所に数多く配置することで学生のニーズにこたえている（別添資料 7-14）。また、総合情報メディアセンターのパソコンを使用して、全学生必修の共通教育基礎科目「情報科学」を開設し、コンピュータ及びインターネットを利用する際に必要な基礎知識及び技能の修得を目的とした情報基礎教育を実施している（別添資料 8-6）。

情報セキュリティに関しては、「国立大学法人愛媛大学情報セキュリティ基本方針」（以下、「情報セキュリティ基本方針」という。）を策定し、情報セキュリティを確保するための組織体制を構築し、情報資産の保護に努めている（別添資料 8-7）。

学生だけでなくキャンパスを訪れるすべての人がキャンパス内で快適にネットワークが利用できるように、平成 17 年度から日本最大級の商用無線 LAN を導入している。アクセスポイントを増やし、認証機能及び検疫機能を有する認証ネットワークを提供することで、自由かつ安全にネットワークを利用することができる。さらに、セキュリティゲートウェイにより学外からの利用も可能である。

図書館では、学内ネットワークを利用した電子掲示板により、図書館からの連絡等、学生のニーズに沿った内容を掲載している。また、図書館ウェブサイトから電子ジャーナルや各種インターネットデータベースの利用、学生希望図書申込みが可能である（別添資料 8-8）。平成 18 年 2 月の図書館システム機器更新において情報端末機器を増設し、情報ネットワークでオンライン利用者用目録検索（OPAC）が可能な端末を中央図書館に 76 台、医学部分館に 7 台、農学部分館に 10 台を設置している。

別添資料 8-6 シラバス「情報科学」

別添資料 8-7 国立大学法人愛媛大学情報セキュリティ基本方針

別添資料 8-8 図書館ウェブサイト (<http://www.lib.ehime-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

総合情報メディアセンターは安全で停止しない情報ネットワークを目指してシステムを構築し、統括管理を行っている。また、情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本方針」を定め、安全で利便性の良い環境作りに努めている。図書館では多種の電子ジャーナルや各種インターネットデータベースの利用が可能である。以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備の利用について、学内規則等で規定するとともに、大学ウェブサイト又は各施設のウェブサイトに掲載し(施設によってはウェブサイトから利用申請が可能)、構成員に周知を図っている。学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「学生生活の手引」を配付し、学生生活関係施設の利用及び利用上の注意点、使用手続きを周知している(別添資料 8-2)。

また、総合情報メディアセンターにおいては、個人情報の保護やセキュリティを確保するため、共通教育基礎科目「情報科学」の講義を通じて情報リテラシー教育を徹底するとともに、「ガイドライン」の遵守を義務付けている。

【分析結果とその根拠理由】

学内規則等を規定するとともに、大学ウェブサイト又は各施設のウェブサイトに掲載し、構成員に周知を図っていることから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館委員会、図書選定小委員会及び図書収集事務委員会等で審議・検討した収集方針に基づき、図書、学術雑誌、視聴覚資料等を選書、整備している(別添資料 8-9)。中央図書館では人文・社会関係、教育関係、理工関係資料を、医学部分館では医学関係資料を、農学部分館では農学関係資料を中心として系統的に整備するとともに、授業関連図書として教員より推薦された図書や学習用図書、参考図書等の学生用図書を優先的に購入している。また、地域資料の収集にも力を入れている。医学部と農学部の分館を含めて蔵書約 123 万冊、雑誌約 2 万種類、電子ジャーナル約 8,600 タイトルを備えている。

中央図書館の開館日数は年間 330 日を超え、入館者数は年間 60 万人を超えている。資料はその特性、分野ごとに整理・配置し、図書館ウェブサイトで施設及び資料の配置、利用方法を掲載するなどして、資料の利活用を図っている(資料【52】、別添資料 8-10)。

また、電子ジャーナル、学術情報データベース、デジタルコンテンツ化による学内情報発信等、インターネ

ットを活用した電子図書館機能の拡充サービスを推進し、利用者に対してオンライン利用者用目録検索や電子ジャーナルポータルサイト、図書館ウェブサイト等の媒体を通じ、さまざまな情報を提供している（別添資料 8-8）。さらに、学内ネットワークを利用した学生用掲示板、利用者端末を設置し学生サービスの向上に努めている。

資料【52】 蔵書数（平成 18 年度）

（単位：冊）

（単位：種）

区分	図 書			雑 誌		
	和 書	洋 書	計	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	709,575	299,080	1,008,655	8,799	4,333	13,132
医学部分館	46,531	57,727	104,258	1,804	1,370	3,174
農学部分館	91,276	25,007	116,283	2,760	930	3,690
計	847,382	381,814	1,229,196	13,363	6,633	19,996

別添資料 8-9 愛媛大学図書館資料収集方針

別添資料 8-10 愛媛大学図書館利用規程

【分析結果とその根拠理由】

選書は委員会で検討し、購入した図書等は日本十進分類表（NDC）に基づき系統的に整理され、その検索方法の充実も図られている。また年間 60 万人を超える利用がある。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○総合情報メディアセンターは安全で停止しない情報ネットワークを目指してシステムを構築し、統括管理を行っており、また「情報セキュリティ基本方針」を策定して、情報セキュリティを確保するための組織体制を構築し、情報資産の保護に努めている。

○中央図書館の開館日数は年間 330 日を超え、入館者数が年間 60 万人を超えるほど活用されている。学内ネットワークが利用できる情報コンセント、利用者端末を多数設置している。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学施設は、4 地区（城北、重信、樽味、持田）に分かれており、校地面積は 490,172 m²、校舎面積は 275,285 m²である。運動場、体育館、テニスコート等の体育施設については、授業を行う上で十分な施設を整備している。

図書館は、教育・研究支援を目的として、中央図書館、医学部分館、農学部分館を整備しており、図書館ウェブサイトから電子ジャーナルや各種インターネットデータベースの利用、学生希望図書の申込みが可能である。平成 18 年 2 月の図書館システム機器更新において情報端末機器を増設し、情報ネットワークでオンライン利用者用目録検索が可能な端末を中央図書館に 76 台、医学部分館に 7 台、農学部分館に 10 台を設置している。

中央図書館の開館日数は年間 330 日を超え、入館者数は年間 60 万人を超える。資料の特性、分野ごとに整理・配置し、図書館ウェブサイトで施設及び資料の配置、利用方法を掲載する等、その利活用を図っている。

ネットワーク運用に関しては、総合情報メディアセンターでエンタープライズ・リソース・プランニング（ERP）的手法を用い、ネットワークのリース契約及び運用管理を外部委託することにより、老朽化せず停止しないネットワークの構築に努めている。平成 17 年度、機器更新により総合情報メディアセンター、図書館及び学部演習室等に性能の良い情報教育用パソコンを 847 台設置した。情報セキュリティに関しては、「国立大学法人愛媛大学情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報セキュリティを確保するための組織体制を構築し、情報資産の保護に努めている。

平成 16 年度、施設マネジメント実施体制を整備して、教育研究環境の改善を計画的に実施するため、「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」を策定している。施設・設備のバリアフリー化への配慮としては、通路の段差解消はもとより、車椅子対応のスロープ、手すり、エレベータの設置を行っており、トイレの改修も車椅子対応に配慮している。さらに、キャンパス・バリアフリー推進室を設置した。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点9-1-1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

大学評価等情報収集分析室を改称して平成16年4月に再出発した経営情報分析室は、学内の各種データを収集・一括管理する体制を構築するとともに、データの分析を行うことにより教育研究活動の活性化、経営改善に向けての支援的役割を担っている。平成17年2月には、教員個々の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「愛媛大学教員活動実績データベース」（別添資料3-11）を構築した。このデータベースは「教員の総合的業績評価」において、教員の諸活動に関する根拠資料として活用している（更新率：H17年度64.3%，H18年度68.7%）。また、学内の組織情報を集約し、「愛媛大学統計情報」としてウェブサイトに掲載した（資料【53】）。このデータベースは、大学評価・学位授与機構による大学情報データベースの構築に対応できるようになっている。

教育学生支援部や各学部において、教育活動の実態を示す資料・データとして、授業評価アンケート、卒業予定者アンケート、学生に関する情報（入学状況、卒業状況、在学状況、退学・休学・除籍・留年者等）、学生の成績、課題研究論文、シラバスなど、印刷物や電子データとして適切に収集、蓄積している。

例えば、農学部（地域環境工学専門教育コース農業土木プログラム）、工学部（機械工学科・環境建設工学科シビルエンジニアリング専修コース・情報工学科専修コース）では、教育活動の実態を示す資料・データ等について適切な蓄積体制を整備しており、その教育課程はJABEEの認定を受けている（別添資料9-1）。

資料【53】 愛媛大学統計情報

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tokei/>)

【分析結果とその根拠理由】

事務部門における学生情報等に加え、大学情報の一元的管理を目指し「経営情報分析室」を設置して教員活動実績データベースや統計情報を構築しているなど、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。今後、大学評価・学位授与機構による大学情報データベースの構築を踏まえて、データの適切な収集・蓄積に関して見直す必要がある。

観点 9-1-2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 9 年度から学生の意見を聴取し、共通教育科目の授業改善のために学生による授業評価アンケートを実施している（別添資料 6-6）。毎年、授業改善へフィードバックするために集計、分析及び総括をして報告書にまとめており、平成 15 年度からはウェブサイトに掲載している。平成 17 年度から開始した授業コンサルティングサービスでは、第三者であるコンサルタントが授業開始前に教室に入り、学生から直接意見を聞く取組を行っている（平成 18 年度実績：前学期 2 件、後学期 9 件）。

平成 15 年度から全学で卒業予定者アンケートを実施し、これまでの大学生活を振り返り、在学中の授業評価、満足度、学習環境についての意見を求め、今後の大学運営に反映させる取組を開始した。過去 2 年間の実績を踏まえて、平成 17 年度には質問項目の見直しを図った（別添資料 9-2、別添資料 6-2）。

毎学期授業評価アンケートを実施して授業改善に役立てる取組として、例えば、理学部では学生モニター会議（別添資料 9-3）を、医学部では学生を構成員に加えた教育連絡協議会（別添資料 6-7）を開催し、学生の生の声を聴取して改善や自己点検・評価に活用している。また、工学部では、アンケートの実施後、教員と学生の懇談会や教員間のピアレビューを実施している（別添資料 9-4）。

別添資料 9-2 卒業予定者アンケートの質問事項

別添資料 9-3 学生モニター会議報告書（理学部）

別添資料 9-4 学生の授業アンケートに基づくピアレビュー（工学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学的なシステムとして学生による授業評価アンケート、卒業予定者アンケート等を整備しており、得られた意見から授業の改善、学習環境の整備などを行い、満足度も上昇していることから、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取の取組として、法文学部では卒業生・就職先等へのアンケート、高校関係者との懇談会を、教育学部では外部評価における学外関係者からの意見聴取（別添資料 6-10）を、理学部では保護者との教育懇談会（別添資料 7-22）、公開卒論発表会を実施している。医学部医学科では関連病院との協議会を、看護学科では卒業生・企業関係者へのアンケート（別添資料 6-11）を、工学部では学部長の地域企業訪問を、

農学部では就職先企業アンケート（別添資料 6-14）を実施している。また、国際交流センターでは、母国に帰国した留学生からの意見聴取を行い、これらの意見を自己点検・評価に活用している。

平成 18 年度に学外関係者から意見を収集する方法として、校友会との連携の下、卒業生や就職先からの意見聴取の方策について検討を開始した。

【分析結果とその根拠理由】

各学部では外部評価、卒業生や就職先へのアンケート、企業訪問などの方法により教育に関して学外関係者からの具体的な意見聴取を行い、学習内容、学習環境に関する検討を行っていることから、学外関係者の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学の自己点検・評価の司令塔的役割を担う「自己点検評価室」を設置するとともに、部局等においても、FD委員会、自己点検評価委員会など自己点検・評価を適切に実施できる体制を整備している（別添資料 9-5）。平成 17 年度に自己点検評価室が中心となって大学評価・学位授与機構の実施する機関別認証評価の基本的観点に沿った愛媛大学独自の点検項目を作成し、部局等でその現状分析と改善策の検討を行った。その後、各部局の点検項目を自己点検評価室において評価・分析し、その結果を各部局へフィードバックするとともに、種々の全学的な提言を行うことで教育研究活動の改善に役立てることを目的として学内説明会を開催した（別添資料 9-6）。自己点検・評価活動を通じて、学部・大学院の教育目的の明確化、学生からの学業成績に関する意見申立て制度（別添資料 5-16）、学生を含む学内構成員からの意見聴取システムの整備（別添資料 9-7）などの改善が実現した。

各学部では、将来計画委員会、教務委員会、カリキュラム委員会などによりカリキュラムの再構築が行われており、平成 18 年度から共通教育や教育学部で新カリキュラムを実施している。また、同年度から全学に配置した教育コーディネーターは、学部や学科の教育目標にあわせて入学時の初年次教育からキャリア教育を含む学士課程教育全般、就職・卒業までの教育を体系化し、個々の授業の内容と方法を改善していくために、学部学科の教育改革を主導している。

共通教育で平成 9 年から実施している学生による授業評価アンケートは、教育・学生支援機構で平成 16 年度にその見直しを行い、①共通教育全科目を対象とする、②学期半ばと学期末の 2 回実施する、③アンケートの集計結果を授業担当教員へ通知する、④結果に対する担当教員のコメントを求める、⑤アンケートの結果と教員のコメントを全構成員に公開するなどの改善を行い、学生アンケートを活用した教育改善を継続的かつ組織的に推進している（別添資料 9-8、別添資料 6-6）。

別添資料 9-5 国立大学法人愛媛大学自己点検評価室設置要項、組織相互関連図、会議議事録

別添資料 9-6 認証評価対応の部局自己点検評価に関する分析・評価

別添資料 9-7 学長への意見箱「くるま座 e-ねっと」

別添資料 9-8 共通教育科目授業改善のための学生によるアンケートの実施についての申合せ

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価室が中心となって評価結果のフィードバックを行い全学的な改善の取組を実施するとともに、教育・学生支援機構や各種委員会の活動により、学生の意見を聴取し自己点検・評価を教育の質の向上と改善につなげる取組を継続的に行っていることから、評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための取組を行い、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じていると判断する。

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

「組織の活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」（教員の総合的業績評価実施要綱、別添資料 3-2）との認識の下、平成 16 年度に試行した上で翌年度から全専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を実施している。各教員は、年度始めに当該年度の教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の 4 領域に関する目標設定を行うとともに、前年度に設定した目標に対する成果・業績について自己評価し、評価結果を教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせている。さらに、自己評価の中から、本学教員の活動で際立った事例を広く紹介し他の教員の参考にしてもらうため、「教員の実績ハイライト」を作成し、学内ウェブで公開している（別添資料 9-9、別添資料 3-10）。

教育・学生支援機構が中心となって F D スキルアップ講座、教育ワークショップの継続的な実施や F D 担当者必携マニュアル、F D ハンドブックなどの作成を通じて、個々の教員の継続的な改善を促進している（別添資料 9-10、別添資料 9-11）。また、教員の相互授業参観の取組として、工学部や教育学部では年 2 回の公開授業も行っている。

別添資料 9-9 平成 18 年度教員個人評価（自己評価）報告

別添資料 9-10 F D スキルアップ講座、教育ワークショップのプログラム

別添資料 9-11 F D 担当者必携マニュアル、F D ハンドブック（Vol. 1～3）の内容

【分析結果とその根拠理由】

各種 F D プログラム等の全学的な取組や整備したシステムにより、個々の教員は、教員の総合的業績評価の評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断する。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

全学の取組としては、教育・学生支援機構の教育企画室が中心となり、学生や教職員のニーズをとらえ、新任教員研修、教育ワークショップなど F D を企画、実施している。実施に際しては、教育・学生支援機構が作成した F D 担当者必携マニュアルや F D ハンドブックなどの冊子を活用している（別添資料 9-11）。学生による授業評価アンケート等の分析を基に個々の教員がニーズにあわせて受講できるスキルアップ講座を開講し、

教員のスキル向上に恒常的に取り組んでいる。また、例えば法文学部では、FD懇談会を学生にも開放して意見を求め、教育の質の向上に努めている。教育学部では前期と後期に集中的に授業公開を行い、その後のカンファレンスで授業の在り方について検討している。理学部では各学期2週間の「FDウィークス」を設け、その期間中に教員相互の授業参観やFD講演会等を実施している（別添資料 9-12）。工学部では授業実践に定評のある教員による公開授業を実施し、その授業に対する意見交換なども行っている。公開授業はDVDに収録して担当教員へ配付するとともに、資料として保存し、継続的に活用できるようにしている。

さらに、教育・学生支援機構の教育企画室では、個々の授業改善の支援のために、希望者に対して授業コンサルティングサービスを行い、中間期の振り返り（Midterm Student Feedback）、授業のビデオ撮影サービス、シラバス作成の支援などを個別に実施している（資料【54】）。

資料【54】 中間期の振り返り（教員研修一覧パンフレットから抜粋）

■ 中間期の振り返り（MSF:Midterm Student Feedback）

授業アンケートでは、学生が真剣に記述しない場合があるため、教室の中での出来事を正確に把握できない可能性があります。「中間期の振り返り（MSF）」は、15回の授業の中間頃に、第三者であるコンサルタントが教室に入り、学生から直接コメントを聞き取ります。精度が高く、かつ大量の情報を収集することができます。コンサルタントが知り得た情報は依頼者以外には公表しません。手順は下記のとおりです。時間は通常20分程度かかります。

- ①授業実施者は退出し、入室したコンサルタントが、学生に、5～6人で1グループになるように伝える。
- ②「あなたの学習動機を促進させた教員の言動」と「あなたの学習動機を低下させた教員の言動」を各グループで話し合う。
- ③グループ内で出た意見の概要をグループ毎に発表してもらう。
- ④黒板に書き出し、クラス全員が納得できるかどうか尋ねる。
- ⑤コンサルタントは、内容をメモし、退出する。代わりに授業実施者が入室し、授業を始める。
- ⑥コンサルタントは速やかに内容をテキスト化する。授業終了後に、コンサルタントは授業実施者に会い、それを手渡す。
- ⑦授業実施者は、次の授業で、学生のコメントについて必ずコメントする。

すでにこのサービスを利用した教員からは「建設的な具体策を学生が書いてくるので改善に繋がりやすい」「実施後は学生の授業への取り組みも真面目になった」「他人が異なる価値観を持っていることを理解したようだ」「しっかりしたコメントを言う訓練になる」とのコメントをいただいています。

■ ビデオ撮影サービス

授業中のご自身の姿や教室の様子をビデオで撮影し、DVDにしてお渡しします。

■ シラバス作成支援サービス

初めて授業を担当する方、新しい授業を担当する方、現在の授業の見直しをしたい方向けに、シラバス作成のお手伝いをいたします。

【分析結果とその根拠理由】

全学的にFDを企画、実施し、学生や教職員のニーズを反映する体制が整っていることから、組織として適切な方法でFDを実施していると判断する。

別添資料9-12 FDウィークス資料（理学部）

観点 9-2-2: ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

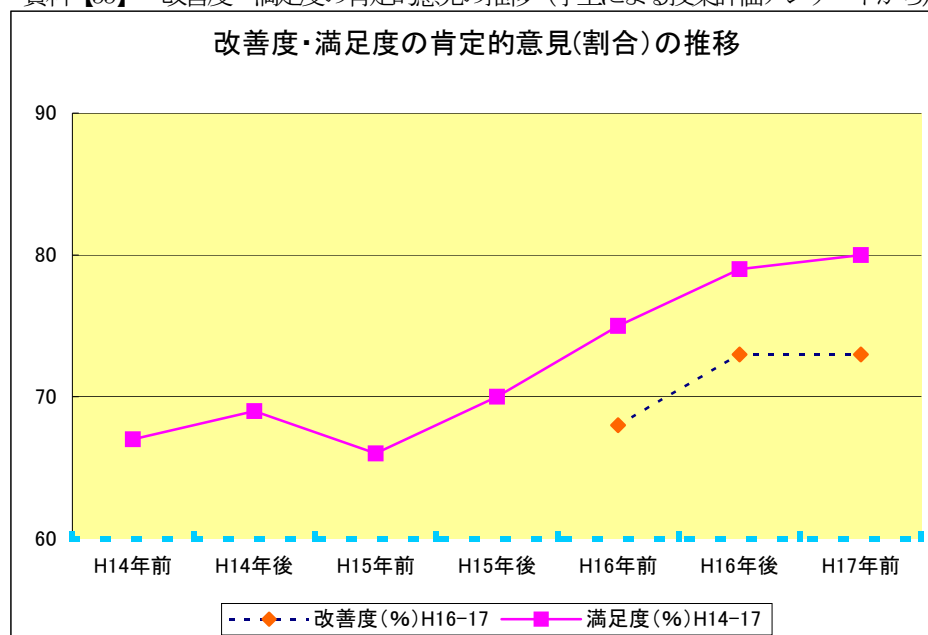
【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケート、教員と学生の懇談会、教員相互の授業参観などを実施するとともに、FD スキルアップ講座、教育ワークショップ、授業コンサルティング、ファカルティ・デベロッパー講座（平成 18 年度まではFDファシリテーター養成講座）など、参加者の継続的な学びを促進するために段階別・目的別に内容構成した系統性のある能力開発プログラムを実施している（資料【56】（P84））。特にFDスキルアップ講座は 15 種類の講座を開設してさまざまな角度から教育の質の向上や授業の改善に結び付くプログラムを整備し、個々の教員の弱点が補えるシステムとなっている。教育ワークショップでは80%以上から参加して良かったとの回答を、またFDファシリテーター養成講座では参加者全員から学習目標をほぼ達成できたとの回答を得た。

また、希望者への個別対応として、中間期の振り返り（Midterm Student Feedback）、授業のビデオ撮影などの授業コンサルティングサービスを提供し、既にサービスを利用した教員からは、「授業改善につながり、学生の授業取組が真面目になった」との意見を得ている。

こうした研修の成果は、学生による授業評価アンケート（共通教育全科目平均）の授業改善度・満足度の肯定的意見の割合に現れ、平成 14 年度に 60%台であったものが平成 17 年度には約 80%にまで上昇した（資料【55】）。

資料【55】 改善度・満足度の肯定的意見の推移（学生による授業評価アンケートから）



【分析結果とその根拠理由】

全学において教員の資質向上や授業改善を行うため、組織的かつ継続的なFDに取り組み、学生による授業評価アンケートの授業満足度も上昇していることから、本学独自の系統性のある能力開発プログラムの成果が現れ、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育・学生支援機構の教育企画室が実施主体となり、教員、教育支援者（事務職員や技術職員）、TAなどの教育補助者が大学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより、教育の質の向上を目指す系統性のある能力開発プログラム（「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」）を全学的に実施している（資料【56】）。この取組は、文部科学省の平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。このプログラムの特性は、①系統性のある能力開発プログラムであり、参加者の継続的な学びを促進するために、段階別、目的別の内容構成であること、②研修の講師を学内で育成する持続的システムであること、③学内外のネットワークを重視し、大学間FDネットワークによるプログラムの共同開発、講師の相互派遣などの連携を図ることである。今後もこの取組を推進し、SDやTADのプログラムのさらなる充実を図るとともに、その成果（教育課程の改善等にどのように反映しているのか）の検証について検討することとしている（別添資料 9-13）。

平成 16 年度から実施しているTA研修会は、TAに採用された者全員を対象として、心構えについて指導した後、担当する科目ごとに分かれてそれぞれの専門的な内容について指導を行っている。平成 17 年度からTAを指導する教員を対象とした研修も実施している（別添資料 9-14）。また、技術職員への研修は、学内だけでなく学外の研修会や講習会にも参加を促し、資質の向上を図っている。

資料【56】 愛媛大学の教職員能力開発体系

レベル	F D	S D	T A D
レベルⅠ [導入]	新任教職員研修		新任TA研修（共通教育） 新任TA研修（専門教育）
	FD/SD セミナー		
	共通教育改善のための学生とのワークショップ		
レベルⅡ [基本習得]	教育ワークショップ	新人研修プログラム 接遇マナー研修	TAワークショップ (2007 年度実施予定)
	FD スキルアップ講座（全 15 講座）		
レベルⅢ [応用・発展]	授業コンサルティング 公開授業	SD スキルアップ講座 SD プレゼンテーション研修	スタディ・ヘルプ・デスク
レベルⅣ [創作・発展]	教育改革シンポジウム発表	教育学生支援部タスクフォース	
	大学教育実践ジャーナル投稿		大学教育実践ジャーナル投稿 (2007 年度以降予定)
レベルⅤ [支援・指導]	新任教職員研修講師 教育ワークショップ講師 FD スキルアップ講座講師 授業コンサルタント フカリティ・デベロッパ－養成講座	新任教職員研修講師 SD スキルアップ講座講師 職場研修担当者研修	

別添資料 9-13 平成 18 年度愛媛大学SD（プレゼンテーション研修、リーダーシップ研修）研修実施要項
別添資料 9-14 TA研修会のプログラム

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の系統性のある能力開発プログラム（「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」）を全学的に推進しており、SD研修会、TA研修会、学外研修会、講習会を開催するなど、教育支援者や教育補助者の資質の向上を図るための取組を適切に実施していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教育・学生支援機構の教育企画室が実施主体となり、教員、教育支援者（事務職員や技術職員）、TAなどの教育補助者が大学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより、教育の質の向上を目指す系統性のある能力開発プログラム（「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」）を全学的に実施している。この取組は、文部科学省の平成18年度特色ある大学教育支援プログラムに採択された。

【改善を要する点】

○学内の組織情報を、「愛媛大学統計情報」としてウェブサイトに掲載しているが、今後、大学評価・学位授与機構による大学情報データベースの構築を踏まえて、データの適切な収集・蓄積に関して見直す必要がある。

（３）基準9の自己評価の概要

大学情報の一元的管理を目指して「経営情報分析室」を設置し、教員個々の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「教員活動実績データベース」を構築した。このデータベースは「教員の総合的業績評価」において、教員の諸活動に関する根拠資料として活用している。また、学内の組織情報は、「愛媛大学統計情報」として集約しウェブサイトに掲載している。

学生による授業評価アンケート、卒業予定者アンケート等を全学的に実施し、授業コンサルティングサービスでは第三者であるコンサルタントが授業終了後に教室に入り、学生から直接意見を聞く取組を行っている。得られた意見から授業の改善、学習環境の整備などを行っている。また、各学部では外部評価、卒業生や就職先へのアンケート、企業訪問などの方法により教育に関して学外関係者からの具体的な意見聴取を行い、学習内容、学習環境に関する検討を行っている。

全学の自己点検・評価の司令塔的役割を担う自己点検評価室が中心となって、評価結果のフィードバックを行い全学的な改善の取組を実施している。これまで、自己点検・評価活動を通じて、学部・大学院の教育目的の明確化、学生からの学業成績に関する意見申立て制度、学生を含む学内構成員からの意見聴取システムなどの改善を行った。

全専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を実施し、評価結果を教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせている。自己評価の中から、教員の活動で際立った事例を広く紹介し他の教員の参考にしてもらうため、「教員の実績ハイライト」を作成し、学内ウェブで公開している。

教育・学生支援機構が中心となり、教員、教育支援者（事務職員や技術職員）、TAなどの教育補助者が大学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより、教育の質の向上を目指す段階別・目的別に内容構成した本学独自の系統性のある能力開発プログラム（「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」）を実施している。こうした研修の成果は、学生による授業評価アンケートの授業改善度・満足度の上昇に現れ、教育活動の質の向上に結び付いている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの自己評価

観点 10－1－1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

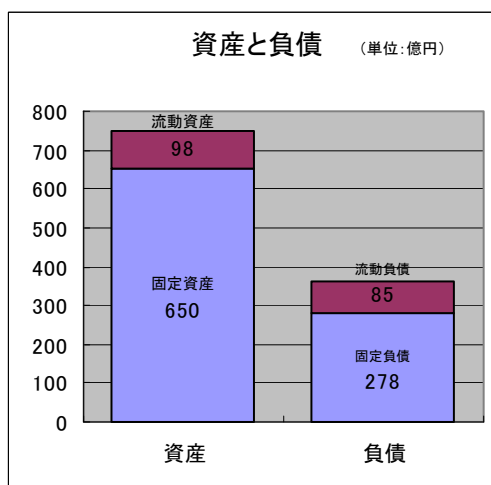
【観点到係る状況】

本学は平成 16 年度の法人化に伴い、資本金約 362 億円（全額政府出資）により設立された。その際、本学が有していた国の保有資産、債務残高、教職員などをそのまま承継したため、法人化前後で資産の大きな変動はない。

平成 17 年度末における資産は、約 748 億円（固定資産約 650 億円、流動資産約 98 億円）で、負債は 363 億円（固定負債約 278 億円、流動負債約 85 億円）である（資料【57】、別添資料 10-1）。

債務の大部分は附属病院再開発に伴うものであり、国立学校財務・経営センター債務負担金と長期借入金である。当該債務は当初返済計画に基づき、当該年度の返済額（平成 16, 17 年度それぞれ約 15 億円）を確実に返済している。また、附属病院の運営費交付金の算定に基づく、経営改善係数 2% が盛り込まれた附属病院収入設定額に関しても、平成 16 年度 2.7%、平成 17 年度 7.1% 増の増収を達成し、債務返済を確実なものとしている。

資料【57】 資産と負債（H17 年度末）



別添資料 10-1 貸借対照表（平成 16, 17 年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度に法人化されて、2 回目の決算を終了した。業務の効率的・効率的な運営を求められる中、経費削減及び自己収入の増加に努め、両年ともに利益を計上することができた。平成 16 年度は法人化の初年度であり特例的な会計処理（国からの物品等の無償譲与や未納債権等の承継）が行われた影響が大きく、現金の裏付けのない利益もあるが、貸借対照表の有形固定資産と無形固定資産の計上額のとおり教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また債務は過大ではないと判断する。今後財政状況は厳しくなることが予想されており、さらなる経費削減及び自己収入の増加に努める必要がある。

観点 10－1－2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、文部科学省など国からの財政措置（運営費交付金や補助金等）及び自己収入の 2 つに大別される。自己収入は、学生納付金（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入、外部資金（受託研究、共同研究、寄附金等）がある。

運営費交付金は効率化係数等によって減少しているが、科学研究費補助金を始めとする競争的資金の獲得のため、研究助成制度掲石板や全職員対象学内メールを使って教員への周知に努めるとともに、大型の競争的資金については、経営政策室主導で申請を行っている。また、科学研究費補助金に関しては愛媛大学学術研究委員会を設置し、応募件数の増加や採択率の増加を目指して申請書のブラッシュアップを図るとともに、説明会を開催して申請時の留意事項を周知するなど、獲得に向けた積極的な申請を奨励している。

附属病院では診療科ごとにマニフェストを作成し、また経営改善コア会議（平成18年度からは病院長補佐会議に統合）や病院運営委員会で目標達成に向けて経営改善に取り組んだ結果、平成17年度には前年度に比べて約6億7,000万円増収することができた（資料【58】）。また、学生納付金は収容定員の入学者数を確保して一定の収入を確保しつつ、学生への経済支援の観点から平成17年度の授業料の値上げ幅を抑える配慮を行った。外部資金は社会連携推進機構を大学の窓口として一本化し増加に取り組んだ結果、共同研究は4,700万円、寄附金は2,100万円の増加となった。大学の教育研究に対する寄附金を依頼する「がんばれ！愛媛大学応援寄附金」の創設など、自己収入の継続的な確保に向けた取組を積極的に行っている（別添資料10-2）。

資料【58】 収入決算額（H16、17年度）

（単位：百万円）

区 分	決 算 額		増減額
	平成16年度	平成17年度	
運営費交付金	14,922	14,537	△ 385
施設整備費補助金	175	455	280
施設整備資金貸付金償還時補助金 *	34	2,293	2,259
補助金等収入		36	36
国立学校財務・経営センター施設費交付金		67	67
自己収入	15,608	17,175	1,567
┌ 授業料及び入学金及び検定料収入	(4,941)	(5,863)	(922)
└ 附属病院収入	(10,509)	(11,183)	(674)
└ 雑収入	(158)	(129)	(△29)
産学連携等研究収入及び寄附金収入	1,628	1,612	△16
┌ 受託研究収入	(579)	(450)	(△129)
└ 共同研究収入	(109)	(157)	(48)
└ 受託事業等収入	(20)	(25)	(5)
└ 間接経費(科研費等)収入	(55)	(94)	(39)
└ 寄附金収入	(865)	(886)	(21)
長期借入金収入	1,548	1,428	△120
承継剰余金		10	10
目的積立金取崩		57	57
合 計	33,915	37,670	3,755

* 施設整備資金貸付金償還時補助金は、NTT無利子借入金の返済のための補助金であり、平成17年度末にて完済している。

別添資料 10-2 「がんばれ！愛媛大学応援寄附金」

(http://www.ehime-u.ac.jp/topics/ouen_kifu/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の効率化係数等による削減はあるものの、その他の経常的収入については全学体制で取り組み、増収が図られている。本学は「学生中心の大学作り」を掲げており、その目的に沿った配慮を行いつつ、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

適切な収支に係る計画等として、中期計画において予算、収支計画、資産計画（平成 16 年度～平成 21 年度分）を策定し、また、年度計画においても当該年度の予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣の認可を受けている。これらは、ウェブサイトにおいても公表している（別添資料 10-3、別添資料 10-4）。

別添資料 10-3 予算、収支計画、資金計画（平成 16～19 年度計画から抜粋）

別添資料 10-4 法人の情報 (<http://www.ehime-u.ac.jp/pickup/kokai/houjin/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

財務・施設計画役員会を設置し、適正な収入見積を検討し収支計画を策定している。教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、その結果は学内ウェブに掲載、周知している。以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10－2－2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の収支状況は、損益計算書から、経常費用 32,572 百万円、経常収益 33,541 百万円、経常利益は 969 百万円、また平成 17 年度は経常費用 32,525 百万円、経常収益 33,330 百万円、経常利益は 805 百万円となっている（資料【59】）。臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を差し引いた当期総利益はそれぞれ、993 百万円、786 百万円となっており、支出超過とはなっていない（別添資料 10-5）。

資料【59】 決算額（平成 16, 17 年度）

（単位：百万円）

区 分	決 算 額	
	平成16年度	平成17年度
経常費用	32,572	32,525
経常収益	33,541	33,330
当期総利益	993	786

別添資料 10-5 損益計算書（平成 16, 17 年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成 16, 17 年度の収支について、短期借入はなく、当期総利益が計上されており、支出超過とはなっていない。

観点 10-2-3：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

財務指標によるベンチマーク結果(資料【60】)が示すとおり、同規模大学(本学を含む7大学)の加重平均値(平成16年度実績)と本学を比較したが、教育研究活動の資源配分に関し、同規模大学と比して遜色のない結果が得られている。

毎年度、財務・施設計画役員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て予算編成及び予算配分方針を策定し、それに基づいた年度予算を作成して資源配分を行っている(別添

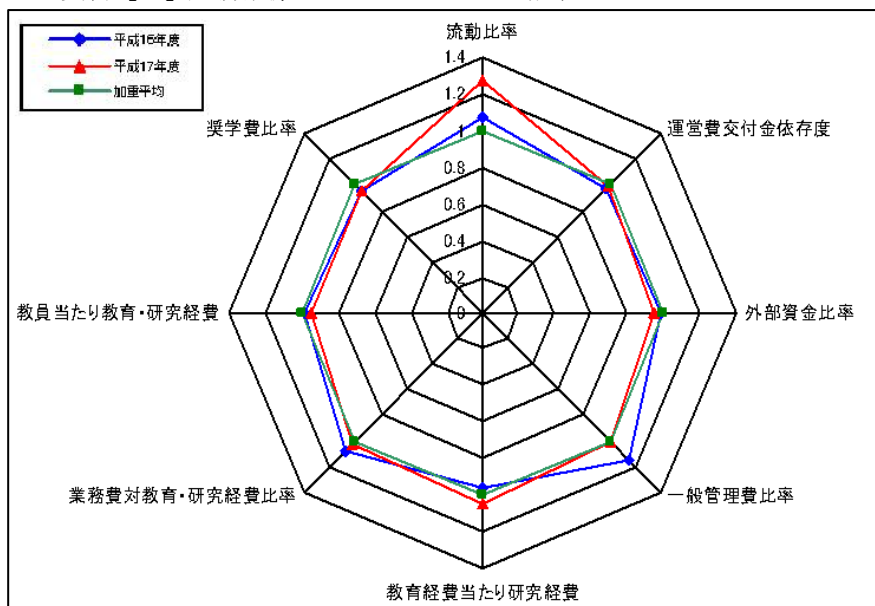
資料10-6)。平成18年度の予算配分の特徴としては、予算が減少している中、学長裁量経費(1億9,500万円)、教育環境改善のための教育研究重点経費(1億円)、施設の老朽化に対応する営繕経費(1億3,000万円)を確保した点である。

学長裁量経費は、大学の目的を達成するために戦略的に重点配分される経費として重要であり、「研究開発支援経費」(1億1,000万円)、「教育改革促進事業(愛媛大学G P)経費」(2,500万円(平成19年度5,000万円))、「海外派遣経費」(1,000万円)、「スーパーサイエンス特別コース経費」(500万円)、学生による調査・研究プロジェクト「プロジェクトE」(100万円)などがある(資料【61】)。

「研究開発支援経費」は本学における先見性や独創性のある研究グループ及び個人を組織的に支援するとともに、あわせて若手研究者を育成することを目的に創設した学内公募型競争的資金である。当該経費は「COE育成支援研究」、「特別推進研究」、「萌芽的研究」、「研究推進ラボ」、「研究基盤整備」の5種目で構成され、特に「COE育成支援研究」については、世界レベルの研究拠点の育成を目指すものである。選考は、覆面書類審査、公開ヒアリング等2段階審査による公正な競争的プロセスを導入するとともに、毎年度終了後研究成果報告書(複数年の研究計画については中間の報告書)を作成し提出することを義務付け、諮問委員による書類審査とヒアリングによる評価を行い研究の継続、中断等を決定している。また、研究が終了したものの中から諮問委員会が指名する者について公開シンポジウムでの発表を義務付けるなど、透明性の確保を図っている。

「教育改革促進事業(愛媛大学G P)経費」は、教育コーディネーター等を中心とした教育改革の活動を財政面から支援し、教育の高度化・活性化を推進することを目的に創設した学内公募型競争的資金である。学士課程及び大学院課程における組織基盤的な教育改革プログラムと組織横断的な教員グループによる創生的な教育開発プロジェクトの2種目で構成され、書類審査、個別ヒアリングで選考される。各年度、成果報告書の作成とともに、公開教育改革シンポジウムを開催するなど、透明性と公正性を確保している。

資料【60】財務指標によるベンチマーク結果



資料【61】 学長裁量経費（平成 16～18 年度）

（単位：千円）

区 分	配 分 額		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
研究開発支援経費	106,861	110,699	109,330
COE育成支援研究	(20,804)	(35,060)	(34,750)
特別推進研究	(8,952)	(12,358)	(14,080)
萌芽的研究	(32,915)	(36,071)	(40,510)
研究推進ラボ	(5,084)	(6,210)	(5,140)
研究基盤整備	(39,106)	(21,000)	(14,850)
教育改革促進事業経費 （愛媛大学GP）			25,000
海外派遣経費	10,074	8,461	8,200
学生による調査研究プロジェクト	1,440	1,030	1,000
スーパーサイエンス特別コース		5,128	3,066
その他	50,414	23,252	28,496
計	168,789	148,570	175,092

別添資料 10-6 予算編成及び予算配分方針（平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成及び配分方法は役員会等の議を経て決定し、大学の目的を達成するため、基盤的教育・研究経費はもとより、教育改革促進事業経費や研究開発支援経費等への重点経費並びに施設改善費に対し、適切な資源配分を行っている と判断する。

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法の規定に基づき、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告するとともに、事務所に備えて置き、随時一般の閲覧に供している。また、財務諸表及び事業報告書は、本学ウェブサイト「法人の情報」としても公表している（別添資料 10-4）。

【分析結果とその根拠理由】

定められた法令に則り、適切な形で公表されていると判断する。

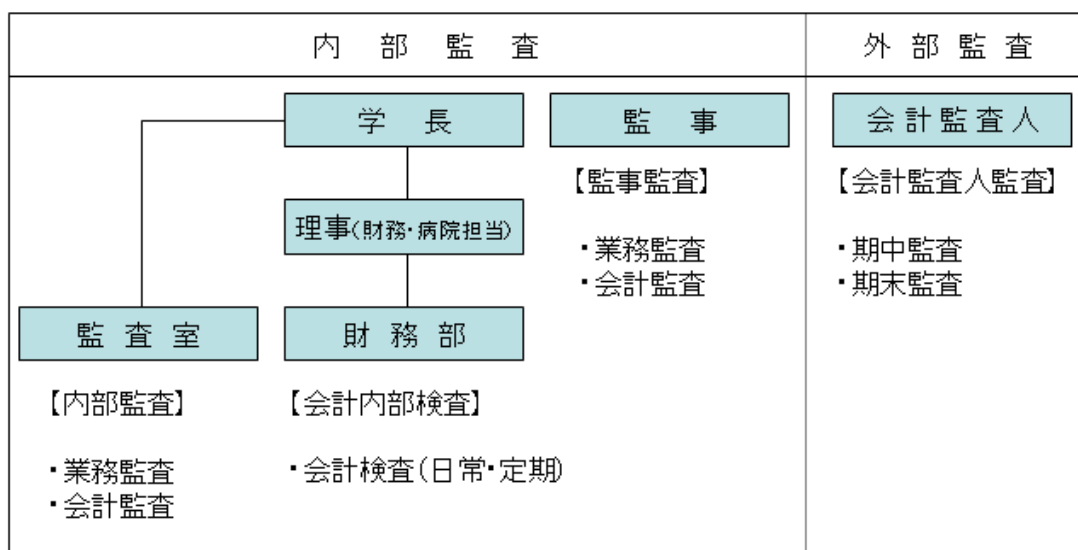
観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査等として、本学では会計監査人による監査、監事による監事監査（会計監査）、監査室による内部監査を実施している（平成 16 年度の内部監査は財務部で実施、資料【62】）。

監査室は、本学内部監査機能の充実にを図ることを目的に設置した独立組織（職員数：3人）である。会計監査人による監査は、国立大学法人法の規定に基づき財務諸表、事業報告書（財務関係部分）、決算報告書について、文部科学大臣から選任された監査法人による監査を受けている（別添資料 10-7）。監事監査（会計監査）は、年度当初に監事が策定する監査計画に基づいて実施している（別添資料 10-8）。監査室による内部監査は、内部監査規程により作成した内部監査計画書に基づいて実施している（別添資料 10-9）。さらに、学内の監査（照査）担当部門の日常監査とは別に、財務部職員が全部局に赴き、会計内部検査実施マニュアルに基づく会計内部検査を年1回実施している（別添資料 10-10）。

資料【62】財務に対する会計監査体制等



別添資料 10-7 独立監査人の監査報告書（平成 16、17 年度）

別添資料 10-8 国立大学法人愛媛大学監事監査規則, 国立大学法人愛媛大学監事監査実施基準,
平成 18 年度監事監査計画, 平成 18 年度監事監査結果報告書（業務監査）

別添資料 10-9 国立大学法人愛媛大学内部監査規程, 平成 18 年度内部監査計画書,
平成 18 年度内部監査報告書

別添資料 10-10 国立大学法人愛媛大学会計内部検査実施要項

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、会計監査人による監査は法令に基づき、また監事監査（会計監査）及び内部監査は学内規程に基づき実施し、それぞれ報告書が作成されていることから、適正に行われていると判断する。なお、監査で指摘された事項は部局等にフィードバックされ、改善に役立てられている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教育研究活動経費を確保するため、学長裁量経費を戦略的に重点配分している。学長裁量経費のうち、「研究開発支援経費」、「教育改革促進事業（愛媛大学GP）経費」は学内公募競争的資金として、書類審査、ヒアリングによる選考、終了後は成果報告書の作成、公開シンポジウム開催を義務付けるなど、透明性と公正性を確保している。

【改善を要する点】

○今後財政状況は厳しくなることが予想されており、さらなる経費削減及び自己収入の増加に努める必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、法人化以前の土地及び建物等を国からそのまま承継したため、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。長期借入金については、債務償還計画に基づき当該年度の償還金を確実に返済している。

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、学生納付金及び附属病院収入が主なものである。学生納付金については収容定員の入学者数を確保して一定の収入を確保し、附属病院においては診療科ごとにマニフェストを作成したり、経営改善コア会議で経営目標を立て改善努力した結果、毎年収入が増加しており、全体的に安定した収入が確保できている。なお、運営費交付金が効率化係数等により年々減少しているが、これを補填し大学全体の収入を継続的に確保する外部資金獲得のために社会連携推進機構を整備し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得のための職員に対する各種研究助成制度の周知や、積極的申請を奨励する等の外部資金獲得対策を行っている。

大学の活動を行う上に必要な財務上の基礎となる収支に係る計画については、中期計画において予算計画、収支計画及び資金計画を策定し、また、年度計画においても当該年度の予算計画、収支計画及び資金計画をそれぞれ策定し、学内ウェブに掲載し職員へ周知している。

教育研究活動に対する資源（予算）配分に当たっては、毎年度予算編成及び配分方針を策定し、財務・施設計画役員会、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、適切に資源配分している。この配分は、基盤的教育・研究経費は保証しつつ、大学の重点施策（教育改革促進事業経費、研究開発支援経費及び施設改善費等）にも配慮したものとしている。

本学の財務諸表等については、定められた法令に則り適切な形で公表するとともに、財務諸表及び事業報告書は、本学ウェブサイト「法人の情報」として公表している。

財務に対する監査は、法令に基づく会計監査人による監査及び監事監査が実施され、また、学内規則に基づく内部監査等も適正に行われている。

観点 11－1－2： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップを支える組織として、①学内の重要課題について調査、研究、施策の検討を行う「経営政策室」、②大学の各種データを収集・分析する「経営情報分析室」、③全学自己点検・評価の司令塔的役割を担う「自己点検評価室」等を設置している（別添資料 11-3、別添資料 9-5）。法人化に際して、全学委員会の抜本的な見直しを行い、多くの委員会を廃止した上でそれらの委員会の審議事項を役員会、教育研究評議会、人事委員会等の審議事項に移して、意思決定の迅速化を図った（別添資料 11-4）。財務計画と執行については、役員会メンバーに病院長及び図書館長を加えた財務・施設計画役員会を定期的開催し、具体的な方針・方策を策定している。また、役員会の下に理事・副学長が主宰する時限の専門委員会、WGを設置し、迅速で機動的な運営体制に努めている。

大学の目的を達成するためにその意思決定のプロセスは、愛媛大学主要会議議事要旨として学内ウェブに掲載することで構成員への情報提供・情報共有化を行い、共通理解を図っている。各学部においても学部長を補佐する職（副学部長、学部長補佐）を置いて、学部長補佐室会議等を開催するなど、運営・連絡体制の強化を図っている（別添資料 11-5）。

別添資料 11-3 国立大学法人愛媛大学経営政策室設置要項、国立大学法人愛媛大学経営情報分析室規程

別添資料 11-4 法人化に伴う全学各種委員会等の取扱いについて（H16. 2. 4 評議会資料）

別添資料 11-5 愛媛大学教育学部長補佐の設置に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

学長を支える組織を設置するとともに、全学委員会の整理・統合を行い、必要に応じて、理事・副学長主宰の時限付き専門委員会、WGを設置するなど、管理運営組織の責任体制を明確にして意思決定の迅速化・効率化を図っており、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態になっていると判断する。今後、学長のリーダーシップを支える組織として法人化後に設置した「経営政策室」、「経営情報分析室」、「自己点検評価室」等の機能を強化するとともに、役割分担を明確化する必要がある。

観点 11－1－3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握のために、おおむね5年に1度学生生活状況調査を実施し、継続的に状況を把握して、改善に努めている。「WEB何でも相談窓口」、「学生何でも相談窓口」の設置、学生と学長との座談会の開催などにおいても、積極的に学生の意見を聴取している。

さらに、大学の構成員（学生を含む）からの意見を直接大学運営に反映するため、学長への意見箱「くるま座e-ねっと」を学内ウェブに開設した。学長が関連する部署に直接指示することにより意見に対する取組を迅速で実効的なものとしている（別添資料 9-7）。平成19年度には学生の意見・要望を大学の運営に反映させるために「学生代表者会議」を立ち上げた（別添資料 7-9）。

また、学外専門家を相談役、参与、顧問等として積極的に招聘するアカデミックアドバイザー制度を全学的

に導入している（別添資料 11-6）。平成 17 年度は 4 人の経営政策室参与のうち、民間企業役員を社会連携担当理事、会計監査専門家を非常勤監事として登用し、役員会等で社会連携、財務会計について助言を得て、経営方針に活用した。外部の意見を大学運営に反映させる重要な位置付けである経営協議会では、学外委員から得た意見を法文学部における新教育コースの設置、職員の新人事評価制度に反映させた（別添資料 11-7）。

別添資料 11-6 国立大学法人愛媛大学アカデミックアドバイザーに関する規程

別添資料 11-7 経営協議会委員、経営政策室参与からの意見を大学運営に活用した事項

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査の実施、各種相談窓口の設置、学長との懇談会の開催などにより学生のニーズを把握するとともに、大学の構成員（学生を含む）からの意見を汲み上げる制度を導入した。また、役員会、経営協議会に学外有識者が参画し、その意見を大学運営に反映させるなど、学内外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は、監事監査規則、監事監査基準に基づき、監事監査計画を策定し、監事を補佐する「監査室」との協働により、前年度の指摘事項の改善状況も含めた監事監査を実施している（別添資料 10-8）。また、オブザーバーとして役員会、経営協議会、教育研究評議会、自己点検評価室等の会議に出席し、必要な場合には発言を行うとともに、重要な決済書類を閲覧している。

監事からの指摘を受けて、プロジェクトチームにおいて、事務業務の効率化・合理化について大学本部の業務を中心に集中的に調査・検討し、IT化の推進、学内規程の見直しなど抜本的改革を要する事項等の本格的検討を行い、平成 19 年度に業務支援室を設置するなどの改善を図った（別添資料 11-8）。

別添資料 11-8 城北キャンパス郵便発送・授受センター（仮称）の設置検討WG検討結果、
愛媛大学業務支援室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

本学が定めた監事監査規則に基づき、監事は監事監査実施基準、監事監査計画を制定し、業務監査、会計監査を適切に実施するとともに、オブザーバーとして役員会などの重要会議へ出席している。監事からの指摘を受けて業務改善に取り組むなど、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学独自の系統性のある能力開発プログラム（FD／SD／TAD三位一体型能力開発）を全学的に推進している（資料【56】（P84））。その一環として、平成 18 年度から職員の専門性の向上のために、より実践的な内容のSD研修を実施している（別添資料 9-13）。

また、年度における研修計画を策定・実施するとともに、国立大学協会、国立大学財務・経営センター、人事院、地区別に実施される各種法人化関連の研修、セミナー等に職員を参加させ、職員の意識の向上とスキルアップを図っている（別添資料 11-9）。医療関係職員についても、独自の研修により医療人としての質の向上とともに、医療事故等の防止に努めている。平成 18 年度は環境マネジメント、ハラスメント等の人権研修の内容を充実させた。

別添資料 11-9 平成 16～18 年度愛媛大学職員研修実施一覧

【分析結果とその根拠理由】

年度ごとの研修計画の策定・実施、各種研修・セミナー等への積極的な参加、大学独自の SD 研修の実施など、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組を大学として組織的に行っていると判断する。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

平成 17 年 3 月に制定した愛媛大学憲章において、大学運営に関しては、「学長を中心とする管理運営組織は、大学機能の高度化への絶えざる改革を担保するために、適切にして強力なリーダーシップを発揮する。外部の声を反映させながら、機動的で戦略的な大学経営を行う」との方針を明確にした（別添資料 1-3）。また、本学の中期目標・中期計画の中で管理運営に関する方針を定め、具体的な年度計画を策定・実施している（別添資料 1-5）。これらの方針に基づき、学内の諸規程を整備するとともに、管理運営に関わる学長、理事、副学長、学長特別補佐の選考、責務、権限を定め、愛媛大学規則集としてウェブサイトに掲載し、学内外に公表している（別添資料 11-2、別添資料 11-10、別添資料 11-11）。

資料 11-10 国立大学法人愛媛大学学長選考規程

資料 11-11 愛媛大学規則集 (<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/kisoku/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する方針を明確に定めるとともに、その方針に基づき、学内の諸規定を適正に整備している。管理運営に関わる役員等についても、その選考、責務、権限を定め、愛媛大学規則集としてウェブサイトに掲載し、学内外に公表するなど、明確に示していると判断する。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積し、ウェブサイト（学長室、法人の情報、愛媛大学統計情報など）に掲載している（別添資料 10-4）。さらに、主要会議議事要旨など学内の各種情報、データ

については、事務連絡掲示板などの学内ウェブに掲載し、構成員が必要に応じて閲覧できる状態にあるだけでなく、メールにより迅速に各種情報を提供している。平成17年2月には、教員の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「愛媛大学教員活動実績データベース」を構築し、各教員が随時その内容を更新している（別添資料3-11）。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積し、ウェブサイトに掲載している。また、学内の各種情報、データについては、学内ウェブで構成員が必要に応じてアクセスできるシステムを構築するなど、適正に機能していると判断する。

観点11-3-1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成16年4月、全学の自己点検・評価の司令塔的役割を担う「自己点検評価室」を設置した（別添資料9-5）。「自己点検評価室」が中心となって、自己点検・評価の実施、第三者評価への対応、教員の総合的業績評価の導入など、全学的な点検・評価活動を実施している。部局等においても、自己点検・評価を適切に実施できる体制を整備し、恒常的に点検・評価活動を行っている。平成17年度から全教員を対象として本格的に実施している「教員の総合的業績評価」は、年度当初に教員個々人が行う自己評価と、過去3年間の自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価からなる（別添資料3-2）。

法人化に伴い、担当理事等が中心となって大学の中期目標・中期計画の達成状況をその年度の実績として全学的に検証している。年度計画の実施については、担当部局等で実施計画の策定、中間評価の実施、実績報告書の提出など、一連のプロセスの中で点検・評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

「自己点検評価室」が中心となって、自己点検・評価、第三者評価、教員の総合的業績評価など、全学的な教育研究活動等の状況についての点検及び評価活動を実質的に行っている。また、中期目標・中期計画の達成状況についても担当理事等を中心に年度計画に係る実績を基に検証を行っており、自己点検・評価を適切に実施できる体制を全学的に整備し、機能していると判断する。

観点11-3-2：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

これまで実施してきた自己点検・評価活動の評価結果は報告書として公開するとともに、法人化に伴い、各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果についてもウェブサイトで公開している。また、平成18年3月、自己点検評価室のウェブサイトを開設し、平成12年度から受審した大学評価・学位授与機構の試行的評価に係る自己点検・評価など評価に関する情報を学内外に積極的に発信するとともに、構成員の評価に対する共通認識を高めた（別添資料11-12）。学内ウェブで公開している内容について、公開の拡大を行い、自己点検評価室のウェブサイトの充実を図ることで、自己点検・評価の積極的な情報の発信に努めている。

別添資料 11-12 愛媛大学自己点検評価室のウェブサイト (<http://www.ehime-u.ac.jp/~jikoten/>)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価活動については、ウェブサイトで学内外に公開しているが、今後さらに公開の拡大・充実を図ることとしており、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化に伴い、平成 16 年 4 月、18 人の委員のうち 9 人の学外委員からなる経営協議会を設置し、委員からの意見・提言を真摯に受けとめ、大学運営の改善に役立てている（別添資料 11-7）。

中期目標・中期計画の達成度については、各事業年度における業務の実績に関する自己評価書を経営協議会、役員会で審議の上、国立大学法人評価委員会（以下、「法人評価委員会」という。）に提出している。法人評価委員会からの評価結果についても経営協議会、役員会で検討・審議し、大学運営の改善に取り組んでいる。経営政策室会議においては、愛媛大学アカデミックアドバイザー規程に基づき参画した 4 人の学外有識者が法人評価委員会からの評価結果に関して助言・提言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会を設置し、学外有識者からの意見・提言を受け入れ、大学運営の改善に反映させている。年度ごとの業務の実績報告書及びその評価結果についても経営協議会、役員会で検討・審議し、改善を図るなど、自己点検・評価の結果に関して学外者によって検証する体制を整備し、実施していると判断する。

観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度、自己点検評価室において、大学評価・学位授与機構の基本的観点に沿った愛媛大学の点検項目を作成し、部局で現状分析と改善策の検討を行った。自己点検評価室では各部局の現状を評価・分析し、その結果をフィードバックするために説明会を開催して、全学的に改善が必要な事項について提言を行った（別添資料 9-6）。各部局では当該提言を踏まえて、改善を図った。

年度計画に係る業務実績に関する国立大学法人評価委員会からの具体的な指摘事項については、学内で評価結果の共有化を図り、学長のリーダーシップの下、担当理事等を中心とした全学体制で具体的な改善策の検討を行い、役員会、経営協議会等で審議し、大学運営に学生の声を反映させる取組、広報体制の充実、外部資金獲得への取組などの改善を図った（別添資料 11-13）。

別添資料 11-13 国立大学法人評価委員会からの指摘事項に関して改善した事項

【分析結果とその根拠理由】

各部局において、自己点検評価室の評価・分析結果に基づく提言を踏まえ、改善を行った。法人評価委員会からの指摘事項は、担当理事を中心に具体的な改善を行うなど、評価結果が、フィードバックされ、管理運営

の改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人化に際して、全学委員会の抜本的な見直しを行い、多くの委員会を廃止し、その審議事項を役員会、教育研究評議会、人事委員会等の審議事項に移して、意思決定の迅速化を図った。役員会の下にWG等を設置し、委員会方式によらない機動的な運営を行っている。
- 本学独自の系統性のある能力開発プログラム（FD／SD／TAD三位一体型能力開発）を全学的に推進し、職員の専門性の向上のために、より実践的な内容の本学独自のSD研修を実施している。

【改善を要する点】

- 今後、学長のリーダーシップを支える組織として法人化後に設置した「経営政策室」、「経営情報分析室」、「自己点検評価室」等の機能を強化するとともに、役割分担を明確化する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップを支える組織を設置するとともに、全学委員会の整理・統合を行い、必要に応じて理事・副学長主宰の時限付きWGを設置するなど、管理運営組織の責任体制を明確にして意思決定の迅速化・効率化を図っている。愛媛大学規則集をウェブサイト、主要会議議事要旨を学内ウェブに掲載し、大学構成員に周知している。また、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報を蓄積し、法人の情報などのウェブサイトで公開している。

学生によるアンケートの実施、相談窓口の設置、学長への意見箱の設置など、学生、教職員のニーズの把握に努めるとともに、民間役員等の登用、アカデミックアドバイザー制度の導入などにより、学外専門家の意見を大学運営に反映させている。

監事は業務監査、会計監査を適切に実施するとともに、オブザーバーとして役員会などの重要会議に出席し、必要な場合には発言を行っている。監事からの指摘を受けて、業務支援室を設置するなど、業務改善に取り組んでいる。

本学独自の系統性のある能力開発プログラム（FD／SD／TAD三位一体型能力開発）を全学的に推進し、平成 18 年度から職員の意識改革と専門性の向上のために、より実践的な内容の本学独自のSD研修を実施している。

大学の活動の総合的な状況については、自己点検評価室が中心となって、点検・評価を行っている。また、法人評価委員会から、年度ごとの業務実績について評価を受けている。その評価結果については、学内外の意見を受けて改善を図り、自己点検・評価の積極的な情報の発信に努めている。